

伊勢崎市スポーツ振興課所管施設 個別施設計画

令和2年2月
(令和7年3月改訂)
伊勢崎市

目次

第1章	計画策定の目的.....	P1
第2章	計画期間、対象施設.....	P2
第3章	現状と課題.....	P3
第4章	対策の優先順位の考え方.....	P7
第5章	個別施設の現状と方針.....	P8
1.	体育館.....	P11
2.	武道館.....	P23
3.	野球場・ソフトボール場.....	P29
4.	プール.....	P61
5.	陸上競技場.....	P71
6.	テニス場.....	P77
7.	弓道場.....	P99
8.	サッカー場.....	P107
9.	グラウンドゴルフ場・ターゲットバードゴルフ場.....	P111
10.	ゲートボール場.....	P129
11.	ラグビー場.....	P135
12.	相撲場.....	P139
13.	多目的運動場.....	P143
14.	スケートボード場.....	P175
第6章	今後の対応方針.....	P179

第1章 計画策定の目的

本市では、昭和 50 年代から 60 年代にかけて、公共施設やインフラ資産を集中的に整備しており、スポーツ施設においてもその大半を同時期にかけて設置してきました。しかし、集中的に整備された施設も建築後 30 年以上を経過し、多くの施設で老朽化の問題に直面しています。こうした問題は多くの地方公共団体も抱えており、既存の公共施設等が集中的な更新時期を控えるなかで膨大な財政負担が想定されます。

本市では将来負担の軽減と安全で持続的な市民サービスの確保・提供の実現に向け、公共施設等の全体を把握するとともに、長期的な視点から総合的かつ計画的な管理を推進していくために、平成 28 年 8 月に「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」を策定、令和 4 年 3 月に改訂しました。伊勢崎市が所有する建物、道路、橋梁、上下水道といった公共施設等の状況や、更新にかかる費用の推計を記載し、「総量の適正化」、「長寿命化の推進」、「効率的な管理・有効活用」を図り、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理運営の実現」に取り組むという基本方針を示しました。こうした方針の中で、施設毎の具体的な整備については、別途各個別施設計画に委ねられることになっています。

こうした経緯を受け、伊勢崎市スポーツ振興課所管施設個別施設計画ではスポーツ振興課が所管するスポーツ施設それぞれについて、今後の具体的な対応方針をとりまとめるとともに、更新費の縮減と市民サービスの確保の両立を図ることを目的とします。

第2章 計画期間、対象施設

1 計画期間

本計画の計画期間は、令和7年度から令和32年度までとし、以下の計画期間に区分します。

- ① 短期：令和7年度から令和11年度まで（5年間）
- ② 中期：令和12年度から令和16年度まで（5年間）
- ③ 長期：令和17年度から令和32年度まで（16年間）

2 対象施設

本計画で対象とする公共施設は、スポーツ振興課が所管する本市のスポーツ施設、全51施設とします。

第3章 現状と課題

1 現状

本市が所有するスポーツ振興課所管施設は、令和4年度末時点において、旧伊勢崎地区11施設、赤堀地区13施設、東地区13施設、境地区14施設の計51施設です。配置は、旧伊勢崎地区は華蔵寺周辺に、赤堀地区、東地区、境地区は各地区に点在して配置され、市内南西部にはスポーツ振興課所管施設は配置されていません。施設の多くは昭和50年代から昭和60年代にかけて整備され、大規模改修が必要な時期の目安とされる築30年を経過した施設は35施設です。

また100万人を超える年間利用のあるスポーツ施設は、施設によって利用実績に偏りがあり、効果的に機能している施設と運営の見直しを検討すべき施設があります。

2 課題

緊迫した本市の財政状況や時代による競技需要の変化に伴い、供給過多であると考えられる施設や費用対効果の低い施設は、施設廃止や類似施設との統合や他施設との複合化を検討し、財政負担の削減を行うことが必要です。今後も存続を継続する施設は、効果的な改修を行い、長寿命化を図ります。

管理棟などの代表建物をもつ施設は51施設中21施設で、うち14施設は建設後30年を経過する施設です。この中で大規模改修を実施している施設は、伊勢崎市民体育館（平成25年度）、伊勢崎市第二市民体育館（平成23年度）、伊勢崎市あずま体育館（平成25年度）、伊勢崎市陸上競技場（平成30年度）の4施設のみです。建物の大規模改修を実施していない10施設については、今後も運営を継続していくのであれば長寿命化を図るための改修、更新を実施していかななくてはなりません。代表建物をもたない施設やグラウンド、設備についても老朽化の進行が目立つものがあり、よりよい市民サービスの提供のため適宜改修等を実施することが求められます。

更新の際は、バリアフリー、ユニバーサルデザインを取り入れる必要があり、また更新の際は、民間活力の活用を視野に入れ、効率的な運営を図る必要があります。

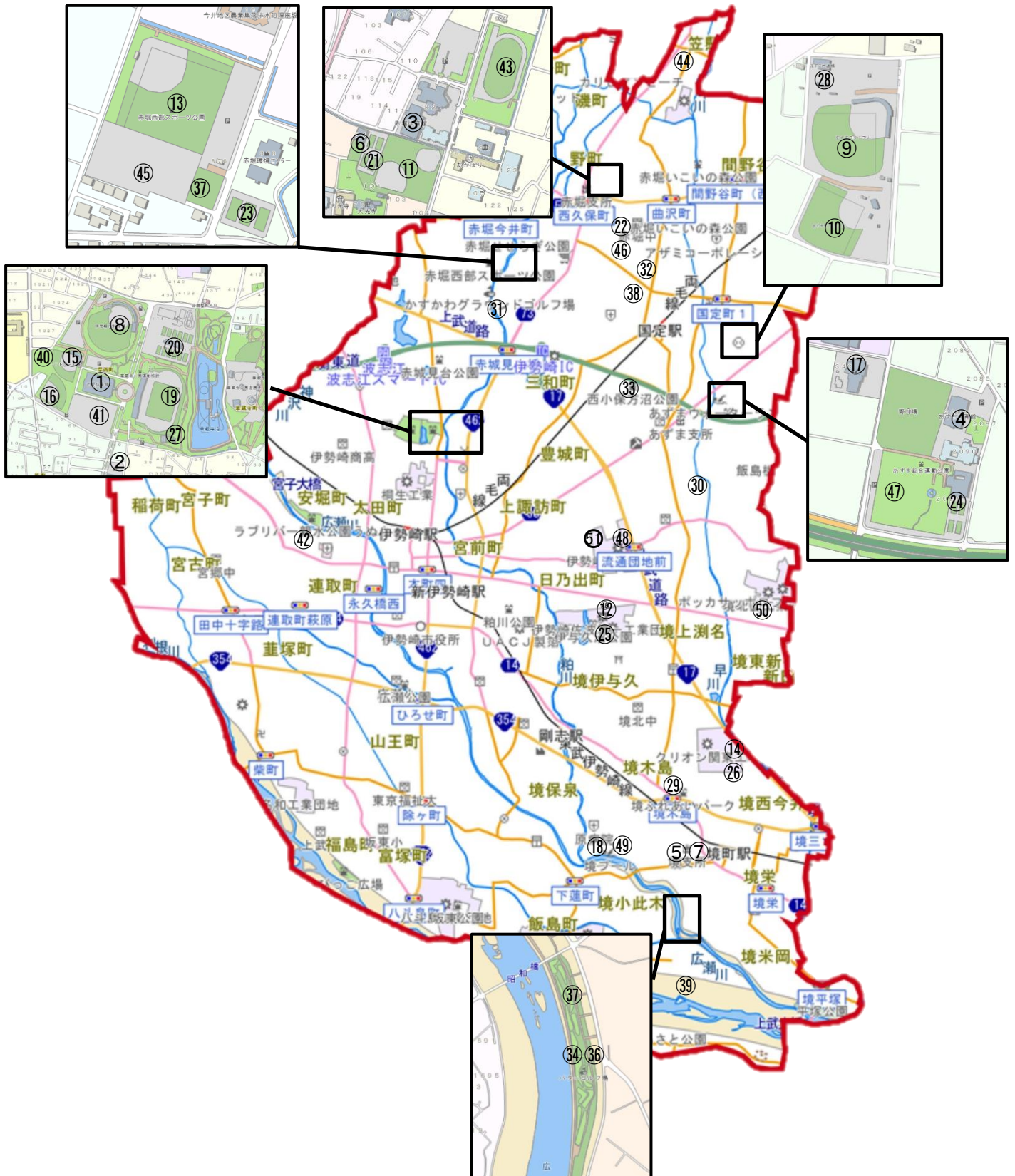
更新の際は、「第3次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の内容を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等による脱炭素化の推進を図る必要があります。

スポーツ振興課所管施設一覧

施設分類	No.	地区	施設名	建物数	設備数	代表建物の有無	代表建物 建築年度
体育館	1	北	伊勢崎市民体育館	2	0	有	昭和 54 年度
	2	北	伊勢崎第二市民体育館	1	1	有	昭和 47 年度
	3	赤堀	伊勢崎市赤堀体育館	1	0	有	昭和 55 年度
	4	東	伊勢崎市あずま体育館	2	0	有	昭和 54 年度
	5	境	伊勢崎市境体育館	2	0	有	昭和 51 年度
武道館	6	赤堀	伊勢崎市赤堀剣道場	1	0	有	昭和 47 年度
	7	境	伊勢崎市境武道館	1	0	有	平成元年度
野球場 ソフトボール場	8	北	伊勢崎市野球場	2	6	有	昭和 56 年度
	9	東	伊勢崎市あずまスタジアム	1	6	有	平成 6 年度
	10	東	伊勢崎市あずまサブスタジアム	2	2	有	平成 7 年度
	11	赤堀	伊勢崎市赤堀中央運動場野球場	1	5	無	
	12	境	伊勢崎市境いよく野球場	0	4	無	
	13	赤堀	伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園野球場	1	4	無	
	14	境	伊勢崎市境上武公園野球場	0	3	無	
	15	北	伊勢崎市ソフトボール場	1	4	有	昭和 56 年度
	16	北	伊勢崎市第二グラウンド	0	3	無	
プール	17	東	伊勢崎市あずまウォーターランド	1	6	有	平成 10 年度
	18	境	伊勢崎市境プール	3	4	有	昭和 57 年度
陸上競技場	19	北	伊勢崎市陸上競技場	3	5	有	昭和 43 年度
テニス場	20	北	伊勢崎市庭球場	3	3	有	昭和 59 年度
	21	赤堀	伊勢崎市赤堀中央運動場テニスコート	0	3	無	
	22	赤堀	伊勢崎市あかぼり運動公園テニス場	1	4	有	平成 14 年度
	23	赤堀	伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園テニスコート	0	2	無	
	24	東	伊勢崎市あずま総合運動公園テニスコート	0	4	無	
	25	境	伊勢崎市境いよくテニス場	0	3	無	
	26	境	伊勢崎市境上武公園テニス場	0	2	無	

施設分類	No.	地区	施設名	建物数	設備数	代表建物の有無	代表建物の建築年度
弓道場	27	北	伊勢崎市弓道場	2	1	有	昭和 46 年度
	28	東	伊勢崎市あずま弓道場	2	1	有	平成 6 年度
	29	境	伊勢崎市境弓道場	2	0	有	平成 8 年度
サッカー場	30	東	伊勢崎市あずまサッカースタジアム	1	4	有	平成 8 年度
グラウンド ゴルフ場	31	赤堀	伊勢崎市赤堀グラウンドゴルフ場	1	2	無	
	32	東	伊勢崎市つつみ公園グラウンドゴルフ場	1	3	無	
	33	東	伊勢崎市西小保方沼公園グラウンドゴルフ場	2	4	無	
ターゲット パードゴルフ場	34	境	伊勢崎市境広瀬川緑地第 1 グラウンドゴルフ場	0	1	無	
	35	境	伊勢崎市境広瀬川緑地第 2 グラウンドゴルフ場	0	1	無	
	36	境	伊勢崎市境広瀬川緑地ターゲットパートゴルフ場	0	1	無	
ゲートボール場	37	赤堀	伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園ゲートボール場	0	2	無	
	38	東	伊勢崎市あずまゲートボール場	0	2	無	
ラグビー場	39	境	伊勢崎市ラグビー場	0	1	無	
相撲場	40	北	伊勢崎市相撲場	0	1	無	
多目的運動場	41	北	伊勢崎市補助競技場	1	3	無	
	42	宮郷	伊勢崎市つなとりスポーツ広場	0	3	無	
	43	赤堀	伊勢崎市赤堀コミュニティひろば	2	4	無	
	44	赤堀	伊勢崎市赤堀香林運動公園	1	3	無	
	45	赤堀	伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園多目的広場	0	3	無	
	46	赤堀	伊勢崎市あかぼり運動公園野球技場	0	4	無	
	47	東	伊勢崎市あずま総合運動場	2	3	無	
	48	東	伊勢崎市三室西公園運動場	2	3	無	
	49	境	伊勢崎市境総合運動場	2	3	有	平成元年度
	50	境	伊勢崎市境矢ノ原公園運動場	0	2	無	
スケートボード場	51	東	伊勢崎市三室西公園スケートボード場	0	3	無	

施設位置図



第4章 対策の優先順位の考え方

今後の施設の対策については、①施設評価（施設そのものの重要性）、②建物・設備の重要性（施設を存続させるうえでの建物・設備の重要性）、③老朽化度（建築後の年数から判断する建物・設備の老朽化度）、をそれぞれ A～C に分類をし、この分類に基づき、優先順位を決めて実施することとします。

建物や設備の建替や改修の際には、施設評価を基本とします。施設評価が A の施設は建物・設備の重要性が高く、老朽化の進行しているものから優先的に対策を講じます。施設評価が B の施設は建物・設備の重要性・老朽化度を考慮のうえ他の施設との統合や複合化を含めて対策を検討します。施設評価が C の施設は基本的に廃止を前提としたうえで、対策を検討していきます。

それぞれの判断基準は下記の通りです。

①施設評価

- A…設置の目的や用途、利用状況、コストの状況等により、各競技や地域の拠点となり、運営の必要性が高いと判断できるスポーツ施設
- B…設置の目的や用途、利用状況、コストの状況等により、各競技や地域の需要を考慮し、運営の必要性について検討していくべきスポーツ施設
- C…設置の目的や用途、利用状況、コストの状況等により、各競技や地域の需要が少なく、運営の必要性が低いと判断できるスポーツ施設

②建物・設備の重要性

- A…施設の機能を実質的に確保するうえで、存続させる必要があるもの
- B…施設の機能を実質的に確保するうえで、存続に向けて検討する必要があるもの
- C…施設の機能を実質的に確保するうえで、あまり必要ではないもの

③老朽化度

- A…建築後または大規模改修後、15 年未満の建物・設備
- B…建築後または大規模改修後、15 年以上 30 年未満の建物・設備
- C…建築後または大規模改修後、30 年以上の建物・設備

第5章 個別施設の現状と方針

1 個別施設の現状と利用状況

この章では“1. 現状”としてスポーツ振興課所管施設について、施設ごとの現状や利用人数・収入額を示します。

具体的には施設の概要・施設評価の記載、施設に含まれる建物・設備ごとの建築年度や、劣化状況等を含む現状の記載をしており、利用状況及び収入額についてはグラフで表記をしています。建物・設備については第4章の②・③で示した重要性、老朽化度についても記載します。状況及び収入額の表については、それぞれの施設の平成30年度から令和4年度まで対象とし示しています。

2 施設方針、対策内容、実施時期、対策費用

“2. 方針”として、第4章での内容を踏まえたうえで施設方針を定め、今後の建物・設備の対策内容や実施時期、及び対策費用について示します。

施設方針については下記の維持・統合・廃止のいずれかとすることとし、スポーツ振興課が所管する全51施設ごとに方針を定めていきます。

施設方針の内容

	方針
維持	今後も現在同様に運営を必要とする施設。
統合	利用状況やコスト、建物・設備の老朽化度を踏まえたうえで、需要に対して過大であることや、管理効率が悪いことなどから、類似施設と機能集約を行う施設。他の施設に統合される場合、当該施設は原則として廃止となる。
廃止	利用状況やコスト、建物・設備の老朽化度を踏まえたうえで、今後運営を必要としない施設。

次に、建物・設備の対策内容については下記の5つとします。

建物・設備の対策内容

	対策内容
建替	方針が維持・統合である施設において、建物の劣化等の状態を踏まえたうえで、建替の必要がある場合に採用する。（建物が対象）
大規模改修	方針が維持・統合である施設において、建物の劣化等の状態を踏まえたうえで、大規模改修の必要がある場合に採用する。（主に建物が対象）
改修 (部分改修・整備)	方針が維持・統合である施設において、建物・設備の劣化等の状態を踏まえたうえで、部分的な改修・整備の必要がある場合に採用する。（建物・設備が対象）
撤去新設	方針が維持・統合である施設において、設備の劣化等の状態を踏まえたうえで、一度設備の撤去を行い、再度新設する必要がある場合に採用する。（設備が対象）
統合	方針が統合である施設において、建物・設備を機能集約する場合に採用する。また、施設方針が維持である施設において、主に倉庫やトイレ等の建物を本館等の建物に機能集約する場合に採用する。（建物・設備が対象）
休止	方針が維持である施設において、今後の運営方針について検討するために休止を必要とする場合に採用する。（建物・設備が対象）
取壊	方針が廃止、または維持・統合であるものの利用状況や劣化等の状態を踏まえたうえで、建物・設備が不要である場合に採用する。 施設廃止後のグラウンド整地も取壊に含む。（建物・設備が対象）

※大規模改修を実施した施設については大規模改修後 30 年を目安として建替工事を実施することとします。

※大規模改修・建替の際にはユニバーサルデザイン・バリアフリーを織り込むこととします。

※更新の際は、「第3次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の内容を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等による脱炭素化の推進を図ることとします。

※点検・診断および修繕は適宜実施します。

※対策費用は、短期（令和 7 年度から令和 11 年度）は、主に業者見積金額を計上しております。中期・長期（令和 12 年度から令和 32 年度まで）及び業者見積金額に依らない場合は、国土交通省の令和 5 年度新営予算単価や施設特別整備（特別修繕）単価を参考に各施設において以下のとおり積算単価を設定し、試算しております。

建物大規模改修・建替については、

大規模改修 200,000 円／㎡

建 替 360,000 円／㎡

建物改修については、

改 修 100,000 円／㎡

建物取壊については、

木 造 7,040 円／㎡

コンクリートブロック造 14,780 円／㎡

鉄筋コンクリート造 20,030 円／㎡

設備改修については、

照 明 灯 2,500,000 円／1 本

防球ネット 1,000,000 円／1 区間（ネット 1 枚分）

フ ェ ン ス 30,000 円／m

設備取壊については、

照明灯 200,000 円／1 本

防球ネット 200,000 円／1 区間（ネット 1 枚分）

フェンス 5,000 円／m

設計業務委託料については、対策事業費の 5 % として試算します。

その他の対策については業者見積や類似案件の実績等から試算します。

なお、表中の構造について、RC 造は鉄筋コンクリート造、S 造は鉄骨造を表しています。

※対策費用は、全て一般財源としての試算となりますが、対策実施の際には、国・県の補助金や交付金、地方債及び基金の活用について検討し、適宜有利な財源を確保して実施します。

体育館

01	伊勢崎市民体育館	評価 A 方針 維持	…P12
02	伊勢崎第二市民体育館	評価 A 方針 維持	…P14
03	伊勢崎市赤堀体育館	評価 A 方針 維持	…P16
04	伊勢崎市あずま体育館	評価 A 方針 維持	…P18
05	伊勢崎市境体育館	評価 A 方針 維持	…P20

1 伊勢崎市民体育館

1. 現状

伊勢崎市民体育館はバドミントン 12 面、バレーボール 3 面、バスケットボール 3 面を確保できるメインフロアと、トレーニング室、柔剣道場、小体育室などからなる施設です。昨今のスポーツ人気の高まりを鑑み、今後緩やかな利用者数の増加が継続すると予想されます。本市のみならず県内外のスポーツ行事の会場としても需要があり、本市を代表する運動施設として運営を維持していく必要があることから施設評価は A とします。

(1) 本館

本館は平成 25 年度に耐震改修を含む大規模改修工事を実施していますが、内装、設備については老朽化の進行が見られます。代表建物として市民体育館の運営に必要な建物であるため重要性は A とします。

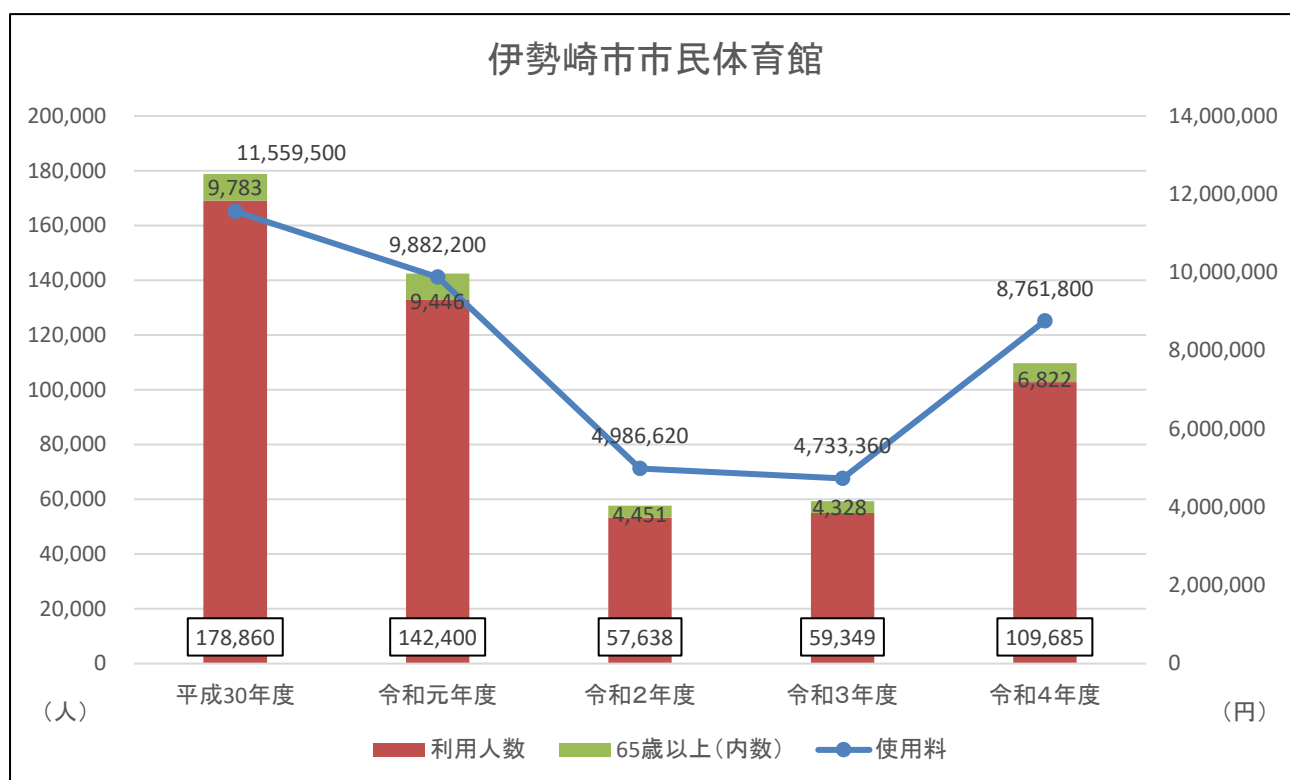
(2) エレベーター棟

エレベーター棟は耐震改修工事実施時にバリアフリー化のために設置され、月間 2,000 件を超える運転実績があり、施設運営の観点からも必要不可欠な設備であるため重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市民体育館	
①施設評価	A	
設置目的・機能	伊勢崎市都市公園条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。	
運営形態	直営	
コスト	20,343,831 円 (令和 4 年度 人件費・工事費・修繕費除く)	
建物・設備名称	(1) 本館	(2) エレベーター棟
②重要性	A	A
③老朽化度	A	A
構造	RC 造	RC 造
延床面積	8,888.00 m ²	78.06 m ²
建築年度	昭和 54 年度	平成 25 年度
経過年数	44 年	10 年
法定耐用年数	47 年	47 年
大規模改修	H25 年度	無
図面の有無	有	有
劣化・損傷	有	無



利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市市民体育館			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
	R7～R11 (短期)	R12～R16 (中期)	R17～R32 (長期)		
(1) 本館	改修(屋根、屋上、 内外壁、内装、照 明) (R7) 改修(床) (R9)		建替	8,900.00	3,620,700
(2) エレベーター棟			統合	0	1,563

(1) 本館

本館は利用者が多く、工事対象外部分の老朽化の進行が見られ、短期に屋根・屋上及び内外壁・内装の改修工事、脱炭素化推進のため照明のLED化改修工事、床の改修工事を行います。本館は令和8年に法定耐用年数を迎えますが、屋根・屋上及び内外壁・内装、照明改修工事、床改修工事を実施することにより施設の長寿命化が見込まれることから、長寿命化の使用目標として令和18年まで施設を使用することとします。その後、大規模な対策としては耐震改修から30年程度を経過する長期を目安としエレベーター棟を合わせて建替工事を実施します。

(2) エレベーター棟

本館建替の際に機能集約として本館内にエレベーターを設置します。

2 伊勢崎第二市民体育館

1. 現状

伊勢崎第二市民体育館は、バドミントン 8 面、バレーボール 2 面、バスケットボール 2 面利用することのできる体育館です。年間 3 万人を超える利用があり、収益は毎年増加傾向です。利用者数・収益の実績から一定の需要があり、今後もスポーツ振興の重要施設となりうると判断できることから施設評価は A とします。

(1) 本館

本館は平成 23 年度に耐震改修を実施しています。工事対象外だった設備は老朽化の進行が見られます。代表建物として第二市民体育館の運営に必要な建物であるため、重要性は A とします。

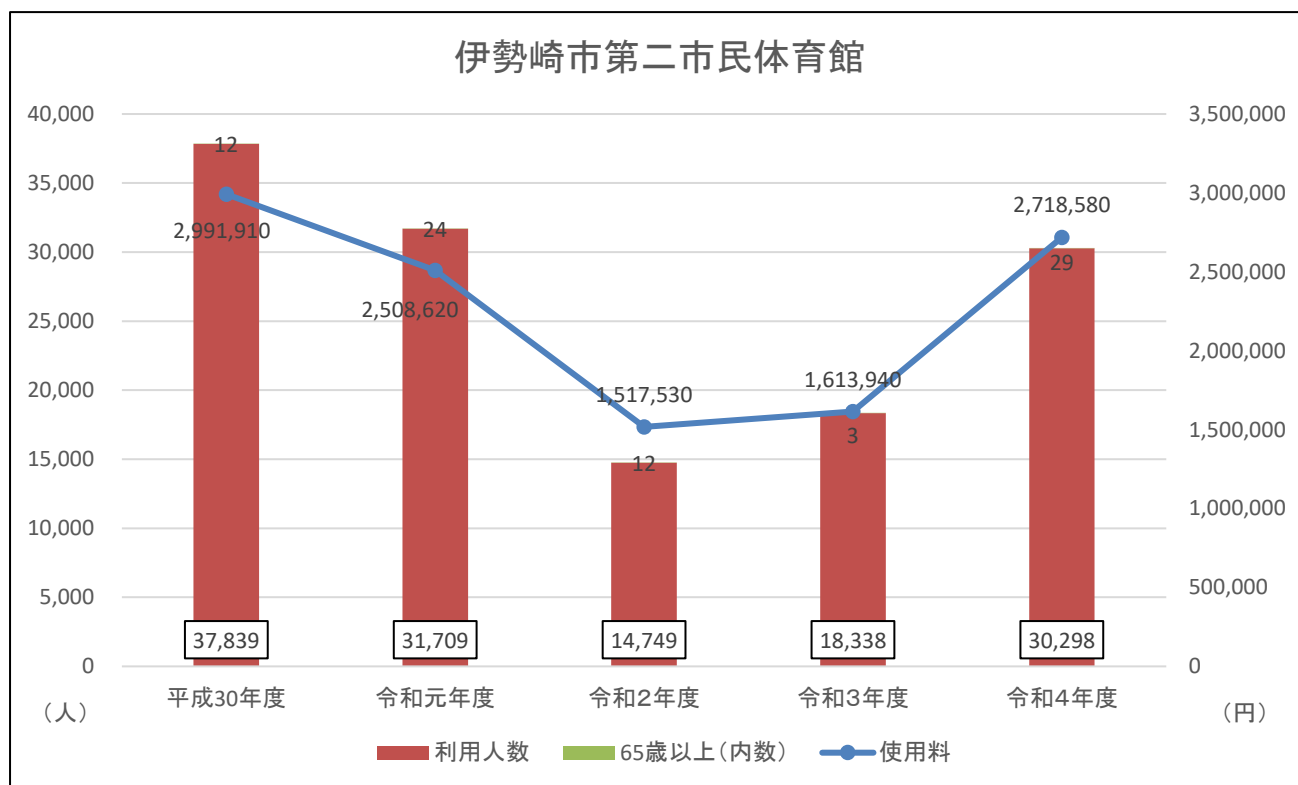
(2) フェンス

第二市民体育館には 50 台以上をとめることのできる駐車場があり、駐車場を囲うようにフェンスが設置されています。敷地と公道の境界となっていることから必要な設備であり、重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市第二市民体育館	
①施設評価	A	
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。	
運営形態	直営	
コスト	5,605,987 円 (令和 4 年度 人件費・工事費・修繕費除く)	
建物・設備名称	(1) 本館	(2) フェンス
②重要性	A	A
③老朽化度	A	C
構造	S 造	金属 (130m)
延床面積	2,199.00 m ²	—
建築年度	昭和 47 年度	昭和 58 年度
経過年数	51 年	35 年
法定耐用年数	34 年	10 年
大規模改修	H23 年度	無
図面の有無	有	無
劣化・損傷	有	有



利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市第二市民体育館			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
	R7～R11 (短期)	R12～R16 (中期)	R17～R32 (長期)		
(1) 本館	改修 (空調)		建替	2,000.00	795,511
(2) フェンス			撤去新設	—	4,500

(1) 本館

工事対象外部分で著しい老朽化の進行が見られるものの、一通りの大規模改修を終えました。短期は空調設備設置工事を行います。それ以外は軽微な修繕等に対応をすることとします。耐震改修から30年程度を経過する長期を目安として建替工事を実施します。

(2) フェンス

本館の建替工事と同時にフェンスも新しくします。

3 伊勢崎市赤堀体育館

1. 現状

伊勢崎市赤堀体育館はバドミントン 6 面、バレーボール 2 面、バスケットボール 2 面を確保できるメインフロアその他、柔道場、卓球で 2 台分が使用可能なギャラリーなどからなる施設で、地域住民の利用が多く、利用者数・収益の実績から一定の需要があり、今後もスポーツ振興の重要施設となりうると判断できることから施設評価は A とします。

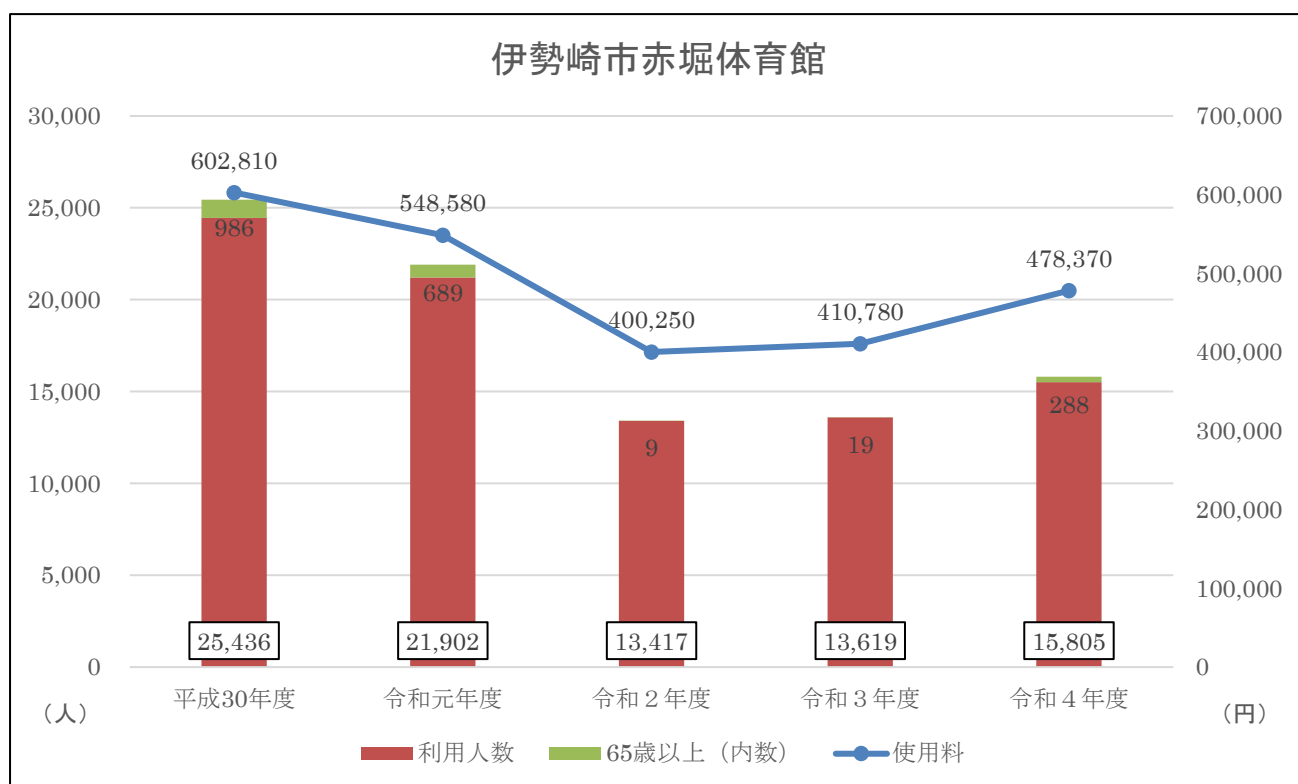
(1) 本館

令和元年度に屋根・外壁の改修工事を実施しています。工事対象外であった床や設備に損傷が見られます。令和 4 年度には、アリーナ照明の LED 化改修工事を実施済みです。1 階倉庫はパイプイス、机が収納されており、地域イベントやスポーツ行事等において使用しています。代表建物として赤堀体育館の運営に必要な建物であるため、重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市赤堀体育館	
①施設評価	A	
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。	
運営形態	直営	
コスト	1,948,912 円 (令和 4 年度 人件費・工事費・修繕費除く)	
建物・設備名称	(1) 本館	
②重要性	A	
③老朽化度	C	
構造	RC 造+S 造	
延床面積	1,893.00 m ²	
建築年度	昭和 55 年度	
経過年数	43 年	
法定耐用年数	47 年	
大規模改修	無	
図面の有無	有	
劣化・損傷	有	



利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市赤堀体育館			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の	対策費用
	R7～R11（短期）	R12～R16（中期）	R17～R32（長期）	延床面積（㎡）	（千円）
（１）本館	改修 （卓球場・柔道場、空調・照明）		建替	1,800.00	787,758

（１）本館

令和元年度に屋根・外壁改修工事、令和４年度に本館アリーナの照明ＬＥＤ化改修工事を実施しました。しばらくは軽微な修繕等に対応することとします。短期は、空調設備設置工事を実施します。卓球場及び柔道場は、照明のＬＥＤ化改修工事を実施します。長期を目安として建替工事を実施します。

4 伊勢崎市あずま体育館

1. 現状

伊勢崎市あずま体育館はバドミントン 6 面、バレーボール 2 面、バスケットボール 2 面を確保できる 1 階メインフロアと、主に卓球などで利用できる 2 階ギャラリーなどからなる施設です。利用者数・収益の実績から一定の需要があり、今後もスポーツ振興の重要施設となりうると判断できることから施設評価は A とします。

(1) 本館

平成 24 年度に耐震改修工事を実施しています。工事対象外であった一部の内装・設備等は老朽化の進行が見られます。代表建物としてあずま体育館の運営に必要な建物であるため、重要性は A とします。

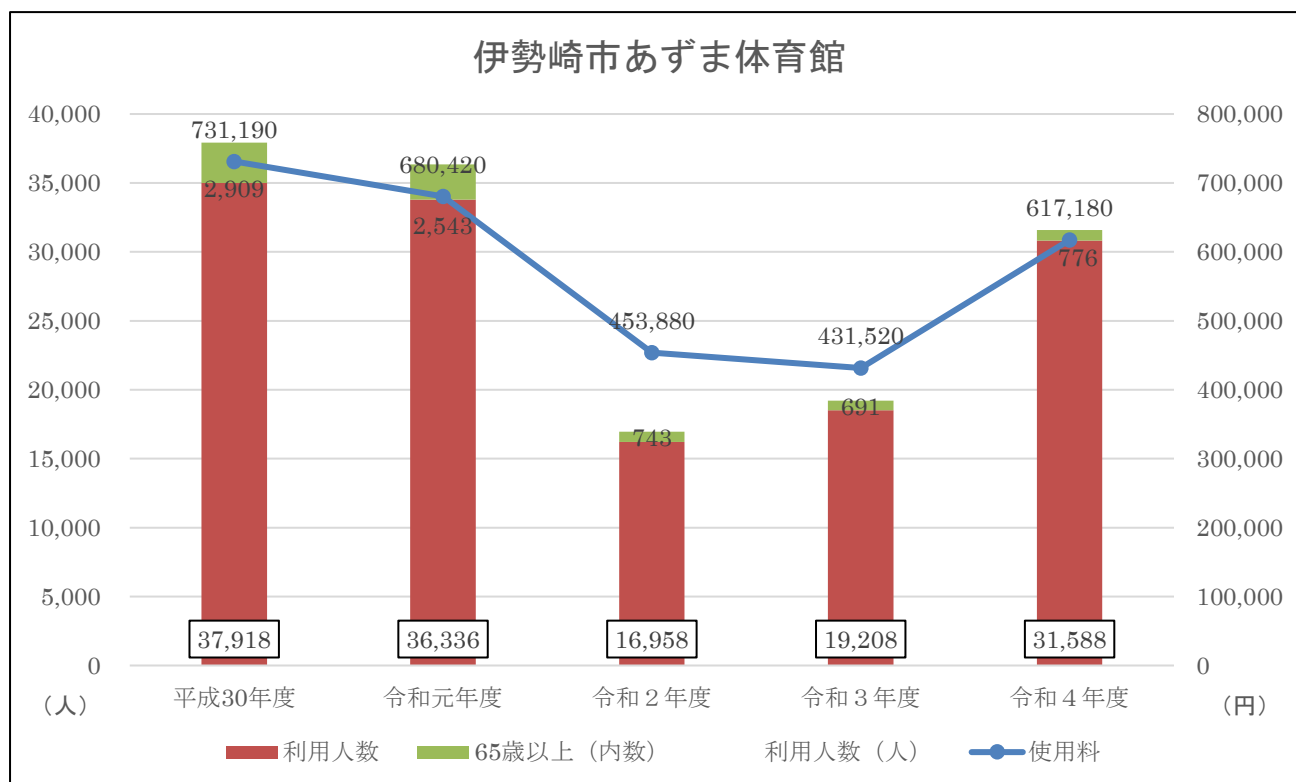
(2) 倉庫

倉庫（北西）にはパイプイス、机、コーンなどが収納されており、地域イベントやスポーツ行事等において使用しています。利便性の向上のために必要なものであり、重要性は B とします。

施設名称	伊勢崎市あずま体育館	
①施設評価	A	
設置目的・機能	伊勢崎市都市公園条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。	
運営形態	直営	
コスト	12,002,262 円 (令和 4 年度 人件費・工事費・修繕費除く)	
建物・設備名称	(1) 本館	(2) 倉庫
②重要性	A	B
③老朽化度	A	C
構造	RC 造+S 造	CB 造
延床面積	2,150.24 m ²	13.46 m ²
建築年度	昭和 54 年度	昭和 54 年度
経過年数	44 年	44 年
法定耐用年数	47 年	34 年
大規模改修	H24 年度	無
凶面の有無	有	有
劣化・損傷	有	有



利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市あずま体育館			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
	R7～R11 (短期)	R12～R16 (中期)	R17～R32 (長期)		
(1) 本館	改修 (照明・空調)		大規模改修 (長寿命化)	2,150.24	567,304
(2) 倉庫			統合	0	5,760

(1) 本館

平成 24 年度に耐震改修工事を実施しています。短期は、改修対象外であった照明設備の LED 化改修工事と空調設備設置工事を実施します。耐震改修から 30 年を迎える長期に本館の大規模改修を実施します。

(2) 倉庫

本館の大規模改修の際に、本倉庫機能を本館内に集約します。

5 伊勢崎市境体育館

1. 現状

伊勢崎市境体育館はバスケットボール1面、バレーボール2面、バドミントン3面が確保できるアリーナと、卓球台2台を設置した卓球室からなる施設です。利用者数・収益の実績から一定の需要があり、今後もスポーツ振興の重要施設となりうると判断できることから施設評価はAとします。

(1) 本館

令和5年度に耐震補強工事及びアリーナの照明LED化改修工事を実施します。工事対象外であった一部の施設・設備等は老朽化の進行が見られます。代表建物として境体育館の運営に必要な建物であるため、重要性はAとします。

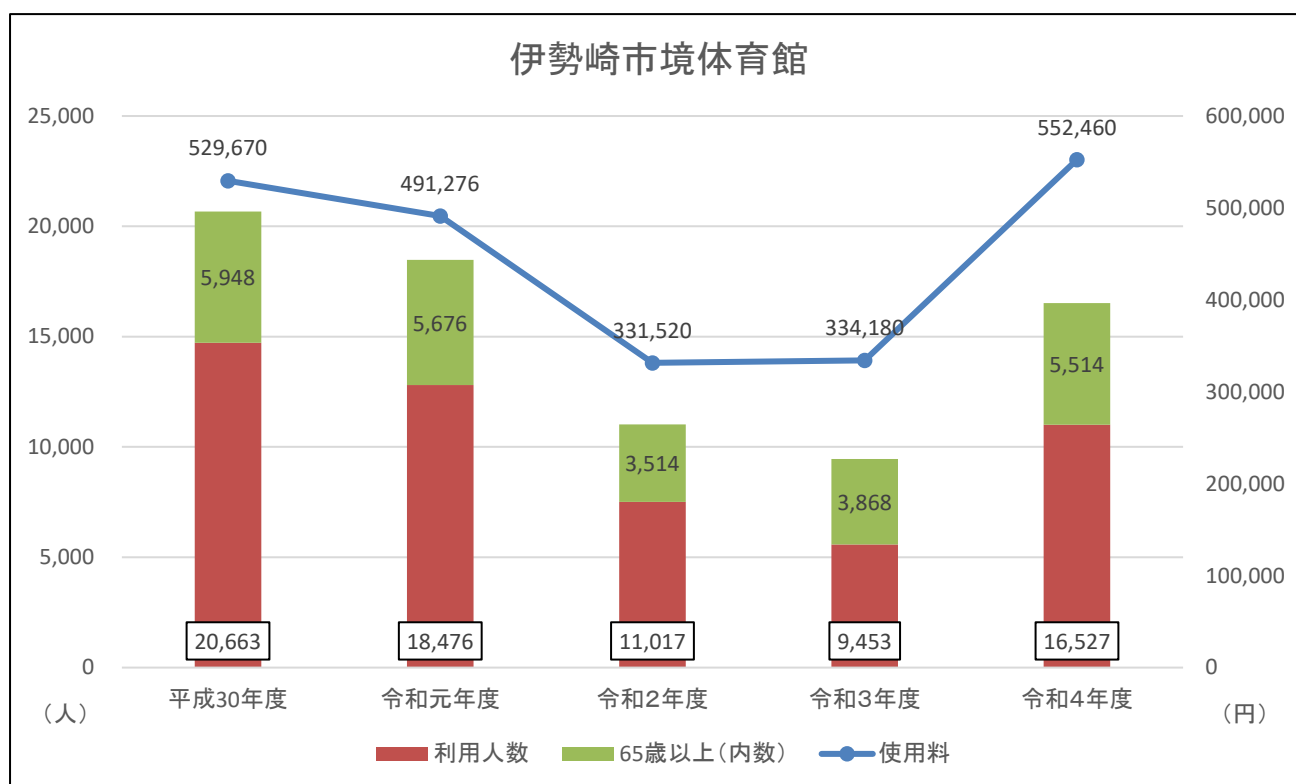
(2) 公衆トイレ

施設利用者以外の利用も多い屋外トイレであり、重要性はAとします。

施設名称	伊勢崎市境体育館	
①施設評価	A	
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。	
運営形態	直営	
コスト	3,678,815 円 (令和4年度 人件費・工事費・修繕費除く)	
建物・設備名称	(1) 本館	(2) 公衆トイレ
②重要性	A	A
③老朽化度	A	C
構造	RC造	RC造
延床面積	1,355.95 m ²	6.90 m ²
建築年度	昭和51年度	平成2年度
経過年数	47年	33年
法定耐用年数	47年	38年
大規模改修	無	無
図面の有無	有	有
劣化・損傷	有	無



利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市境体育館			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
	R7～R11 (短期)	R12～R16 (中期)	R17～R32 (長期)		
(1) 本館	改修 (空調)		大規模改修 (長寿命化)	1,355.95	179,809
(2) 公衆トイレ				6.90	

(1) 本館

本館は、災害時の避難所であり、地域防災拠点建築物整備緊急促進事業として耐震改修工事を行い、耐震性を強化します。併せて照明のLED化等を行い施設の長寿命化を計ることから、本館の使用目標年数は、令和27年としています。令和5年度に耐震補強工事及びLED照明化工事を行い、財源として地域防災活動拠点建築物整備緊急促進事業（建築物耐震対策緊急促進事業）補助金を活用することから、補助要件である、本館は10年以上避難所として活用します。短期は空調設備設置工事を実施します。改修対象外となる設備の老朽化の進行も見られるため、長期に改修または隣接する境武道館との機能集約での統合も検討します。（対策費用は改修工事を想定）

(2) 公衆トイレ

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

武道館

06	伊勢崎市赤堀剣道場	評価 C 方針 維持	…P24
07	伊勢崎市境武道館	評価 B 方針 維持	…P26

6 伊勢崎市赤堀剣道場

1. 現状

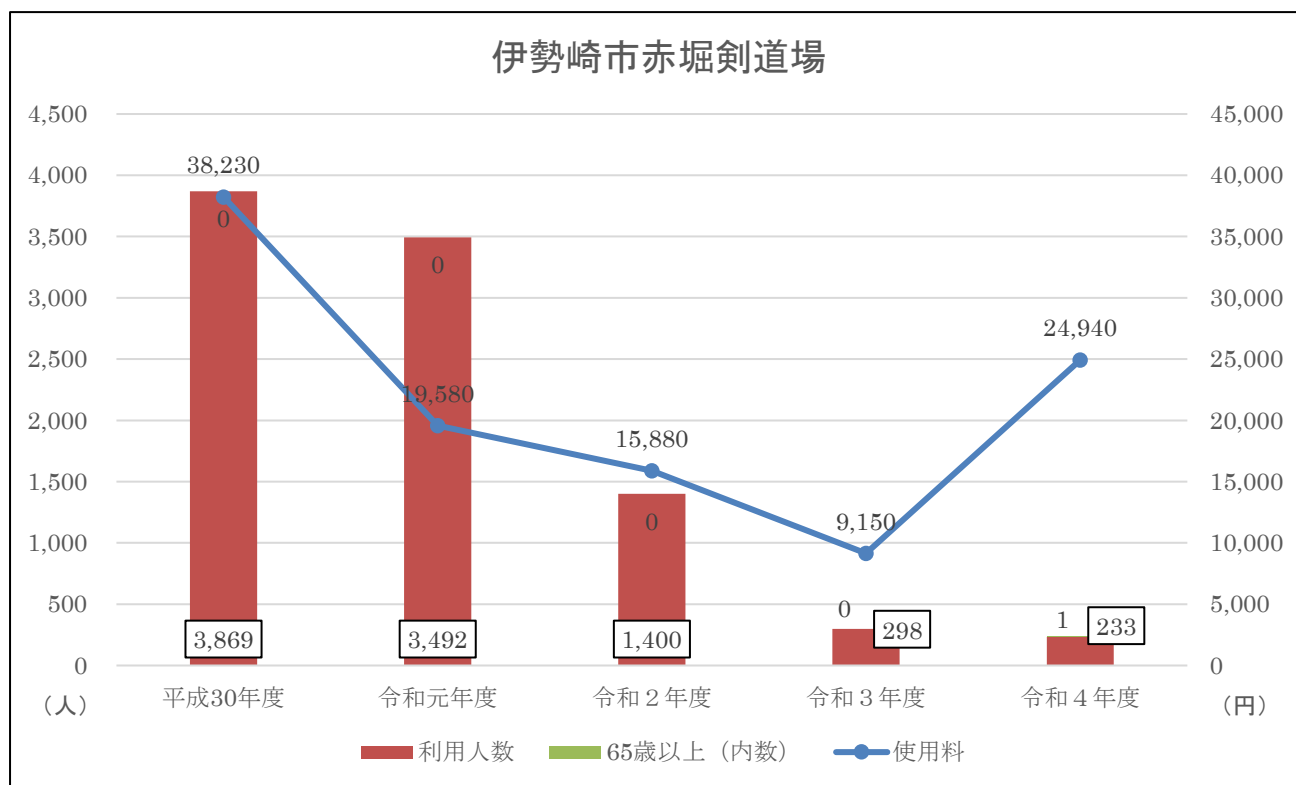
伊勢崎市赤堀剣道場は笠倉式特殊張り 1 面の剣道専用道場です。地元地域住民が中心で利用し、主にいくつかの団体と数人の個人です。年間利用者は少なく、施設評価は C とします。

(1) 柔剣道場

建築から 51 年を経過しており、昭和 61 年度に床面積拡張工事を実施してからは大きな改修工事等は実施していません。壁面・床面等に老朽化の進行が見られます。代表建物として赤堀剣道場の運営に必要な建物であるため、重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市赤堀剣道場	
①施設評価	C	
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。	
運営形態	直営	
コスト	304,539 円 (令和4年度 人件費・工事費・修繕費除く)	
建物・設備名称	(1) 柔剣道場	
②重要性	A	
③老朽化度	C	
構造	木造	
延床面積	320.00 m ²	
建築年度	昭和 47 年度	
経過年数	51 年	
法定耐用年数	22 年	
大規模改修	無	
図面の有無	有	
劣化・損傷	有	

利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市赤堀剣道場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
	R7～R11 (短期)	R12～R16 (中期)	R17～R32 (長期)		
(1) 柔剣道場				320.00	

(1) 柔剣道場

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

7 伊勢崎市境武道館

1. 現状

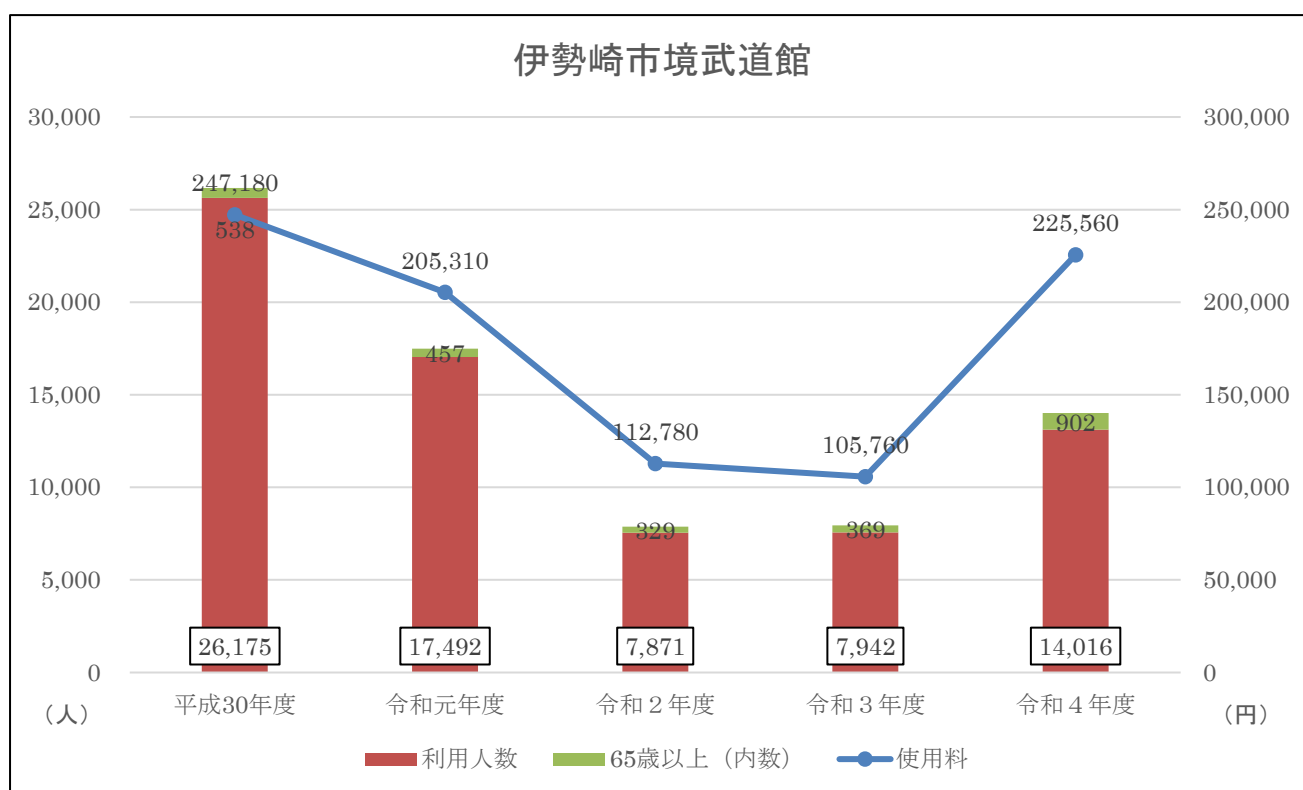
境武道館は剣道場と柔道場に分かれており、剣道場 2 面、柔道場 2 面からなる施設です。市内でも貴重な武道館であり、各種大会が開催される施設です。一定数の利用実績がありますが、隣接する境体育館を含めて運営方法を検討していく必要のある施設であり、施設評価は B とします。

(1) 武道館

建設から大きな改修工事等は実施しておらず、玄関付近での雨漏りなど、老朽化の進行が見られます。代表建物として境武道館の運営に必要な建物であるため、重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市境武道館	
①施設評価	B	
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。	
運営形態	直営	
コスト	2,026,812 円 (令和 4 年度 人件費・工事費・修繕費除く)	
建物・設備名称	(1) 武道館	
②重要性	A	
③老朽化度	C	
構造	RC 造	
延床面積	1,224.20 m ²	
建築年度	平成元年度	
経過年数	34 年	
法定耐用年数	47 年	
大規模改修	無	
図面の有無	有	
劣化・損傷	有	

利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市境武道館			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
	R7～R11 (短期)	R12～R16 (中期)	R17～R32 (長期)		
(1) 武道館	改修 (空調)		大規模改修 (長寿命化)	1,224.20	64,505

(1) 武道館

短期は、空調設備設置工事を実施します。長期に、改修工事を実施して施設を継続して利用するのか、隣接する境体育館と機能集約をして、境体育館内に柔道場・剣道場を新設し境武道館を廃止にするか検討します。

改修対象外となる設備の老朽化の進行も見られるため、長期に改修または隣接する境体育館との機能集約での統合も検討します。(対策費用は改修工事を想定)

野球場・ソフトボール場

08	伊勢崎市野球場	評価 A 方針 維持	…P30
09	伊勢崎市あずまスタジアム	評価 A 方針 維持	…P34
10	伊勢崎市あずまサブスタジアム	評価 A 方針 維持	…P38
11	伊勢崎市赤堀中央運動場野球場	評価 A 方針 維持	…P42
12	伊勢崎市境いよく野球場	評価 A 方針 維持	…P46
13	伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園野球場	評価 A 方針 維持	…P48
14	伊勢崎市境上武公園野球場	評価 B 方針 維持	…P52
15	伊勢崎市ソフトボール場	評価 A 方針 維持	…P54
16	伊勢崎市第二グラウンド	評価 B 方針 維持	…P58

8 伊勢崎市野球場

1. 現状

伊勢崎市野球場は、本市を代表する球場であり、大規模なスタンドおよび電光掲示板などからなる施設です。県内でも数少ない硬式野球が行える球場で、県内でも貴重な球場のひとつであるため施設評価は A とします。

(1) 管理棟・スタンド

事務室や更衣室などを含む管理棟は 2 階に 3,200 人のベンチがあります。管理棟の構造は RC 造 2 階建て、平成 9 年度の改修を最後に特別大規模な修繕や改修は行っていません。代表建物として伊勢崎市野球場の運営に必要な建物であるため、重要性は A とします。

(2) グラウンド

グラウンドは、内野が黒土、外野が天然芝で構成されています。硬式野球が行える球場です。日常整備及び年 1 回の業者による修繕で良好な環境です。競技に必要なものであるため重要性は A とします。

(3) スコアボード

プロ野球などの規模の大きな大会を行う伊勢崎市野球場ではスコアボードは不可欠な設備であるため重要性は A とします。また、平成 29 年度には躯体はそのままですが、磁気反転型から LED 電光掲示板へと更新する大規模改修工事を実施しています。

(4) 照明灯

照明灯は本球場内に 6 基設置され、ナイター利用が盛んな伊勢崎市野球場において必要な設備であることから重要性は A とします。

(5) 防球ネット

防球ネットは観客スタンド及び球場を取り囲んでおり、安全性の観点から重要性は A とします。年に一度、定期点検・不良個所の修繕を行っているので大きな不備は見られません。

(6) ラバーフェンス

ラバーフェンスは選手の安全を考慮し両翼に設置されたクッションを含むフェンスで、競技を安全性の観点から重要性は高く A とします。平成 30 年度により安全に競技が行えるよう、ラバーフェンスの張替工事を実施しています。

(7) 公衆トイレ

野球場西駐車場内に設置されており、常時使用できるトイレとなっています。平成 26 年度に改修が施されており、施設利用者以外の利用も想定した設備となっているため重要性は A とします。

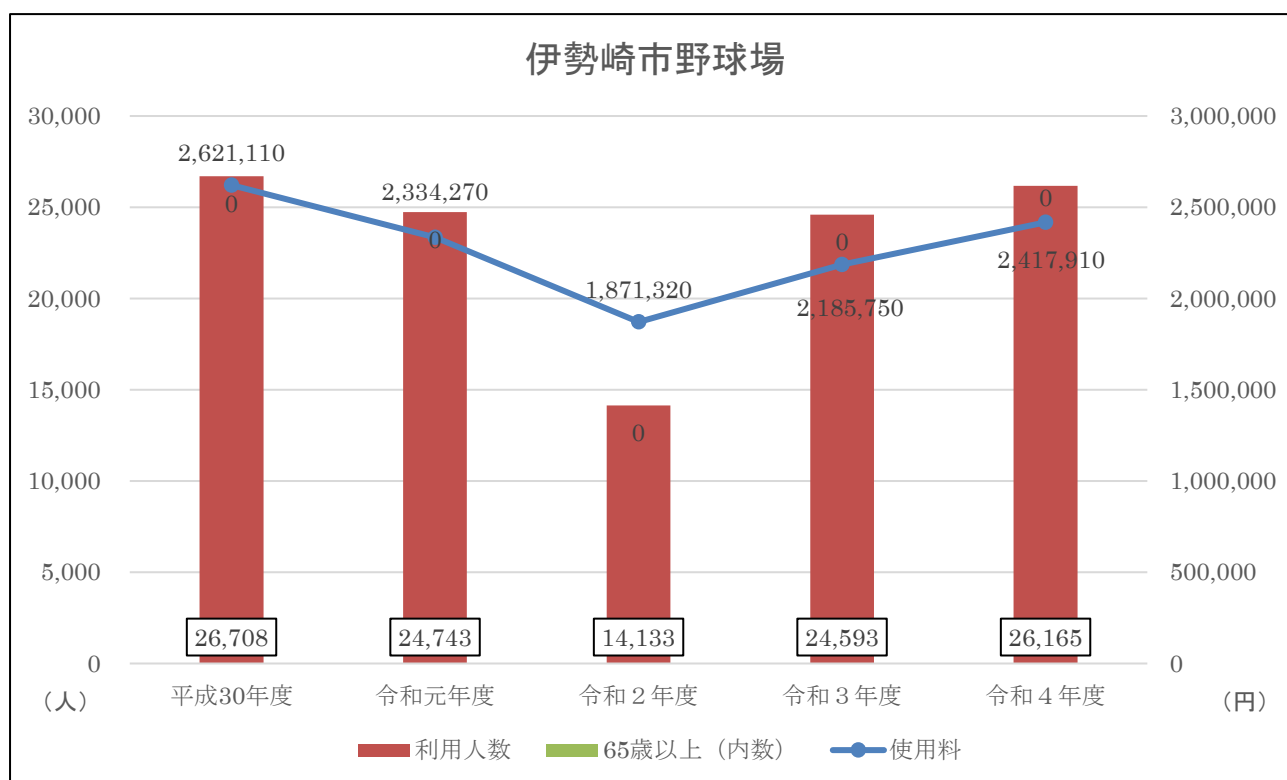
(8) 駐車場フェンス

施設敷地内と道路を仕切るために設置された金属フェンスで、著しい腐食が見られます。閉館後は閉門される駐車場のため無断立ち入りを防ぐ役目もあり重要性はAとします。

施設名称	伊勢崎市野球場			
①施設評価	A			
設置目的・機能	伊勢崎市都市公園条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。			
運営形態	直営			
コスト	9,100,380 円 (令和4年度 人件費・工事費・修繕費除く)			
建物・設備名称	(1) 管理棟・スタンド	(2) グラウンド	(3) スコアボード	(4) 照明灯
②重要性	A	A	A	A
③老朽化度	C	—	A	B
構造	RC 造	土+芝	S 造	コンクリート柱
延床面積	2,969.00 m ²	—	—	—
建築年度	昭和 56 年度	昭和 40 年度	平成 9 年度	平成 9 年度
経過年数	42 年	58 年	26 年	26 年
法定耐用年数	47 年	30 年	31 年	15 年
大規模改修	無	無	H29 年度	無
図面の有無	有	有	有	有
劣化・損傷	有	無	無	有
建物・設備名称	(5) 防球ネット	(6) ラバーフェンス	(7) 公衆トイレ	(8) 駐車場フェンス
②重要性	A	A	A	A
③老朽化度	B	A	A	C
構造	コンクリート柱	RC 造+ラバー	RC 造	金属 (150m)
延床面積	—	—	23.28 m ²	—
建築年度	平成 9 年度	平成 9 年度	昭和 47 年度	昭和 47 年度
経過年数	26 年	26 年	51 年	51 年
法定耐用年数	15 年	30 年	38 年	10 年
大規模改修	無	H30 年度	H26 年度	無
図面の有無	有	無	有	無
劣化・損傷	有	無	無	有



利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市野球場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
	R7～R11 (短期)	R12～R16 (中期)	R17～R32 (長期)		
(1) 管理棟・スタンド	改修 (トイレ)	大規模改修 (防水、LED 化)		2,969.00	618,800
(2) グラウンド	改修 (天然芝張替)		改修	—	167,000
(3) スコアボード	改修		建替	—	327,500
(4) 照明灯	改修			—	250,000
(5) 防球ネット	改修			—	23,000
(6) ラバーフェンス				—	
(7) 公衆トイレ			建替	23.28	8,381
(8) 駐車場フェンス		改修		—	4,500

(1) 管理棟・スタンド

短期は、ユニバーサルデザインを取り入れた管理棟内トイレ改修工事を実施します。中期を目安にスタンド防水工事及び脱炭素化推進のための LED 改修工事など大規模改修を行います。長期は軽微な修繕等で対応をすることとします。

(2) グラウンド

短期は、外野の天然芝を張り替える改修を行います。また、改修から15年を目安に改修を行い、30年を目安に張替を行います。

(3) スコアボード

短期は、映像送出器の改修を行います。令和20年度に現在のスコアボードの保証期間が終了してメーカー推奨の使用期間を超えることから、長期を目安として建替を行います。

(4) 照明灯

短期は、脱炭素化を推進するため、照明のLED化改修工事を実施します。

(5) 防球ネット

年1回の定期点検では大きな指摘はないものの、耐用年数を超過しているため、短期は、改修工事を実施します。

(6) ラバーフェンス

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

(7) 公衆トイレ

改修から30年程度を経過する長期を目安として建替工事を実施します。

(8) 駐車場フェンス

腐食の進行により倒壊の恐れがあるため、中期を目安として改修工事を実施します。

9 伊勢崎市あずまスタジアム

1. 現状

伊勢崎市あずまスタジアムは、野球またはソフトボールが利用できる野球場となっています。また、伊勢崎市野球場と同様に硬式野球での利用ができる数少ない施設のひとつです。市内だけでなく市外の利用も多数あり、施設評価は A とします。

(1) 管理棟・スタンド

管理棟・スタンドは、放送設備やトイレ、スコアボード上の BSO 電灯操作盤、観客席等があり、代表建物としてあずまスタジアムの運営に必要な建物のため、重要性は A とします。

(2) グラウンド

グラウンドは、内野が土、外野が天然芝で構成されています。天然芝は一部芝枯れ等があります。内野は日常整備及び年 1 回の業者による修繕で良好な環境を保っています。競技に必要なものであるため重要性は A とします。

(3) スコアボード

手動で得点表示を行うスコアボードです。平成 26 年度に外壁塗装を実施していますが、躯体はそのままであり、老朽化の進行が見られます。大会進行に必要な設備であるため重要性は A とします。

(4) 照明灯

照明灯は 6 本設置されています。ナイター利用は一定数の需要があり、今後もナイター利用を運営していくうえで必要な設備であることから重要性は A とします。

(5) 防球ネット

防球ネットは、ファウルボール等が場外へ落下しないために必要な施設であり、安全性の観点から重要性は A とします。3 塁側の防球ネットを超えて東側隣接農地のハウスや車道にボールが落下することが頻繁に発生する現状です。

(6) ラバーフェンス

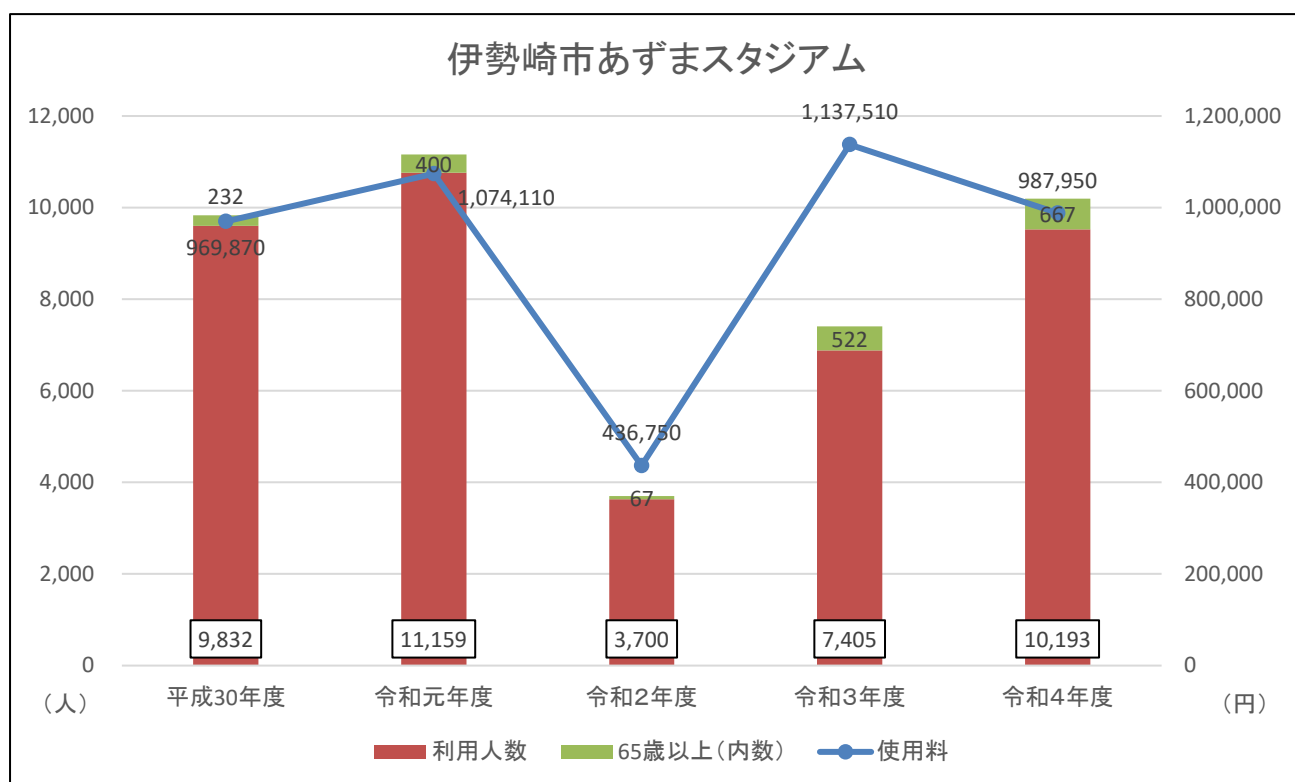
ラバーフェンスは、選手のケガ防止のために設置されており、安全性の観点から重要性は A とします。

(7) フェンス

フェンスは、公道との仕切りや外野芝生席からの落下防止、外部からの不法侵入を目的として設置されているため、重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市あずまスタジアム			
①施設評価	A			
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。			
運営形態	直営			
コスト	10,704,478 円 (令和４年度 人件費・工事費・修繕費除く)			
建物・設備名称	(１) 管理棟・スタンド	(２) グラウンド	(３) スコアボード	(４) 照明灯
②重要性	A	A	A	A
③老朽化度	B	—	B	B
構造	RC 造	土＋芝	S 造	コンクリート柱
延床面積	1,229.00 ㎡	—	—	—
建築年度	平成 6 年度	平成 6 年度	平成 6 年度	平成 6 年度
経過年数	29 年	29 年	29 年	29 年
法定耐用年数	47 年	30 年	31 年	15 年
大規模改修	無	無	無	無
図面の有無	有	有	有	有
劣化・損傷	無	有（芝損傷）	無	無
建物・設備名称	(５) 防球ネット	(６) ラバーフェンス	(７) フェンス	
②重要性	A	A	A	
③老朽化度	B	B	B	
構造	コンクリート柱	RC 造＋ラバー	金属	
延床面積	—	—	—	
建築年度	平成 6 年度	平成 6 年度	平成 6 年度	
経過年数	29 年	29 年	29 年	
法定耐用年数	15 年	30 年	10 年	
大規模改修	無	無	無	
図面の有無	有	有	有	
劣化・損傷	無	無	無	

利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市あずまスタジアム			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
	R7～R11 (短期)	R12～R16 (中期)	R17～R32 (長期)		
(1) 管理棟スタンド	改修 (観客席屋根設置・照明)		大規模改修 (長寿命化)	1,229.00	287,600
(2) グラウンド				—	
(3) スコアボード	改修			—	280,500
(4) 照明塔	改修		改修	—	200,000
(5) 防球ネット		改修		—	23,000
(6) ラバーフェンス				—	
(7) フェンス				—	

(1) 管理棟・スタンド

平成 26 年度に外壁塗装等の軽微な改修工事を実施しています。短期では、観覧席の熱中症対策及び荒天時の雨対策としてバックネット裏観客席屋根設置を、管理棟内は照明の LED 化を行います。長期を目安として現状の機能を維持するための大規模改修工事を実施します。

(3) スコアボード

電光掲示板を導入希望する声が多数あり、伊勢崎市野球場に次ぐ市内有数の野球場であるため、短期にスコアボード改修工事を実施します。

(4) 照明灯

短期に照明の LED 化改修工事を実施します。

(5) 防球ネット

ボールが敷地外へ落下することがあるため、安全性の観点から中期に嵩上げをメインとする改修工事を実施します。

(2・6・7) グラウンド・ラバーフェンス・フェンス

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

10 伊勢崎市あずまサブスタジアム

1. 現状

伊勢崎市あずまサブスタジアムは、軟式野球またはソフトボールが利用できる施設です。隣接する伊勢崎市あずまスタジアムと同時間帯に大会を開催する事も多く、伊勢崎市あずまスタジアムと相互補完関係にある球場です。あずまスタジアムと合わせ2試合同時に開催できることから一定の需要があり、今後も同様な利用が続くと予想されることから施設評価はAとします。

(1) 管理棟

管理棟は、1階にトイレと物置、2階に放送設備と本部室を有し、代表建物としてあずまサブスタジアムの運営に必要な建物であるため、重要性はAとします。

(2) グラウンド

グラウンドは、内野が土、外野が天然芝で構成されています。日常整備及び年1回の業者による修繕で良好な環境を保っています。競技に必要なものであるため重要性はAとします。

(3) 防球ネット

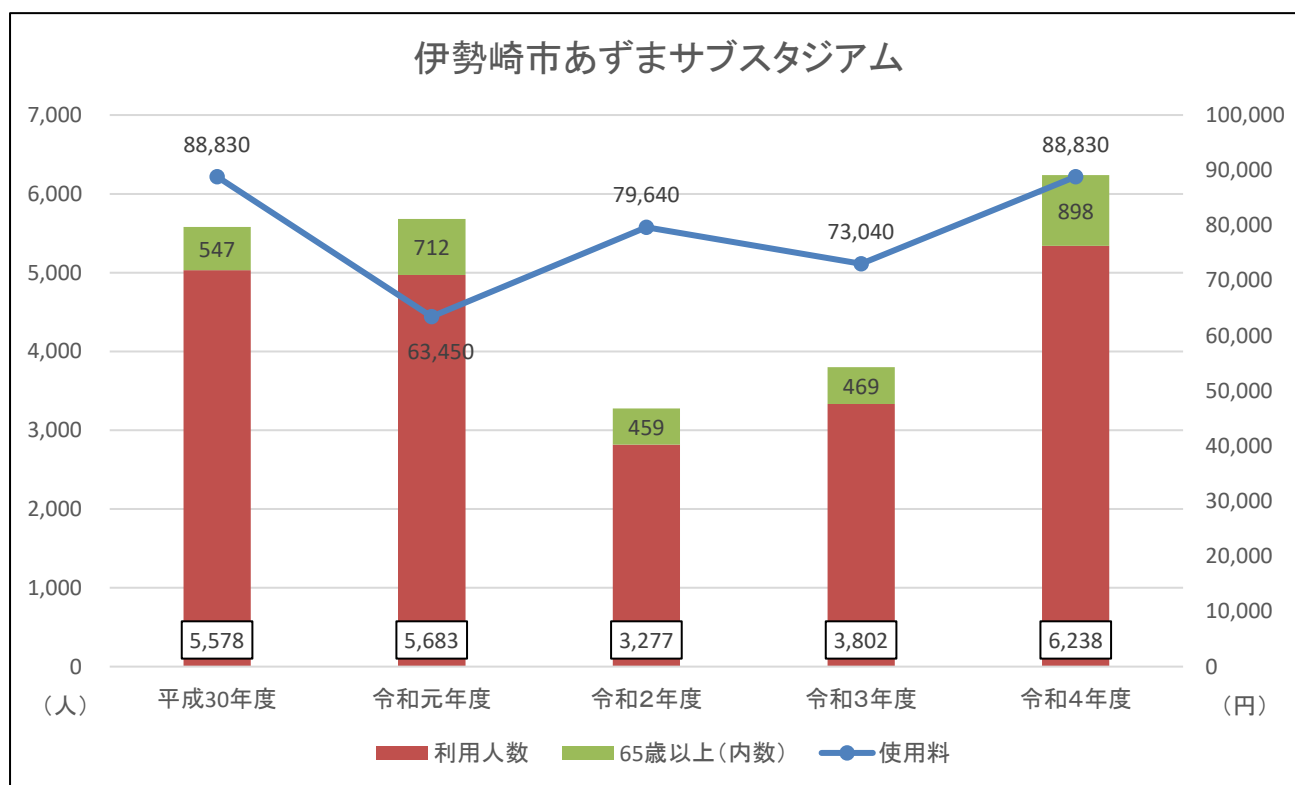
隣接道路および農地にファウルボール等が落下しないよう、安全性の観点から重要性はAとします。

(4) 倉庫

倉庫は、グラウンド整備に必要な砂及び混合土、各種器具等が収納されており、施設の維持管理に必要な設備です。利便性の向上のために必要なものであり、重要性はBとします。

施設名称	伊勢崎市あずまサブスタジアム			
①施設評価	A			
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。			
運営形態	直営			
コスト	4,415,043 円 (令和４年度 人件費・工事費・修繕費除く)			
建物・設備名称	(１) 管理棟	(２) グラウンド	(３) 防球ネット	(４) 倉庫
②重要性	A	A	A	B
③老朽化度	B	—	B	B
構造	RC 造	土＋芝	コンクリート柱	S 造
延床面積	87.14 ㎡	—	—	30.00 ㎡
建築年度	平成 7 年度	平成 7 年度	平成 7 年度	平成 7 年度
経過年数	28 年	28 年	28 年	28 年
法定耐用年数	47 年	30 年	15 年	31 年
大規模改修	無	無	無	無
図面の有無	有	有	有	有
劣化・損傷	有	無	有	無

利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市あずまサブスタジアム			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積（㎡）	対策費用 （千円）
	R7～R11（短期）	R12～R16（中期）	R17～R32（長期）		
（１）管理棟	改修 （内外壁改修） （トイレ洋式化） （照明ＬＥＤ化）		大規模改修 （長寿命化）	87.14	58,520
（２）グラウンド				—	
（３）防球ネット				—	
（４）倉庫			大規模改修 （長寿命化）	30.00	10,800

（１）管理棟

内外壁改修工事、トイレ洋式化改修工事や照明ＬＥＤ化改修工事を短期に実施し、長期に長寿命化を含む現状機能維持・外観修復を目的とした大規模改修工事を実施します。

（２・３）グラウンド・防球ネット

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

（４）倉庫

管理棟の大規模改修に合わせて現状の機能維持を目的とした改修を実施します。

1 1 伊勢崎市赤堀中央運動場野球場

1. 現状

伊勢崎市赤堀中央運動場野球場は、一般軟式野球、少年野球またはソフトボールができる専用のグラウンドで、うち1面は夜間照明設備及びスタンドを有しています。スタンドは屋根付きの観客席が70席あり、赤堀地区唯一の一般野球可能なナイター設備を備え、各種大会も開催される球場であるため、施設評価はAとします。

(1) スタンド

大会等の際に利用は不可欠な設備であるため、重要性はAとします。平成27年3月塗装工事を実施しており、建物躯体に劣化も見当たらず、良好な状態です。

(2) グラウンド

グラウンドは、内野が土、外野が天然芝で構成されています。日常整備により状態を維持しています。競技に必要なものであり重要性はAとします。

(3) トイレ

施設にある唯一の公衆トイレであり、大会開催時等多数の利用者が訪れることから重要性はAとします。

(4) 防球ネット

ボールの施設外飛び出しを防ぐ目的で設置されており、安全性の観点から重要性はAとします。

(5) フェンス

事故防止、近隣への配慮等の安全性の観点から重要性はAとします。一部フェンスに歪みや破れがみられます。

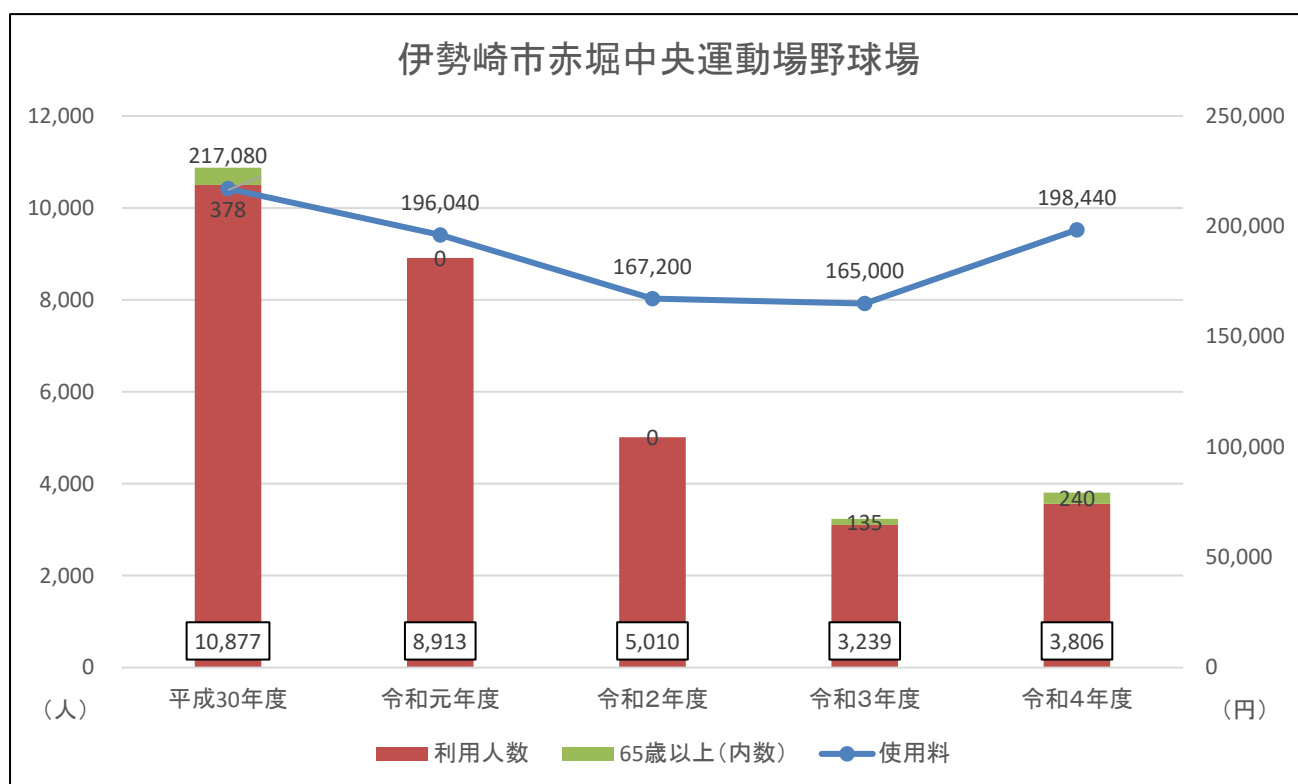
(6) 照明灯

照明灯は7基設置されています。一定数の利用実績があること、赤堀地区の軟式野球場で唯一のナイター設備（少年野球場を除く）であることから重要性はAとします。

施設名称	伊勢崎市赤堀中央運動場野球場		
①施設評価	A		
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。		
運営形態	直営		
コスト	2,548,587 円 (令和4年度 人件費・工事費・修繕費除く)		
建物・設備名称	(1) スタンド	(2) グラウンド	(3) トイレ
②重要性	A	A	A
③老朽化度	C	—	C
構造	RC 造	土+芝	SRC 造
延床面積	—	—	16.00 m ²
建築年度	昭和 51 年度	昭和 51 年度	昭和 51 年度
経過年数	47 年	47 年	47 年
法定耐用年数	45 年	30 年	38 年
大規模改修	無	無	無
図面の有無	有	有	無
劣化・損傷	無	無	有
建物・設備名称	(4) 防球ネット	(5) フェンス	(6) 照明灯
②重要性	A	A	A
③老朽化度	C	C	C
構造	コンクリート柱	金属	コンクリート柱
延床面積	—	—	—
建築年度	昭和 51 年度	昭和 51 年度	昭和 51 年度
経過年数	47 年	47 年	47 年
法定耐用年数	15 年	10 年	15 年
大規模改修	無	無	無
図面の有無	有	有	有
劣化・損傷	無	有	無



利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市赤堀中央運動場野球場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
	R7～R11 (短期)	R12～R16 (中期)	R17～R32 (長期)		
(1) スタンド		改修		—	20,000
(2) グラウンド				—	
(3) トイレ		建替		16.00	5,760
(4) 防球ネット		改修		—	23,000
(5) フェンス				—	
(6) 照明灯	改修			—	33,633

(1) スタンド

中期を目安として現状の機能維持を目的とした改修工事を実施します。

(3) トイレ

劣化・損傷の激しい建物であり、中期を目安として建替工事を実施します。

(4) 防球ネット

経年劣化が進んでいるため、安全性の観点から中期を目安として改修工事を実施します。

(6) 照明灯

経年劣化・照明の LED 化の普及に伴い、短期の期間に照明の LED 化改修工事を実施します。

(2・5) グラウンド・フェンス

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

1 2 伊勢崎市境いよく野球場

1. 現状

伊勢崎市境いよく野球場は、夜間照明設備を有した施設です。各種大会が行われ、境地区では唯一夜間の利用にも対応している球場であることから施設評価は A とします。

(1) グラウンド

グラウンドは、内野が黒土、外野が天然芝で構成されています。日常整備により状態を維持しています。競技に必要なものであり重要性は A とします。

(2) 照明灯

照明灯は、6 基設置されています。境地区で唯一のナイター可能野球場であるためナイター利用は多く、今後もナイター運営を継続させるために必要な設備であるため重要性は A とします。

(3) 防球ネット

場外へボールが飛び出すのを防ぐために設置されており、安全性の観点から重要性は A とします。

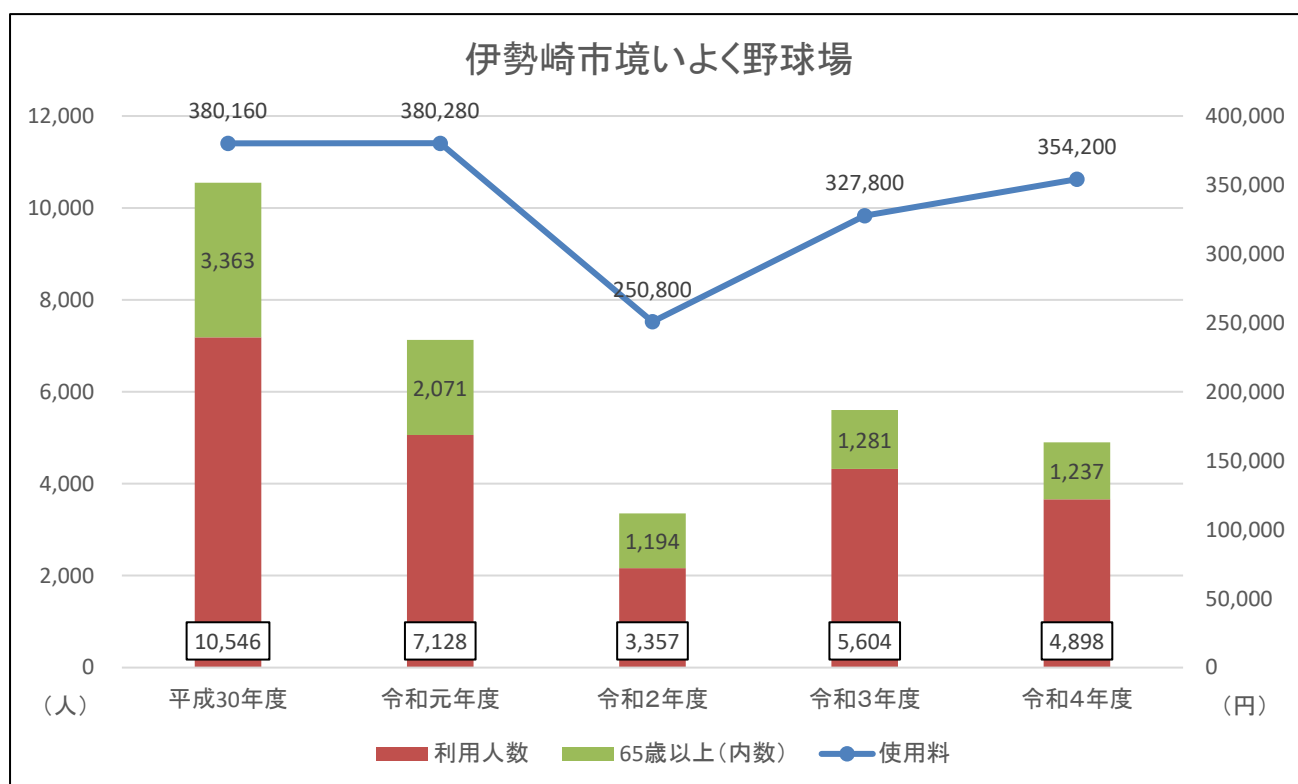
(4) 外野フェンス

防球ネットと同様、競技を安全性の観点から重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市境いよく野球場			
①施設評価	A			
設置目的・機能	伊勢崎市都市公園条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。			
運営形態	直営			
コスト	4,139,020 円 (令和 4 年度 人件費・工事費・修繕費除く)			
建物・設備名称	(1) グラウンド	(2) 照明灯	(3) 防球ネット	(4) 外野フェンス
②重要性	A	A	A	A
③老朽化度	—	B	B	C
構造	土+芝	コンクリート柱	コンクリート柱	金属 (180m)
延床面積	—	—	—	—
建築年度	昭和 52 年度	平成 16 年度	昭和 52 年度	昭和 52 年度
経過年数	46 年	19 年	46 年	46 年
法定耐用年数	30 年	15 年	15 年	10 年
大規模改修	無	無	令和 2 年度	無
図面の有無	有	有	有	無
劣化・損傷	無	無	無	無



利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市境いよく野球場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
	R7～R11 (短期)	R12～R16 (中期)	R17～R32 (長期)		
(1) グラウンド				—	
(2) 照明灯	改修			—	59,161
(3) 防球ネット				—	
(4) 外野フェンス		改修		—	5,400

(2) 照明灯

経年劣化・照明の LED 化の普及に伴い、短期の期間に照明の LED 化改修工事を実施します。

(4) 外野フェンス

レフト側にテニス場、ライト側に森林公園があり、安全性の観点から、中期に 10m 程度のフェンス設置工事を実施します。

(1・3) グラウンド・防球ネット

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

1 3 伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園野球場

1. 現状

伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園野球場は軟式野球またはソフトボール専用球場です。屋根付き 54 席の観覧席を有します。利用については土・日曜日の利用が主となりますが、各種大会も開催されるため施設評価は A とします。

(1) スタンド

各種大会開催時には特に必要な設備となるため重要性は A とします。

(2) グラウンド

グラウンドは、内野が黒土、外野が天然芝で構成されています。日常の整備により状態を維持しています。競技に必要なものであり重要性は A とします。

(3) トイレ

西部スポーツ公園の駐車場部に位置するトイレであり、平成 26 年度に男子トイレ改修工事を実施し、平成 29 年度には下水道切替え及び女子トイレ改修工事を実施しています。野球場・多目的広場・ゲートボール場・テニスコートの各利用者が使用するため、重要性は A とします。

(4) フェンス

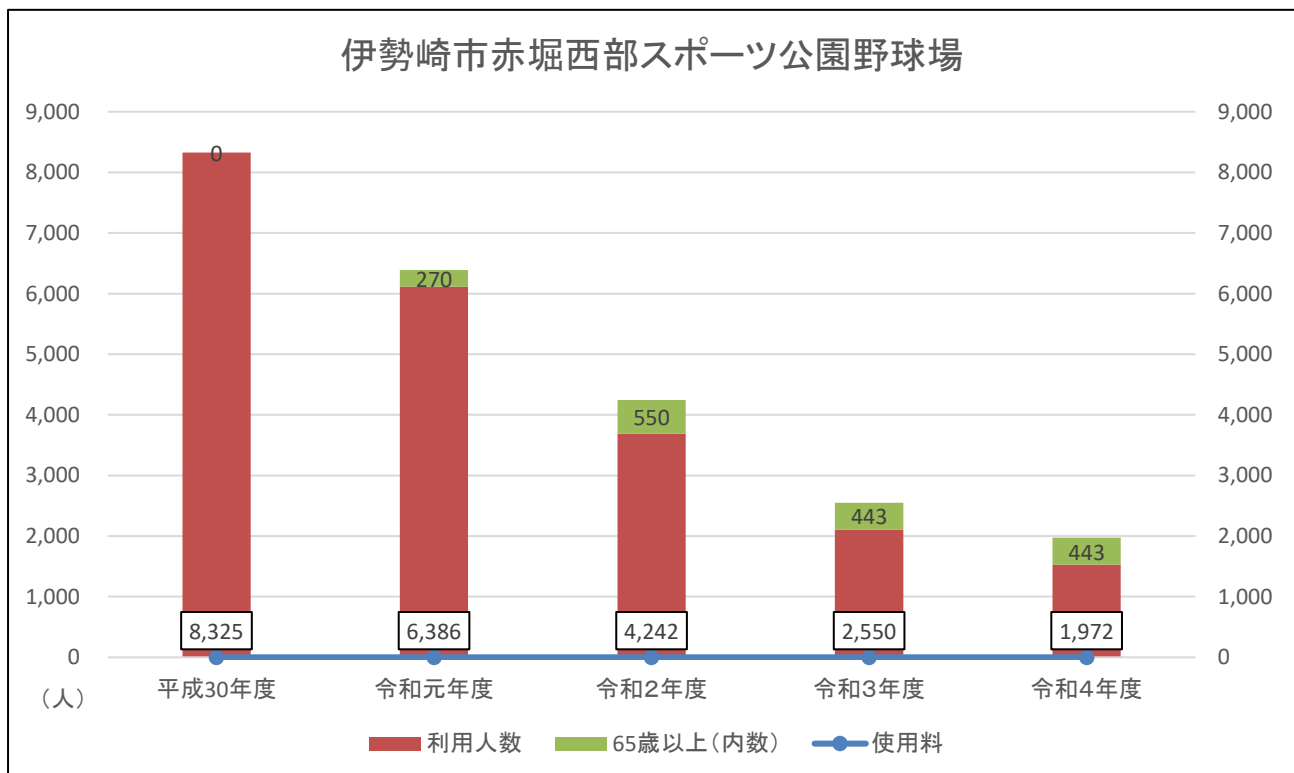
公道や駐車場と面しており、安全性の観点から重要性は A とします。

(5) 防球ネット

平成 27 年度に野球場北側の防球ネット設置工事（撤去新設）を実施していますが、西側の防球ネットについては工事対象外であったため、老朽化の進行が見られます。事故防止、近隣への配慮等から重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園野球場				
①施設評価	A				
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。				
運営形態	直営				
コスト	2,934,315 円 (令和４年度 人件費・工事費・修繕費除く)				
建物・設備名称	(１) スタンド	(２) グラウンド	(３) トイレ	(４) フェンス	(５) 防球ネット
②重要性	A	A	A	A	A
③老朽化度	B	—	B	B	A（北）B（西）
構造	RC 造	土＋芝	木造	金属	コンクリート柱
延床面積	—	—	18.00 m ²	—	—
建築年度	平成４年度	平成４年度	平成４年度	平成４年度	北 平成 27 年度 西 平成 4 年度
経過年数	31 年	31 年	31 年	31 年	北 8 年／西 31 年
法定耐用年数	45 年	30 年	15 年	10 年	15 年
大規模改修	無	無	無	無	無
図面の有無	無	有	有	有	有
劣化・損傷	有	無	無	無	無

利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園野球場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積（㎡）	対策費用 （千円）
	R7～R11(短期)	R12～R16(中期)	R17～R32(長期)		
(1) スタンド		改修		—	20,000
(2) グラウンド				—	
(3) トイレ			建替	18.00	6,480
(4) フェンス				—	
(5) 防球ネット	改修			—	19,800

(1) スタンド

ベンチ席の劣化欠損など老朽化の進行が見られ、中期を目安に改修工事を実施します。

(3) トイレ

平成 26 年度に男子トイレ、平成 29 年度に女子トイレの改修工事を実施してあり、改修から 30 年を経過する長期を目安として建替工事を行います。

(5) 防球ネット

経年劣化の進行および、西側民家へボールが落下して危険なため、安全性の観点から短期を目安として改修工事を実施します。

(2・4) グラウンド・フェンス

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

1 4 伊勢崎市境上武公園野球場

1. 現状

境上武公園野球場は、土・日曜日を中心に利用が集中し、境いよく野球場と同じく境地区を代表する野球場となることから、施設評価は B とします。

(1) グラウンド

グラウンドは、内野が黒土、外野が天然芝で構成されています。日常整備により状態を維持しています。競技に必要なものであり重要性は A とします。

(2) 防球ネット

場外へボールが飛び出すのを防ぐために設置されており、安全性の観点から重要性は A とします。

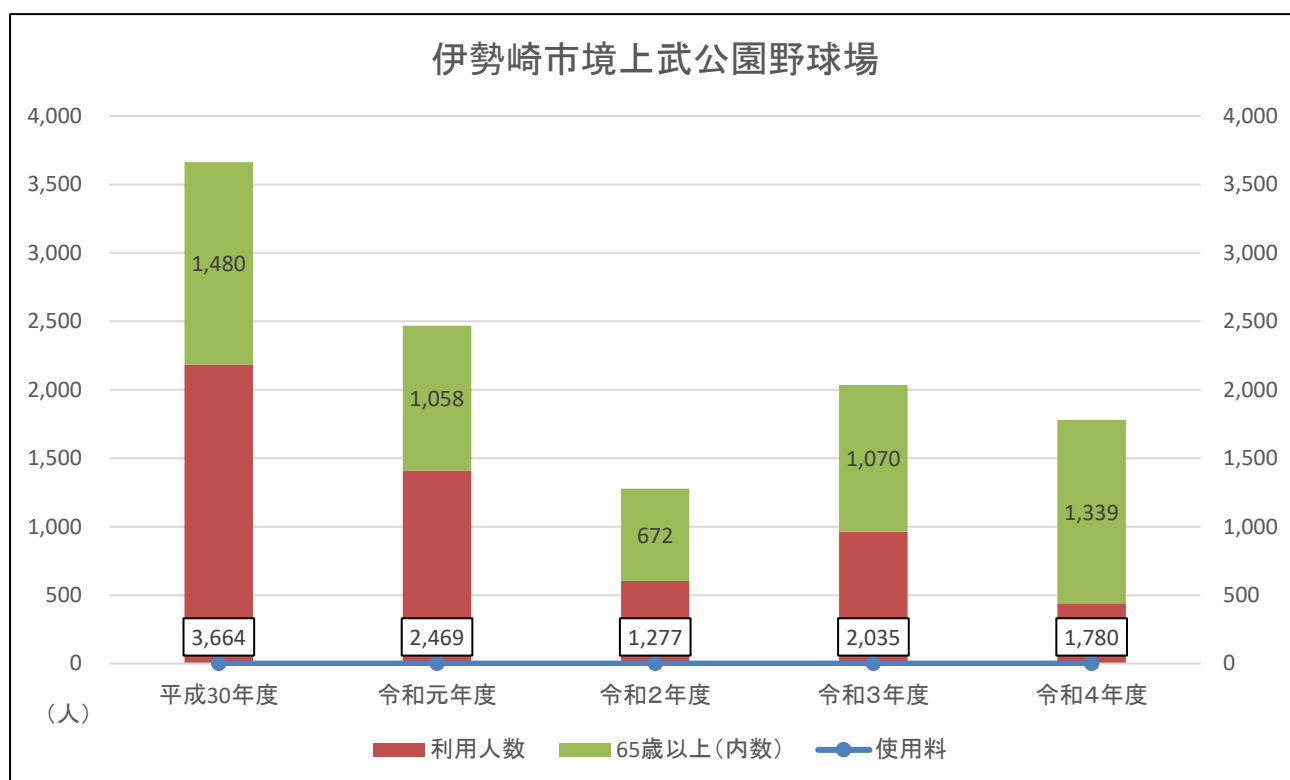
(3) 外野フェンス

防球ネットと同様に安全性の観点から重要性は A とします。

施設名称	境上武公園野球場		
①施設評価	B		
設置目的・機能	伊勢崎市都市公園条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。		
運営形態	直営		
コスト	1,234,168 円 (令和 4 年度 人件費・工事費・修繕費除く)		
建物・設備名称	(1) グラウンド	(2) 防球ネット	(3) 外野フェンス
②重要性	A	A	A
③老朽化度	—	B	C
構造	土+芝	コンクリート柱	金属 (290m)
延床面積	—	—	—
建築年度	昭和 50 年度	平成 16 年度	昭和 50 年度
経過年数	48 年	19 年	48 年
法定耐用年数	30 年	15 年	10 年
大規模改修	無	無	無
図面の有無	有	有	有
劣化・損傷	無	無	無



利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市境上武公園野球場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積（㎡）	対策費用 （千円）
	R7～R11(短期)	R12～R16(中期)	R17～R32（長期）		
(1) グラウンド				—	
(2) 防球ネット		改修		—	11,251
(3) 外野フェンス		改修		—	8,700

(1) グラウンド

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

(2) 防球ネット

一塁側、三塁側ともに公道に面していて、ファウルボールによる敷地外へのボールの外飛び出しが頻発している現状であるため、中期に嵩上げ工事を実施します。

(3) 外野フェンス

より安全性を高めるため、中期に外野フェンス嵩上げ工事を実施します。

1 5 伊勢崎市ソフトボール場

1. 現状

伊勢崎市ソフトボール場は、ソフトボールまたは少年野球ができる施設です。収益・利用者数ともに増加傾向にあり、近年では特に 65 歳以上の利用が増加しています。市大会だけではなく、県大会以上の大会も多数開催される県内でも数少ないソフトボール専用球場であり、今後もソフトボール競技の中核を担う施設になることが予想されるため、施設評価は A とします。

(1) 管理棟・スタンド

役員室・放送室・更衣室・医務室等を含む管理棟と約 700 の固定観覧席のあるスタンドからなる建物です。代表建物としてソフトボール場の運営に必要な建物であるため、重要性は A とします。

(2) グラウンド

グラウンドは、内野・外野ともに混合土で構成されています。日常整備で状態を保っています。競技に必要なものであるため重要性は A とします。

(3) 照明灯

照明灯は、4 基設置されています。大会でのナイター利用はありませんが練習利用での頻度は高く、今後もソフトボール場の夜間利用を継続させていくために必要な設備であり、重要性は A とします。

(4) ラバーフェンス

ラバーフェンスは外野に沿って設置されたクッションを含むフェンスとなっており、安全性の観点から重要性は A とします。

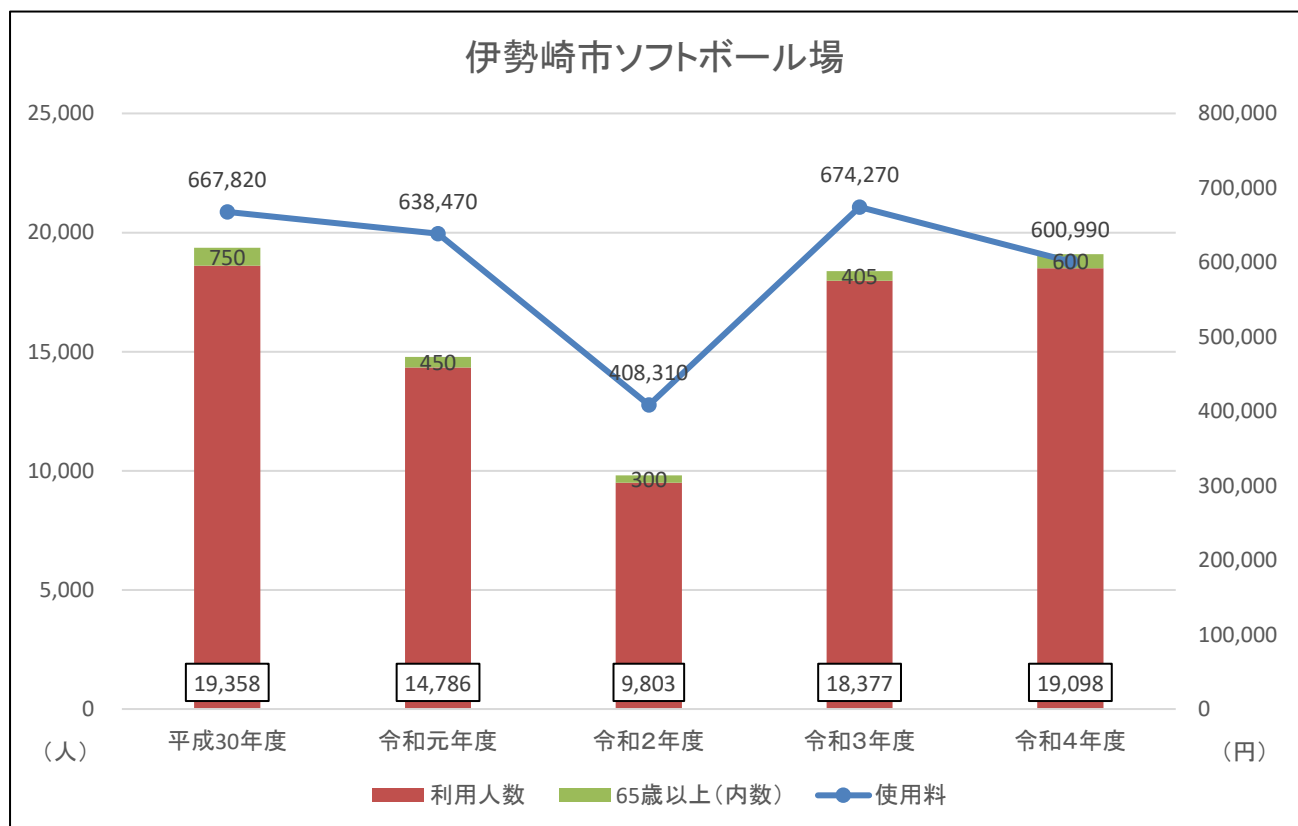
(5) フェンス

ボールの施設外飛び出しや、施設内への部外者侵入を防ぐために重要性は A とします

施設名称	伊勢崎市ソフトボール場				
①施設評価	A				
設置目的・機能	伊勢崎市都市公園条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。				
運営形態	直営				
コスト	5,287,906 円 (令和4年度 人件費・工事費・修繕費除く)				
建物・設備名称	(1) 管理棟・スタンド	(2) グラウンド	(3) 照明灯	(4) ラバーフェンス	(5) フェンス
②重要性	A	A	A	A	A
③老朽化度	C	—	C	C	C
構造	RC 造	土	コンクリート柱	RC 造+ラバー	金属
延床面積	1,059.00 m ²	—	—	—	—
建築年度	昭和 56 年度	昭和 56 年度	昭和 56 年度	昭和 56 年度	昭和 56 年度
経過年数	42 年	42 年	42 年	42 年	42 年
法定耐用年数	47 年	30 年	15 年	30 年	10 年
大規模改修	無	無	無	無	無
図面の有無	有	有	無	無	無
劣化・損傷	有	無	有	有	有



利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市ソフトボール場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積(㎡)	対策費用 (千円)
	R7～R11（短期）	R12～R16（中期）	R17～R32（長期）		
(1) 管理棟・ スタンド	改修 (スタンド防水)	建替		1,059.00	1,056,966
(2) グラウンド		改修		—	33,275
(3) 照明灯	改修			—	44,000
(4) ラバーフェンス	改修			—	20,500
(5) フェンス				—	

(1) 管理棟・スタンド

短期は、管理棟・スタンド防水工事を行います。中期の建替の際はバリアフリー、ユニバーサルデザイン、脱炭素化の導入を検討します。

(3) 照明灯

短期は、照明灯のLED化改修工事を実施します。

(4) ラバーフェンス

短期は、管理棟・スタンドの防水工事に合わせて、経年劣化対策や安全性向上のための改修工事を実施します。

(5) フェンス

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

16 伊勢崎市第二グラウンド

1. 現状

伊勢崎市第二グラウンドは、ソフトボールまたは少年野球ができる施設です。伊勢崎市ソフトボール場と同時に使われることが多く、ソフトボール場同様に市内大会のみならず県大会以上の規模の大きな大会も多数開催されています。施設評価は B とします。

(1) グラウンド

グラウンドは、内野・外野ともに混合土で構成されています。競技に必要なものであり重要性は A とします。

(2) 防球ネット

第二グラウンドは西側を住宅、南側を駐車場に面しており、ファウルボール等が施設外に飛ぶことを防ぐためにも必要不可欠な設備となっており重要性は A とします。

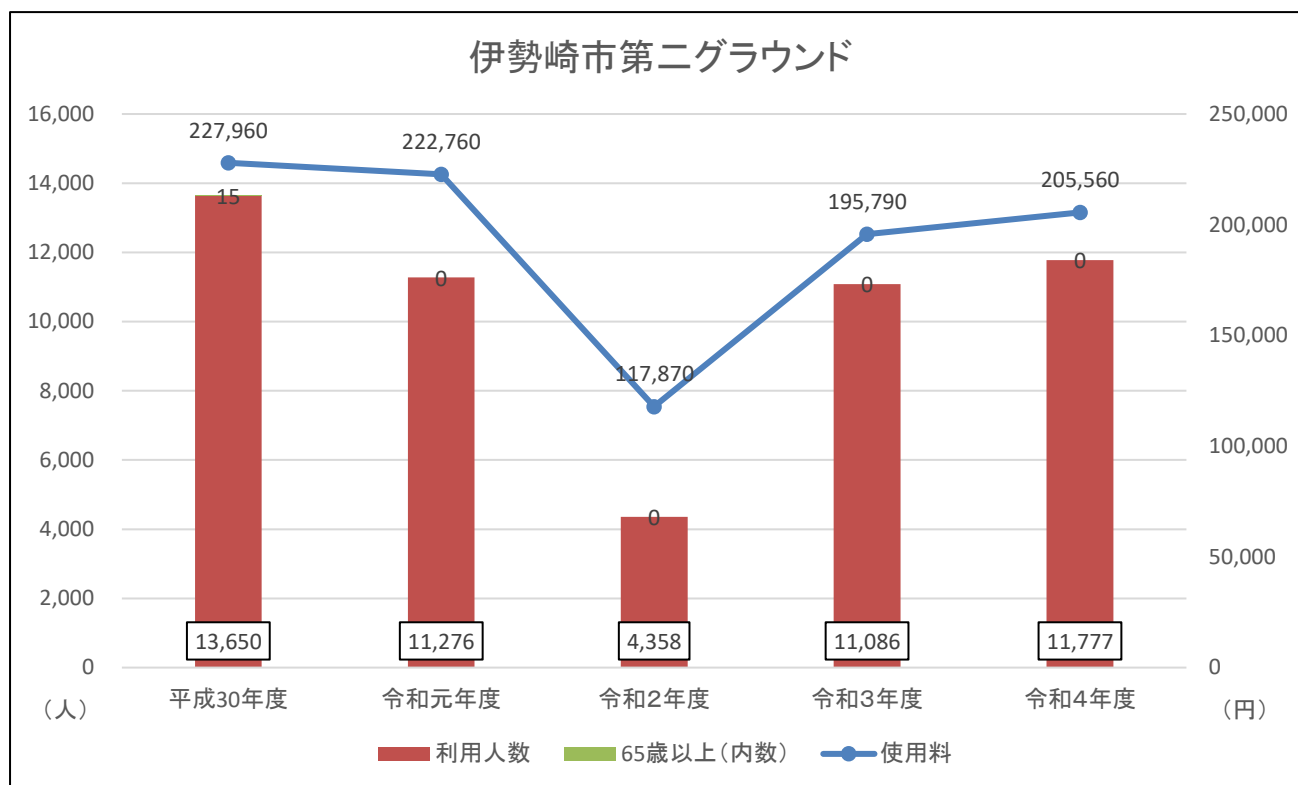
(3) 外野フェンス

外野を囲むように設置されており、安全性の観点から重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市第二グラウンド		
①施設評価	B		
設置目的・機能	伊勢崎市都市公園条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。		
運営形態	直営		
コスト	808,101 円 (令和4年度 人件費・工事費・修繕費除く)		
建物・設備名称	(1) グラウンド	(2) 防球ネット	(3) 外野フェンス
②重要性	A	A	A
③老朽化度	—	C	B
構造	土	コンクリート柱	金属
延床面積	—	—	—
建築年度	昭和 56 年度	昭和 56 年度	平成 8 年度
経過年数	42 年	42 年	27 年
法定耐用年数	30 年	15 年	10 年
大規模改修	無	無	無
図面の有無	有	有	有
劣化・損傷	無	有	有



利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市第二グラウンド			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
	R7～R11 (短期)	R12～R16 (中期)	R17～R32 (長期)		
(1) グラウンド				—	
(2) 防球ネット				—	
(3) 外野フェンス				—	

(1・2・3) グラウンド・防球ネット・外野フェンス

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

プール

17	伊勢崎市あずまウォーターランド	評価 A 方針 維持	…P62
18	伊勢崎市境プール	評価 A 方針 維持	…P66

17 伊勢崎市あずまウォーターランド

1. 現状

伊勢崎市あずまウォーターランドは、通年利用できる屋内温水プール、夏季のみの屋外プールのほか、2階には各種マシンで運動できるトレーニング室からなる施設です。利用者のうち、約4割は65歳以上の方が利用しています。施設評価はAとします。

(1) 管理棟

管理事務室や、トレーニング室など、代表建物としてあずまウォーターランドの運営に必要な建物であるため、重要性はAとします。平成29年度に空調設備の改修工事を行い、年間を通じて快適に利用できるようになっています。空調以外の設備等については部分的に老朽化の進行が見られます。

(2) 25m プール（屋内）

あずまウォーターランドの主力設備であり、温水プールとしての主役設備でもあることから、重要性はAとします。

(3) 幼児用プール（屋内）

幼児にも水に親んでもらえるよう設置されている設備で、重要性はAとします。

(4) 着水プール（屋内）

ウォータースライダーから着水するためのプールとなり、重要性はAとします。

(5) 屋外プール（屋外）

夏季期間、オープンしている屋外プールとなり、夏場の涼を求める来場者が多く、一定数の需要があることから重要性はAとします。

(6) ウォータースライダー

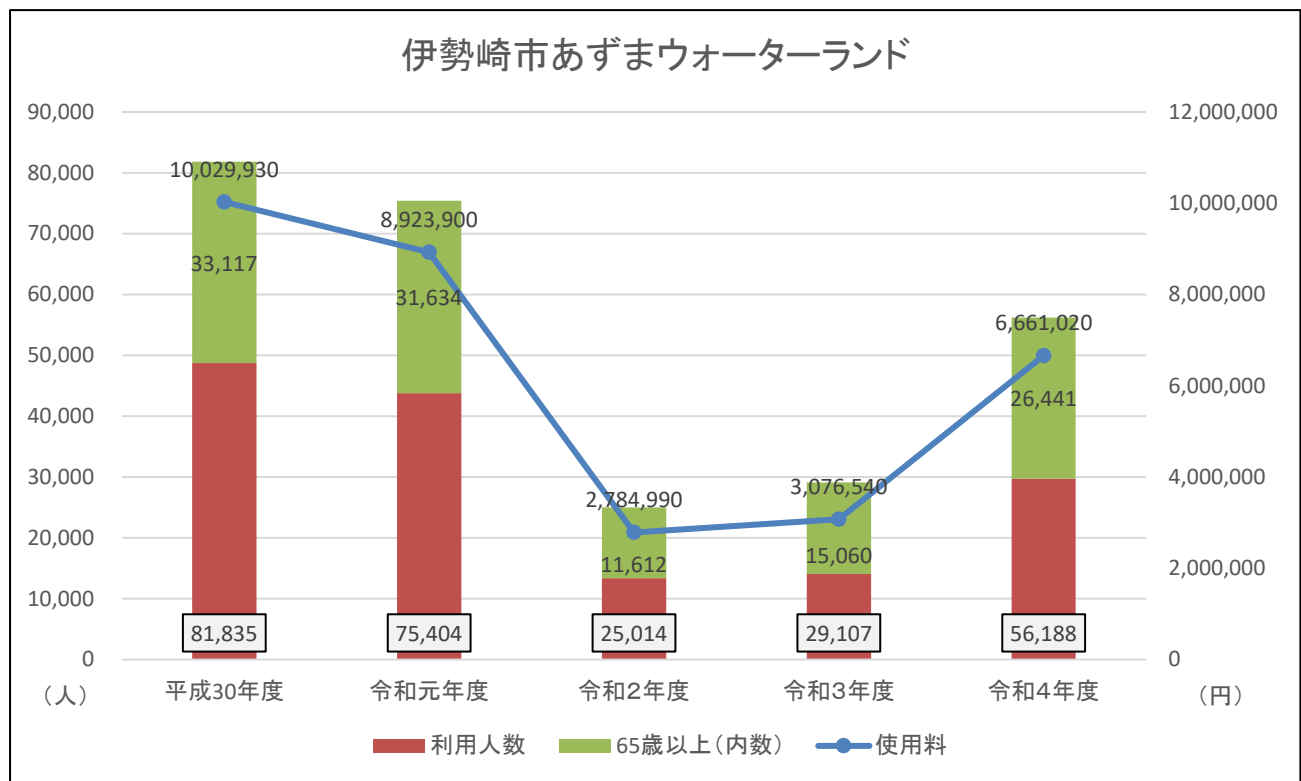
子供達が楽しんで利用する設備であり、市内では年間を通して利用できる唯一のスライダーのため、重要性はAとします。毎年定期点検を実施しています。

(7) フェンス

隣接農地等との境界のためのフェンスであり、重要性はAとします。

施設名称	伊勢崎市あずまウォーターランド				
①施設評価	A				
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。				
運営形態	指定管理				
コスト	55,423,000 円 (令和4年度 指定管理費)				
建物・設備名称	(1) 管理棟	(2) 25m プール	(3) 幼児用プール	(4) 着水プール	
②重要性	A	A	A	A	
③老朽化度	B	B	B	B	
構造	RC 造+SRC 造	コンクリート造	コンクリート造	コンクリート造	
延床面積	2,256.98 m ²	—	—	—	
建築年度	平成 10 年度	平成 10 年度	平成 10 年度	平成 10 年度	
経過年数	25 年	25 年	25 年	25 年	
法定耐用年数	47 年	30 年	30 年	30 年	
大規模改修	無	無	無	無	
図面の有無	有	有	有	有	
劣化・損傷	有	無	無	無	
建物・設備名称	(5) 屋外プール	(6) ウォータースライダー	(7) フェンス		
②重要性	A	A	A		
③老朽化度	B	B	B		
構造	コンクリート造	S 造	金属		
延床面積	—	—	—		
建築年度	平成 10 年度	平成 10 年度	平成 10 年度		
経過年数	25 年	25 年	25 年		
法定耐用年数	30 年	10 年	10 年		
大規模改修	無	無	無		
図面の有無	有	有	有		
劣化・損傷	無	無	無		

利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市あずまウォーターランド			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積(㎡)	対策費用 (千円)
	R7～R11(短期)	R12～R16(中期)	R17～R32(長期)		
(1) 管理棟	改修 (天井)		大規模改修 (長寿命化)	2,256.98	539,414
(2) 25m プール			改修	—	210,000
(3) 幼児用プール			改修	—	
(4) 着水プール			改修	—	
(5) 屋外プール			改修	—	
(6) ウォータースライダー			改修	—	
(7) フェンス				—	

(1) 管理棟

管理棟は、令和27年度に法定耐用年数を迎えますが、使用目標年数を令和37年度とします。必要不可欠な付属設備である、ろ過機交換工事を令和5年度に実施し、令和7年度には、天井落下防止対策として吊天井等改修工事(令和5年度設計)を実施する計画です。長期を目安に長寿命化を目的とした大規模改修を実施します。

(2・3・4・5) 25m プール・幼児用プール・着水プール・屋外プール

プール槽内にクラック等の劣化が見受けられるため、軽微なものについては随時修繕対応していきます。長期の管理棟大規模改修にあわせて長寿命化を目的とした改修を実施します。

(6) ウォータースライダー

長期の管理棟・プール改修にあわせて改修を実施します

(7) フェンス

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

18 伊勢崎市境プール

1. 現状

境プールは市内の利用者の他に市外及び県外からの利用者も多い状況です。施設全体で老朽化の進行が見られます。市内唯一のレジャー用プール専用施設であることから施設評価は A とします。

(1) 管理棟

事務室・更衣室・シャワー室・トイレがあり、事務室ではプール全体の管理や利用者の監視などを行うスタッフの待機場所になっています。代表建物として境プールの運営に必要な建物であるため、重要性は A とします。

(2) 屋外トイレ

プールサイドに設置されている屋外トイレです。管理棟内にもトイレを設置していますが、利用者の多さから必要なものであり、重要性は A とします。

(3) 流水プール

全長 180m の流水プールです。需要の高い設備であるため重要性は A とします。

(4) 幼児用プール

幼児向けのプールです。子供の利用が多数あるため重要性は A とします。

(5) ウォータースライダー

直線型のスライダーです。需要の高い設備であるため重要性は A とします。

(6) フェンス

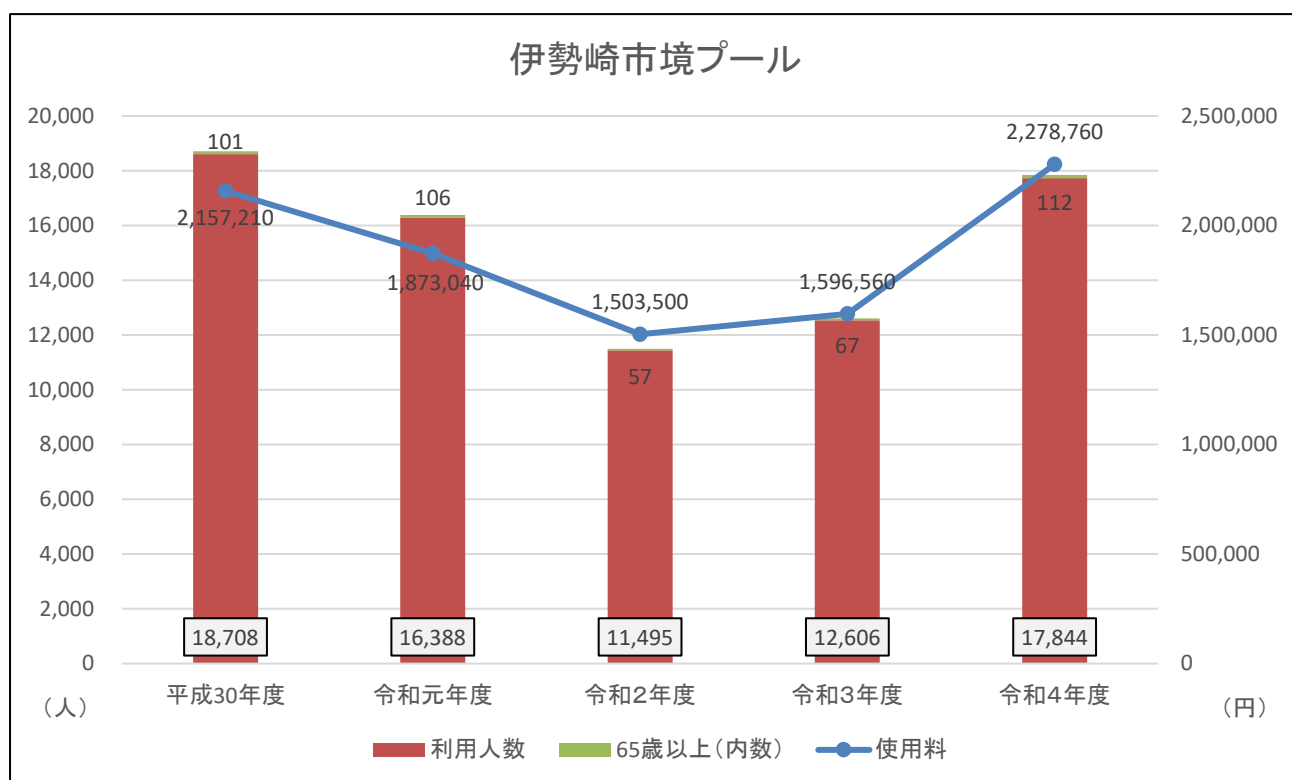
プールを取り囲むフェンスは安全及び防犯の観点から必要な設備であり、重要性は A とします。

(7) 倉庫

カヌーを収納している倉庫です。利便性向上のために必要なものであり、重要性は B とします。

施設名称	伊勢崎市境プール				
①施設評価	A				
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。				
運営形態	指定管理				
コスト	21,081,014 円 (令和 4 年度 指定管理費・植木管理費)				
建物・設備名称	(1) 管理棟	(2) 屋外トイレ	(3) 流水プール	(4) 幼児用プール	
②重要性	A	A	A	A	
③老朽化度	C	C	C	C	
構造	RC 造	S 造	コンクリート造	コンクリート造	
延床面積	291.00 m ²	24.50 m ²	—	—	
建築年度	昭和 57 年度	昭和 57 年度	昭和 57 年度	昭和 57 年度	
経過年数	41 年	41 年	41 年	41 年	
法定耐用年数	47 年	31 年	30 年	30 年	
大規模改修	無	無	無	無	
図面の有無	有	有	有	有	
劣化・損傷	無	無	無	無	
建物・設備名称	(5) ウォータースライダー	(6) フェンス		(7) 倉庫	
②重要性	A	A		B	
③老朽化度	C	C		B	
構造	S 造	金属		S 造	
延床面積	—	—		39.74 m ²	
建築年度	昭和 57 年度	昭和 57 年度		平成 15 年度	
経過年数	41 年	41 年		20 年	
法定耐用年数	10 年	10 年		31 年	
大規模改修	無	無		無	
図面の有無	有	有		有	
劣化・損傷	無	無		無	

利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市境プール			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積（㎡）	対策費用 （千円）
	R7～R11（短期）	R12～R16（中期）	R17～R32（長期）		
（１）管理棟	大規模改修 （長寿命化）			291.00	57,124
（２）屋外トイレ	大規模改修 （洋式化）			24.50	3,885
（３）流水プール				—	
（４）幼児用プール				—	
（５）ウォータースライダー	改修			—	21,000
（６）フェンス				—	
（７）倉庫				39.74	

（１）管理棟

法定耐用年数を迎える短期を目安として管理棟内外の大規模改修工事を実施します。大規模改修の際はバリアフリー、ユニバーサルデザイン、脱炭素化の導入を検討いたします。

（２）屋外トイレ

管理棟大規模改修にあわせて大規模改修工事を実施します。

（５）ウォータースライダー

ウォータースライダー着水プール槽の水深を現行基準に適合させる改修工事を、管理棟の大規模改修工事に合わせて実施します。

（３・４・６・７）流水プール・幼児用プール・フェンス・倉庫

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

陸上競技場

19 伊勢崎市陸上競技場

評価 A

…P72

方針 維持

1 9 伊勢崎市陸上競技場

1. 現状

伊勢崎市陸上競技場は、日本陸上競技連盟第三種公認を取得しており、県内有数の陸上競技場となっています。市主催の市民総合スポーツ大会やシティマラソンなどのスポーツイベントでは、式典の会場となっており、市内スポーツ施設の中でも規模が大きく、設備も整っている施設のひとつとなります。平成 29・30 年度には管理棟・トラック・夜間照明の大規模改修が行われており、今後更なる利用者数の増を見込んでいます。施設評価は A とします。

(1) 管理棟・スタンド

管理棟・スタンドは RC 造 3 階建ての建築物で、スタンドは 5,000 人以上の観客収容が可能です。役員室や器具倉庫、選手待機などの部屋を有し、代表建物として陸上競技場の運営に必要な建物であるため、重要性は A とします。

(2) トラック・フィールド

三種公認規格 400m トラック 8 レーン及び芝生インフィールドで構成されています。競技に必要なものであるため重要性は A とします。

(3) フェンス

陸上競技場を取り囲む金属フェンスです。競技場内の防犯と安全性の確保に役割を果たしており重要性は A とします。

(4) 照明灯

照明灯は競技場内においてスタンド上部に 13 灯とトラックに 4 基設置されています。平成 30 年度に改修を行い、LED 照明灯へ改修を行っています。夜間利用のための物で、特に部活動を中心に夕方以降の利用実績があるため、重要性は A とします。

(5) 倉庫

陸上競技場内に設置された電動シャッター倉庫です。主に大会用高跳びマット等の大きな器具を収納しており、重要性は A とします。

(6) 物置

公認必要備品であるが利用頻度の低いものを収納している物置です。老朽化の進行が見られ、近年中に改修を要する設備です。公認器具保管のために必要なものであり、重要性は B とします。

(7) 選手召集所

陸上競技の各種目選手の招集を行うアルミ造の建築物であり、平成 30 年度に新設されました。円滑な大会運営のために必要な設備で、地元陸上競技クラブからの要望もあり重要性は A とします。

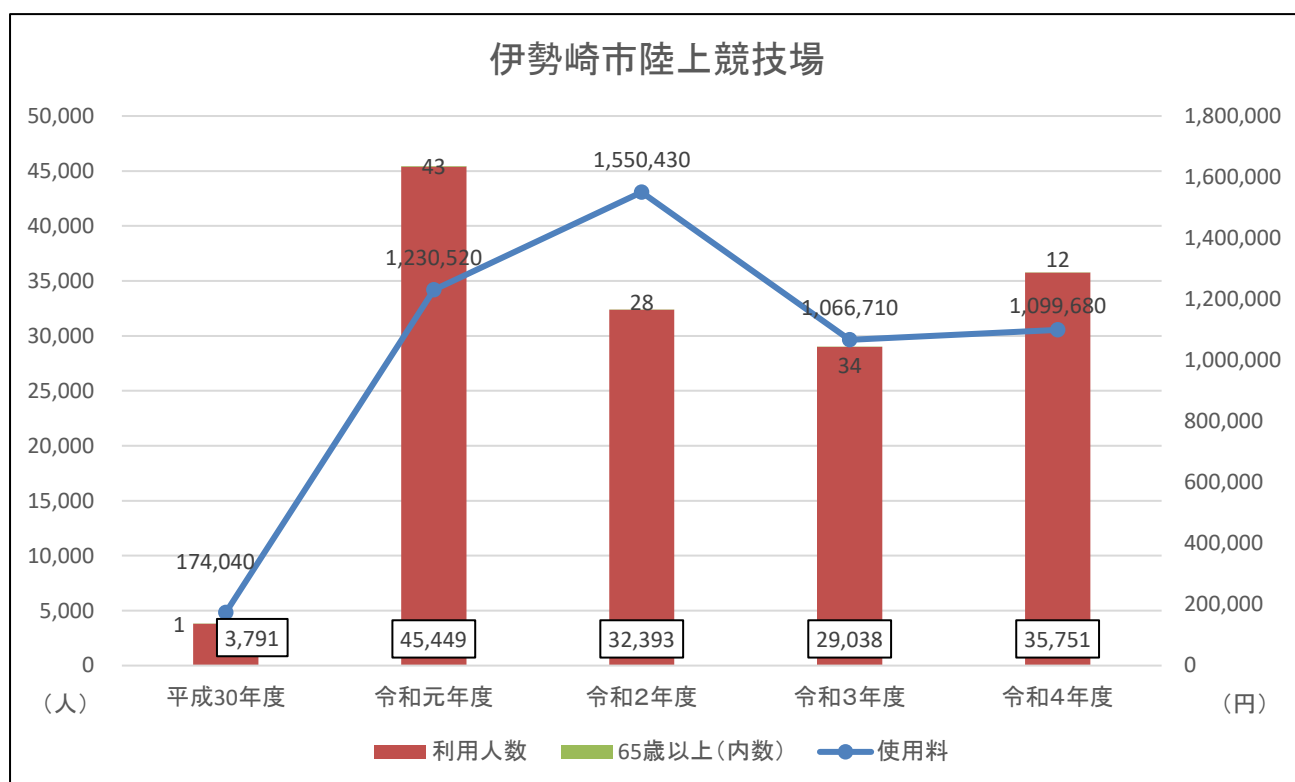
(8) 選手待機所

第2,3 コーナーに計4か所設置され、レーススタートなどに選手が待機する設備です。競技における利便性向上のために必要であり、重要性はBとします。

施設名称	伊勢崎市陸上競技場			
①施設評価	A			
設置目的・機能	伊勢崎市都市公園条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。			
運営形態	直営			
コスト	7,333,501 円 (令和4年度 人件費・工事費・修繕費除く)			
建物・設備名称	(1) 管理棟 スタンド	(2) トラック フィールド	(3) フェンス	(4) 照明灯
②重要性	A	A	A	A
③老朽化度	A	A	C	A
構造	RC 造	ウレタン+芝	金属	コンクリート柱
延床面積	4,612.00 m ²	—	—	—
建築年度	昭和 43 年度	昭和 43 年度	昭和 43 年度	昭和 43 年度
経過年数	55 年	55 年	55 年	55 年
法定耐用年数	47 年	30 年	10 年	15 年
大規模改修	H30 年度	H29 年度	無	H30 年度
図面の有無	有	有	無	無
劣化・損傷	有	有	有	有
建物・設備名称	(5) 倉庫	(6) 物置	(7) 選手召集所	(8) 選手待機所
②重要性	A	B	A	B
③老朽化度	B	C	A	B/A
構造	S 造	CB 造	金属	金属
延床面積	75.73 m ²	74.25 m ²	—	—
建築年度	平成 14 年度	昭和 55 年度	平成 30 年度	平成 14 年度 (2 か所) 平成 30 年度 (2 か所)
経過年数	21 年	43 年	5 年	21 年/5 年
法定耐用年数	31 年	34 年	15 年	15 年
大規模改修	無	無	無	無
図面の有無	有	無	有	有
劣化・損傷	無	有	無	無



利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市陸上競技場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積（㎡）	対策費用 （千円）
	R7～R11（短期）	R12～R16（中期）	R17～R32（長期）		
（１）管理棟			改修 （防水工事） 建替	4,612.00	1,823,336
（２）トラック フィールド	改修 （ウレタン、芝生）	改修 （ウレタン、芝生）	改修 （ウレタン、芝生）	—	670,000
（３）フェンス				—	
（４）照明灯				—	
（５）倉庫		建替		75.73	27,262
（６）物置	建替			74.25	10,000
（７）選手召集所					
（８）選手待機所					

（１）管理棟・スタンド

大規模改修が一通り終わり、令和４年度のスタンド防水工事によって施設使用目標を令和１４年度としています。短期及び中期は軽微な修繕等を行います。長期は、スタンド防水工事から１５年を目安に防水工事を行い、大規模改修から３０年を目安に建替を行います。

（２）トラック・フィールド

令和１０年度の公認継続に際して、ゴムチップウレタン張替工事及び芝生段差解消工事を短期に実施します。その後も５年ごとに公認継続のため工事を行います。

（５）倉庫

中期を目安に建替工事建替を実施します。

（６）物置

コンクリートブロック造の壁に穴が開いているなど老朽化の進行が見られます。短期を目安に建替工事を実施します。

（３・４・７・８）フェンス・照明灯・選手召集所・選手待機所

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

テニス場

20	伊勢崎市庭球場	評価 A 方針 維持	…P78
21	伊勢崎市赤堀中央運動場テニスコート	評価 C 方針 維持	…P82
22	伊勢崎市あかぼり運動公園テニス場	評価 A 方針 維持	…P84
23	伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園テニスコート	評価 C 方針 維持	…P88
24	伊勢崎市あずま総合公園テニスコート	評価 A 方針 維持	…P90
25	伊勢崎市境いよくテニス場	評価 A 方針 維持	…P94
26	伊勢崎市境上武公園テニス場	評価 B 方針 維持	…P96

20 伊勢崎市庭球場

1. 現状

伊勢崎市庭球場は、全天候型の人工クレイコート 12 面と 2 階建ての管理棟兼スタンド観覧席からなる施設です。華蔵寺公園運動施設において利用者数、収入額ともに市民体育館に次ぐ実績があります。コートコンディションの悪化から、利用者数は減少傾向にありますが、今後も高い利用実績が続くと予想されます。施設評価は A とします。

(1) 管理棟・スタンド

管理棟・スタンドはトイレや更衣室、大会開催時の役員室を含む棟などからなる施設です。代表建物として伊勢崎市庭球場の運営に必要な建物であるため、重要性は A とします。平成 23 年度に改修を行っていますが、内外装の劣化や雨漏り等が発生している状況です。

(2) コート

コートは午前 5 時から午後 9 時 30 分まで、絶えず利用があることから、平成 23 年度に表層の全面改修を実施しています。各所に破れや接着の剥れが見られ劣化がかなり進行しています。競技に必要なものであるため、重要性は A とします。

(3) フェンス

庭球場全体を囲っているフェンスは防風・防球の役割を担っており、重要性は A とします。

(4) 照明灯

照明灯は 12 基設置されています。非常に劣化が進んでおり、早急な改修が必要となっています。ナイター利用は非常に人気が高く、今後もナイター利用を継続させていくためにも必要不可欠な設備であることから、重要性は A とします。

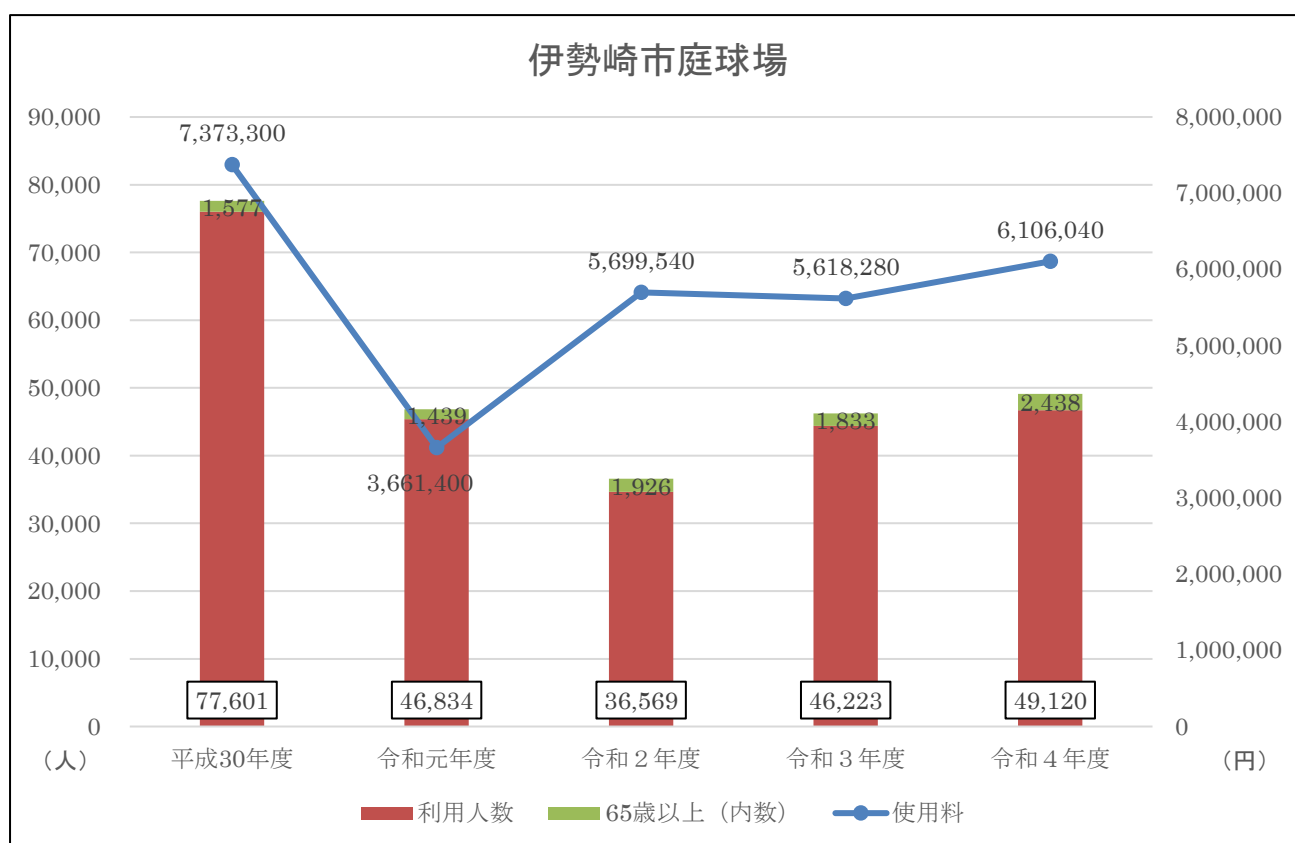
(5・6) 庭球場西男子公衆トイレ・庭球場西女子公衆トイレ

庭球場西公衆トイレは庭球場正面の駐車場に設置され、施設閉館時も使用できるトイレです。平成 23 年度に改修を行っているため状態は良好です。運動施設利用者だけでなく華蔵寺公園の来園者も使うことから、多数の利用があり必要性も高いことから重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市庭球場		
①施設評価	A		
設置目的・機能	伊勢崎市都市公園条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。		
運営形態	直営		
コスト	6,098,764 円 (令和4年度 人件費・工事費・修繕費除く)		
建物・設備名称	(1) 管理棟・スタンド	(2) コート	(3) フェンス
②重要性	A	A	A
③老朽化度	C	A	A
構造	RC 造	人工クレイ	金属
延床面積	1,274.00 m ²	—	—
建築年度	昭和 59 年度	平成 23 年度 (昭和 46 年度)	昭和 59 年度
経過年数	39 年	52 年	39 年
法定耐用年数	47 年	30 年	10 年
大規模改修	無	H23 年度 (人工クレイ化)	H23 年度
図面の有無	有	有	無
劣化・損傷	有	有	無
建物・設備名称	(4) 照明灯	(5) 庭球場西男子公衆トイレ	(6) 庭球場西女子公衆トイレ
②重要性	A	A	A
③老朽化度	C	A	A
構造	コンクリート柱	RC 造	RC 造
延床面積	—	13.80 m ²	23.28 m ²
建築年度	昭和 59 年度	昭和 58 年度	昭和 58 年度
経過年数	39 年	40 年	40 年
法定耐用年数	15 年	38 年	38 年
大規模改修	無	H23 年度	H23 年度
図面の有無	無	無	無
劣化・損傷	有	無	無



利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市庭球場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
	R7～R11 (短期)	R12～R16 (中期)	R17～R32 (長期)		
(1) 管理棟・スタンド		大規模改修 (長寿命化)		1,274.00	267,540
(2) コート	改修			—	211,000
(3) フェンス				—	
(4) 照明灯	改修			—	62,000
(5) 男子公衆トイレ			建替	13.80	4,680
(6) 女子公衆トイレ			建替	23.28	8,280

(1) 管理棟・スタンド

管理棟・スタンドは令和13年に法定耐用年数を迎えますが、令和5年度に防水工事を実施し使用目標年数を令和23年度としています。中期に長寿命化を図るため大規模改修を行います。大規模改修の際はバリアフリー、ユニバーサルデザイン、脱炭素化の導入を検討いたします

(2) コート

短期に地盤改修を含めてコートの大規模改修工事を実施します。同時に損傷が激しい壁打ちの改修も併せて行います。

(3) フェンス

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

(4) 照明灯

短期に照明灯のLED化改修工事を実施します。

(5・6) 庭球場西男子公衆トイレ・庭球場西女子公衆トイレ

平成23年度実施の大規模改修工事から30年を経過する長期を目安に建替を実施します。

2 1 伊勢崎市赤堀中央運動場テニスコート

1. 現状

伊勢崎市赤堀中央運動場テニスコートはクレイ舗装 2 面、全天候型のハード 2 面の夜間照明対応施設です。利用は平日夜間と土・日曜日が大半です。施設の劣化状況や利用実績を踏まえ、施設評価は C とします。

(1) コート

クレイ 2 面、ハード 2 面のコートからなる施設です。ハードコートは特に亀裂等の劣化の進行がみられ、プレーに支障をきたしている現状です。競技に必要なものであり、重要性は A とします。

(2) 照明灯

照明灯は 6 基設置されています。ナイター利用が可能なテニスコートですが、利用実績は少なく、重要性は B とします。

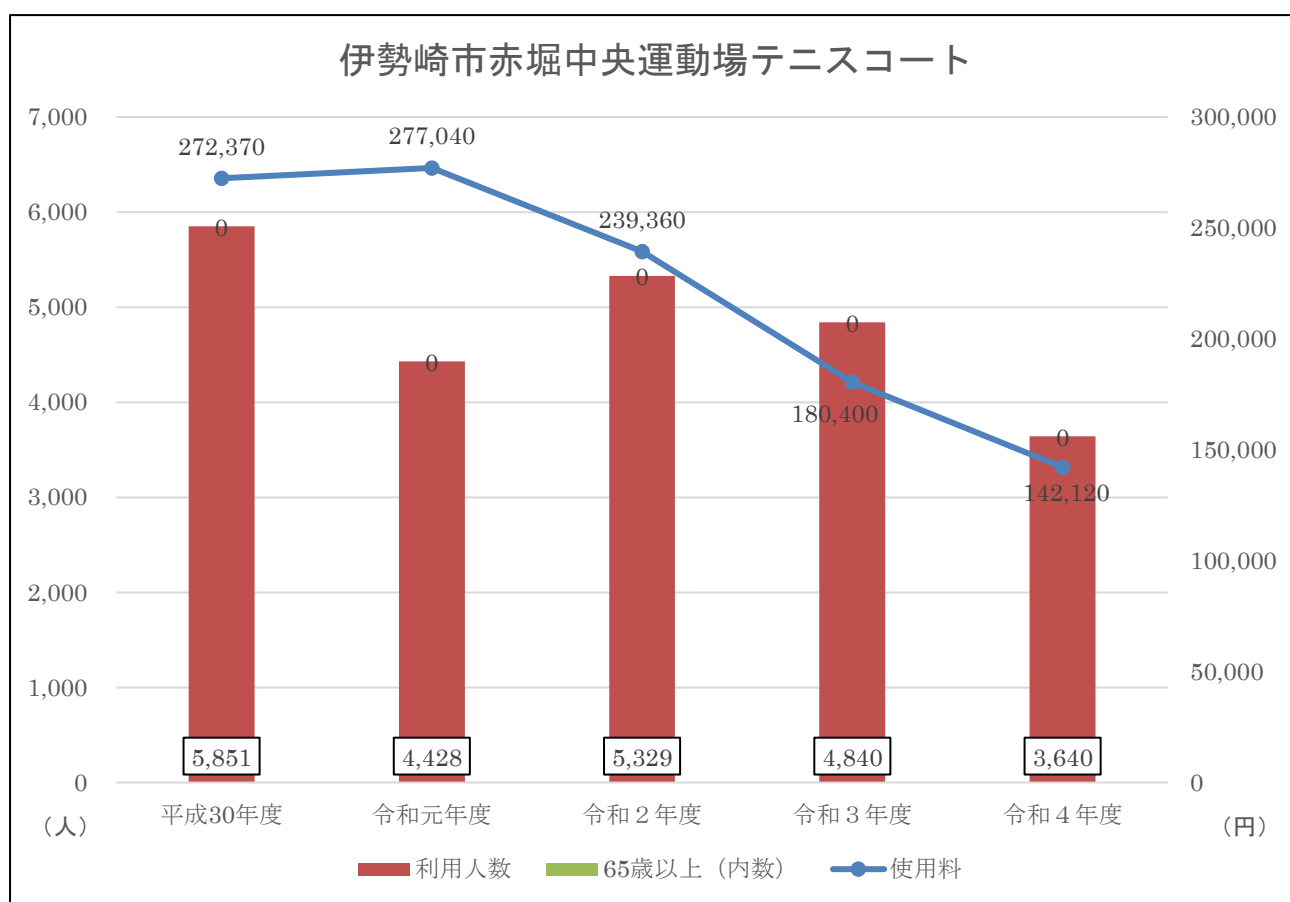
(3) フェンス

ボールの飛び出し防止等の安全性の観点から重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市赤堀中央運動場テニスコート		
①施設評価	C		
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。		
運営形態	直営		
コスト	360,964 円 (令和 4 年度 人件費・工事費・修繕費除く)		
建物・設備名称	(1) コート	(2) 照明灯	(3) フェンス
②重要性	A	B	A
③老朽化度	C	C	C
構造	ハード／クレイ	コンクリート柱	金属 (320m)
延床面積	—	—	—
建築年度	昭和 51 年度	昭和 51 年度	昭和 51 年度
経過年数	47 年	47 年	47 年
法定耐用年数	30 年	15 年	10 年
大規模改修	無	無	無
図面の有無	無	無	無
劣化・損傷	無	無	無



利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市赤堀中央運動場テニスコート			施設方針【維持】	
棟名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
	R7～R11 (短期)	R12～R16 (中期)	R17～R32 (長期)		
(1) コート				—	
(2) 照明灯				—	
(3) フェンス				—	

(1・2・3) コート・照明灯・フェンス

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

2 2 伊勢崎市あかぼり運動公園テニス場

1. 現状

伊勢崎市あかぼり運動公園テニス場は全天候型の砂入り人工芝コート 8 面、うち夜間照明設備コート 4 面のほか、管理棟（事務室・倉庫・トイレ等）、観覧席（北側 360 席、南側 360 席）を備え、伊勢崎市庭球場に次ぐテニスの拠点施設です。施設評価は A とします。

（1）管理棟

管理棟は事務室等の他、ホール、ラウンジ、女子更衣室、車椅子用トイレ、男子トイレ、女子トイレを備えており、利用者が施設を十分に活用する上で重要性は A とします。

（2）コート

平成 30 年度に人工芝張替工事を実施しており、状態は良好です。競技に必要なものであり、重要性は A とします。

（3）照明灯

照明灯は、南コート側にのみ 15 基設置されています。ナイターの利用需要は高く、重要性は A とします。

（4）観覧席

観客が多く集まる各種大会が開催されることから重要性は A とします。一部ベンチに欠損・ひび割れが見られます。

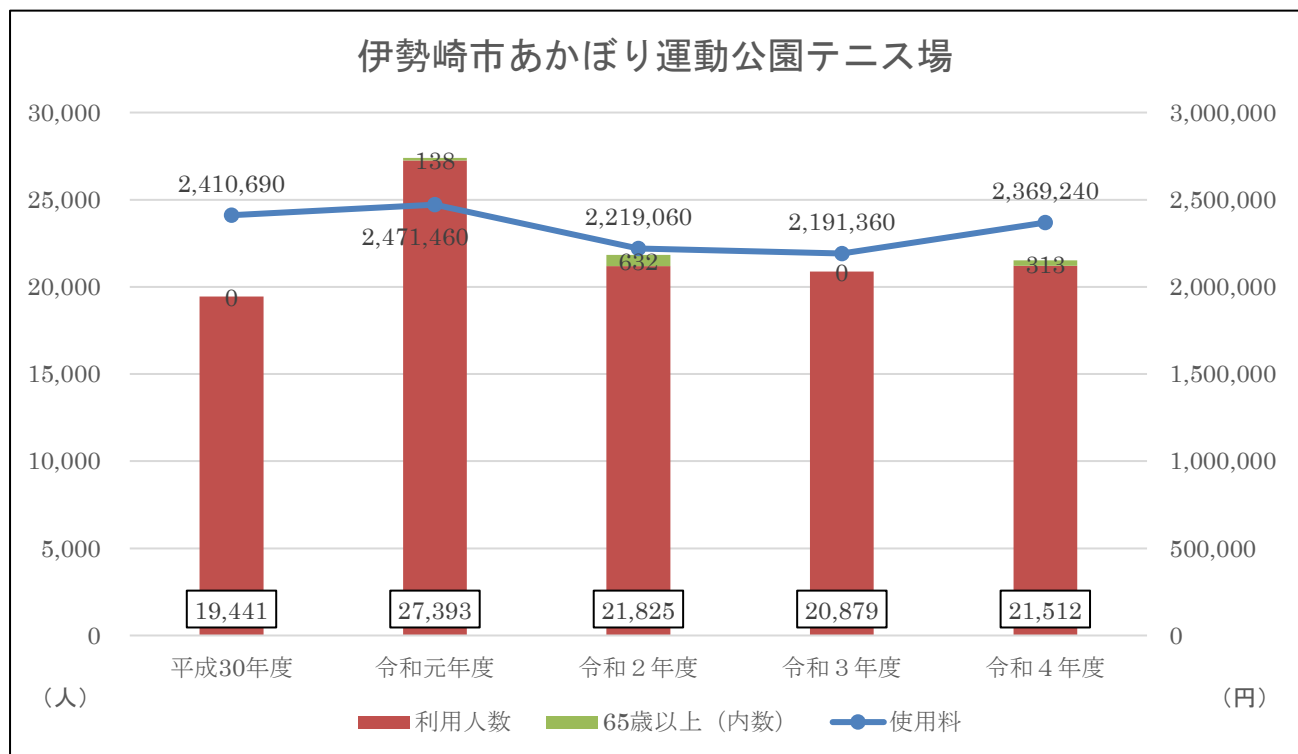
（5）フェンス

周囲には民家や赤堀中学校等があり、施設周囲を巡る必要な設備であることから重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市あかぼり運動公園テニス場				
①施設評価	A				
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。				
運営形態	直営				
コスト	5,218,610 円 (令和4年度 人件費・工事費・修繕費除く)				
建物・設備名称	(1) 管理棟	(2) コート	(3) 照明灯	(4) 観覧席	(5) フェンス
②重要性	A	A	A	A	A
③老朽化度	B	A	B	B	B
構造	木造	人工芝	コンクリート柱	金属	金属
延床面積	103.09 m ²	—	—	—	—
建築年度	平成14年度	平成14年度	平成14年度	平成14年度	平成14年度
経過年数	21年	21年	21年	21年	21年
法定耐用年数	22年	30年	15年	15年	10年
大規模改修	無	H30年度 人工芝張替	無	無	無
図面の有無	有	有	有	有	有
劣化・損傷	有	無	無	有	無



利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市あかぼり運動公園テニスコート			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積（㎡）	対策費用 （千円）
	R7～R11（短期）	R12～R16（中期）	R17～R32（長期）		
（１）管理棟		改修 （屋根・外壁）		103.09	10,300
（２）コート				—	
（３）照明灯	改修			—	79,167
（４）観覧席				—	
（５）フェンス		改修		—	26,107

（１）管理棟

経年劣化により屋根および外壁の損傷が著しいことから、中期を目安に屋根外壁改修工事を実施します。

（３）照明灯

経年劣化・照明の LED 化の普及に伴い、短期に照明の LED 化改修工事を実施します。

（５）フェンス

中期に防砂ネット設置を含む改修工事を実施します。

（２・４）コート・観覧席

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

2 3 伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園テニスコート

1. 現状

伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園テニスコートは全天候型のハードコート 3 面を備えています。
平日の利用は少なく、定期的に利用する数団体のみのため、施設評価は C とします。

(1) コート

コート内に亀裂が多数発生し、劣化が進行している状態です。競技に必要なものであり、重要性は A とします。

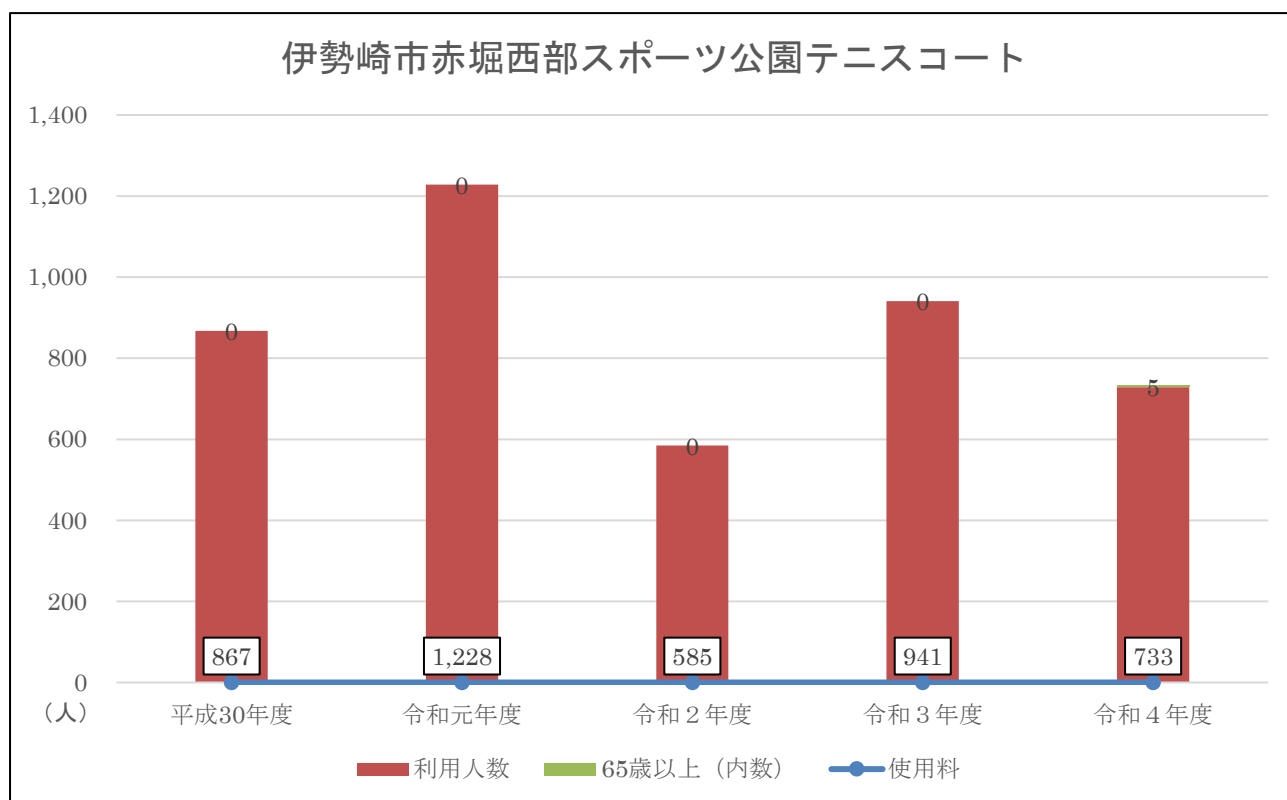
(2) フェンス

施設の東西南を公道に接しており、施設周囲の設備として必要であるため重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園テニスコート	
①施設評価	C	
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。	
運営形態	直営	
コスト	26,290 円 (令和 4 年度 人件費・工事費・修繕費除く)	
建物・設備名称	(1) コート	(2) フェンス
②重要性	A	A
③老朽化度	B	B
構造	ハード	金属 (95m)
延床面積	—	—
建築年度	平成 4 年度	平成 4 年度
経過年数	31 年	31 年
法定耐用年数	30 年	10 年
大規模改修	無	無
図面の有無	有	有
劣化・損傷	有	無



利用状況及び収入額



2. 方針

施設名称	伊勢崎市西部スポーツ公園テニスコート			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
	R7～R11 (短期)	R12～R16 (中期)	R17～R32 (長期)		
(1) コート				—	
(2) フェンス				—	

(1・2) コート・フェンス

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

2 4 伊勢崎市あずま総合運動公園テニスコート

1. 現状

伊勢崎市あずま総合運動公園テニスコートは、人工芝コート・クレイコートを有し、小規模なテニスコートながら安定した利用実績があることから、施設評価は A とします。

(1) コート

人工芝コート 2 面、クレイコート 2 面、計 4 面のコートは、設置から 30 年を経過していますが、平成 29 年度にコート改修工事を実施しており、コート状態は良好です。競技に必要なものであり、重要性は A とします。

(2) 休憩所

コート西側に位置し、テーブル等が設置され随時休憩できるようになっている設備です。コート利用者の休憩場所として利用されることから、重要性は B とします。

(3) 照明灯

照明灯は 18 基設置されています。ナイター利用の人气が非常に高く、今後もナイター利用を継続させるために必要不可欠な設備であるため、重要性は A とします。平成 29 年度に照明灯を LED 化する改修工事を実施しています。

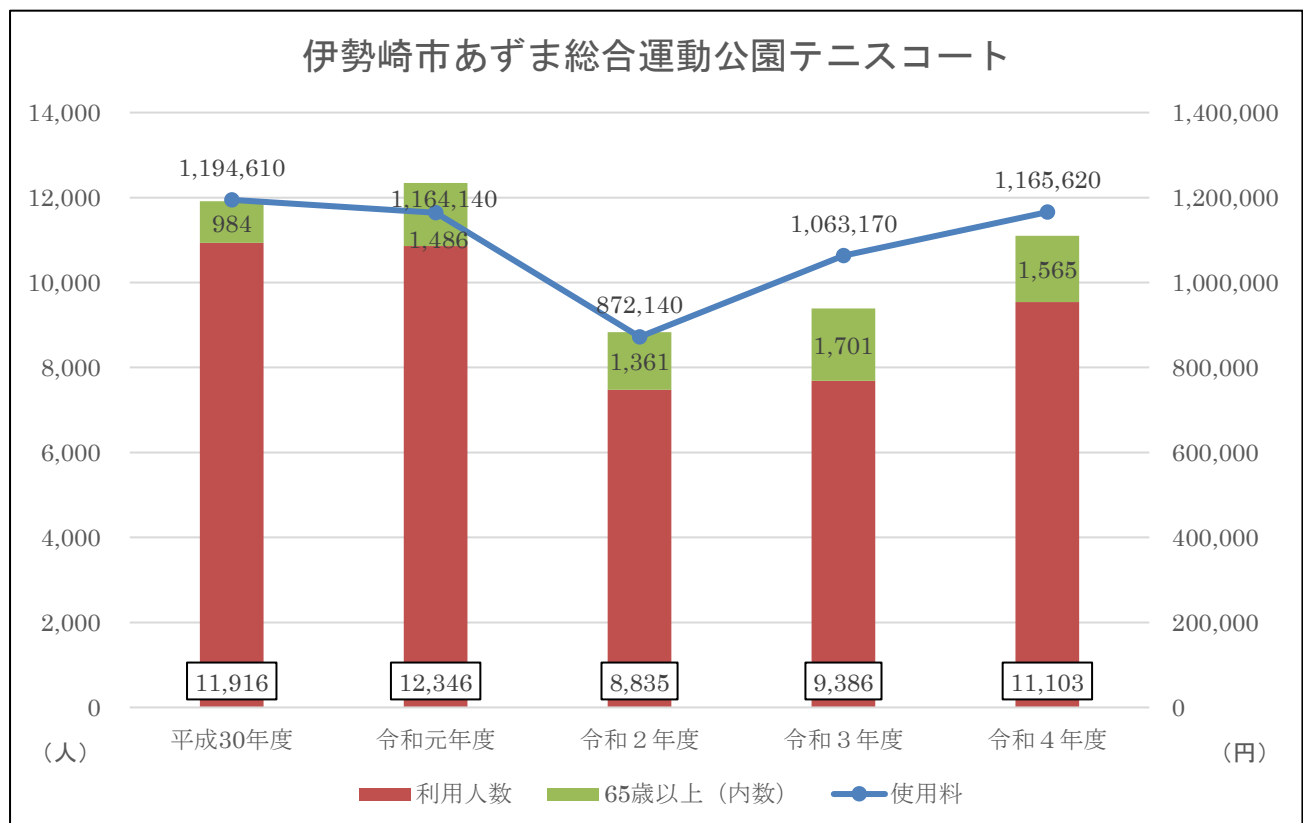
(4) フェンス

フェンスは、あずま総合運動公園テニスコートの全施設を囲うように設置されています。敷地と公道の境界となっていて、安全性の観点から重要性は A となっています。

施設名称	伊勢崎市あずま総合運動公園テニスコート			
①施設評価	A			
設置目的・機能	伊勢崎市都市公園条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。			
運営形態	直営			
コスト	651,970 円 (令和4年度 人件費・工事費・修繕費除く)			
建物・設備名称	コート	休憩所	照明灯	フェンス
②重要性	A	B	A	A
③老朽化度	A	C	A	C
構造	人工芝／クレイ	金属	コンクリート柱	金属 (220m)
延床面積	—	—	—	—
建築年度	昭和 63 年度	昭和 63 年度	昭和 63 年度	昭和 63 年度
経過年数	35 年	35 年	35 年	35 年
法定耐用年数	30 年	15 年	15 年	10 年
大規模改修	H29 年度	無	H29 年度	無
図面の有無	有	有	有	有
劣化・損傷	無	無	無	有



利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市あずま総合運動公園テニスコート			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積（㎡）	対策費用 （千円）
	R7～R11（短期）	R12～R16（中期）	R17～R32（長期）		
（１）コート			改修	—	22,302
（２）休憩所			改修	—	10,800
（３）照明灯				—	
（４）フェンス			改修	—	4,500

（１）コート

平成 29 年度に実施したコート改修から 20 年を経過する長期を目安に改修を実施します。

（２）休憩所

コート改修工事にあわせ、現状の機能維持を目的とした改修工事を実施します。

（３）照明灯

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

（４）フェンス

コート改修工事にあわせ、現状の機能維持を目的とした改修工事を実施します。

25 伊勢崎市境いよくテニス場

1. 現状

人工芝のコートが4面あり、ナイター設備を有しています。利用者は概ね2万人前後で推移していて、安定した利用実績です。施設評価はAとします。

(1) コート

人工芝4面は施設の主要設備のため重要性はAとします。

(2) 照明灯

照明灯は3基設置されています。平日、土・日曜日問わずにナイター利用は人気があり、今後もナイター運営を継続していくために必要な設備です。重要性はAとします。

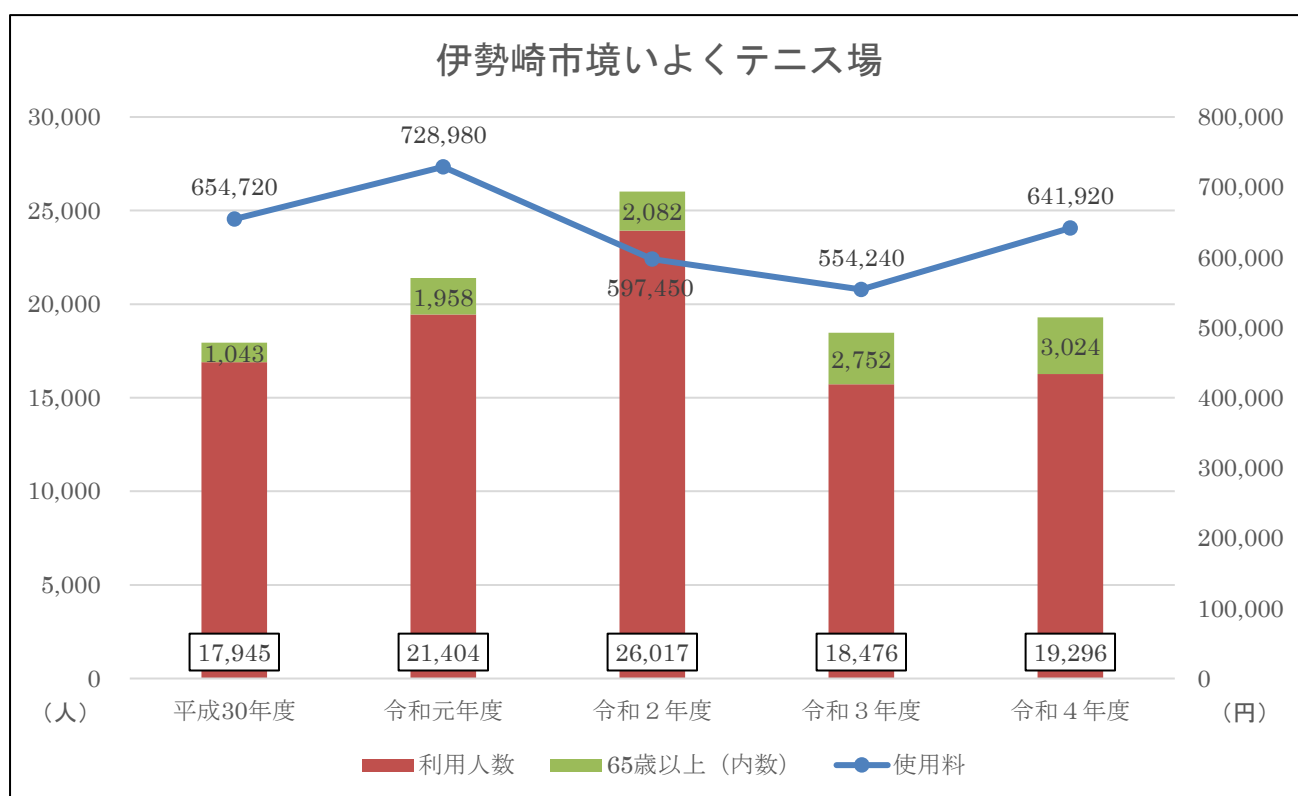
(3) フェンス

施設を公道で囲まれており、安全性の観点から重要性はAとします。

施設名称	伊勢崎市境いよくテニス場		
①施設評価	A		
設置目的・機能	伊勢崎市都市公園条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。		
運営形態	直営		
コスト	607,836 円 (令和4年度 人件費・工事費・修繕費除く)		
建物・設備名称	コート 4面	照明灯	フェンス
②重要性	A	A	A
③老朽化度	B	C	B
構造	人工芝	コンクリート柱	金属
延床面積	—	—	—
建築年度	昭和53年度	昭和53年度	昭和53年度
経過年数	45年	45年	45年
法定耐用年数	30年	15年	10年
大規模改修	H14年度	無	H7年度
図面の有無	有	有	有
劣化・損傷	無	無	無



利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市境いよくテニス場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
	R7～R11 (短期)	R12～R16(中期)	R17～R32 (長期)		
(1) コート				—	
(2) 照明灯	改修			—	23,428
(3) フェンス				—	

(2) 照明灯

経年劣化・照明のLED化の普及に伴い、短期に照明のLED化改修工事を実施します。

(1・3) コート・フェンス

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

2 6 伊勢崎市境上武公園テニス場

1. 現状

境上武公園テニス場は、クレイコートが4面あるテニスコートです。クレイコートのためソフトテニス利用者に人気のある施設です。早朝から利用が多く、利用者数も年々増加傾向です。施設評価はBとします。

(1) コート

クレイコート4面があります。雨が降るとコートの利用ができなくなることが多々あります。競技に必要なものであり、重要性はAとします。

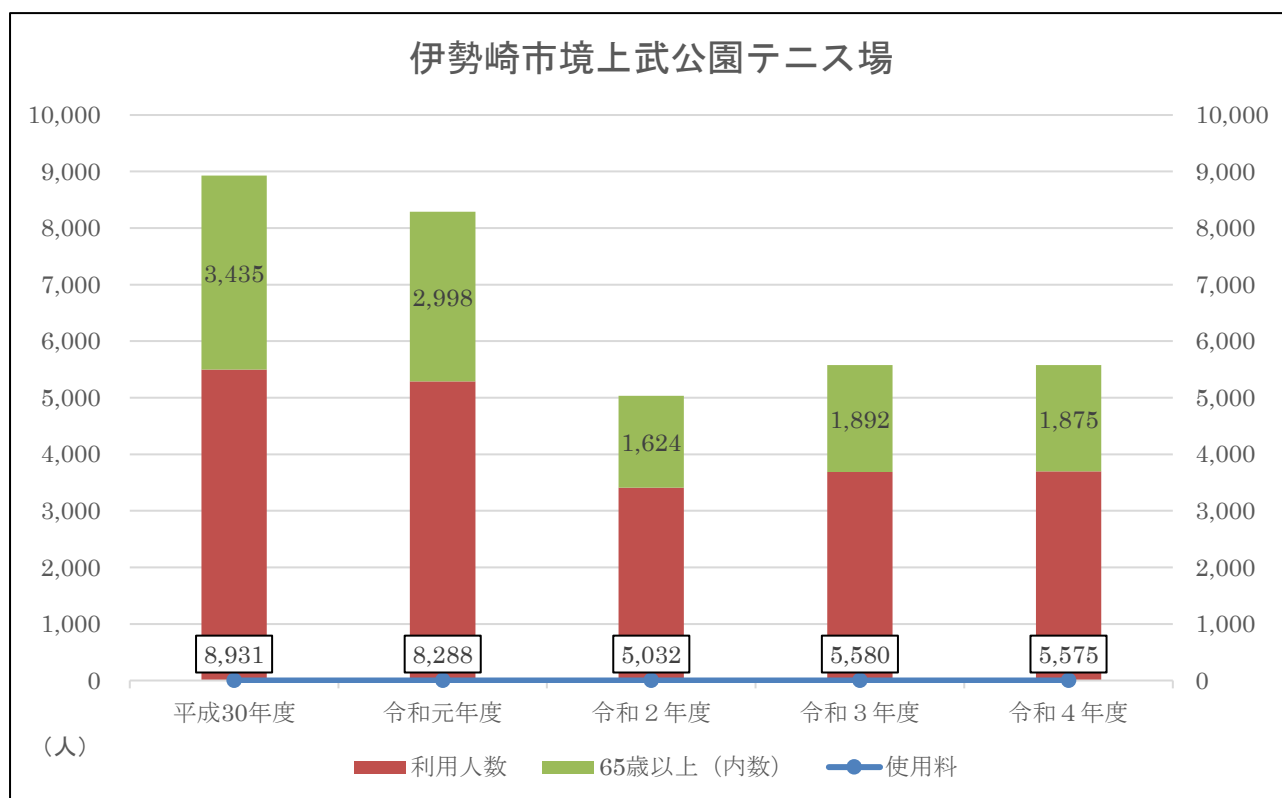
(2) フェンス

平成11年度に改修をしており、状態は良好です。安全性の観点から重要性はAとします。

施設名称	伊勢崎市境上武公園テニス場	
①施設評価	B	
設置目的・機能	伊勢崎市都市公園条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。	
運営形態	直営	
コスト	0円 (令和4年度 人件費・工事費・修繕費除く)	
建物・設備名称	(1) コート	(2) フェンス
②重要性	A	A
③老朽化度	C	B
構造	クレイ	金属
延床面積	—	—
建築年度	昭和50年度	昭和50年度
経過年数	48年	48年
法定耐用年数	30年	10年
大規模改修	無	H11年度
図面の有無	有	有
劣化・損傷	無	無



利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市境上武公園テニス場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
	R7～R11 (短期)	R12～R16 (中期)	R17～R32 (長期)		
(1) コート				—	
(2) フェンス				—	

(1・2) コート・フェンス

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

弓道場

27	伊勢崎市弓道場	評価 B 方針 維持	…P100
28	伊勢崎市あずま弓道場	評価 A 方針 維持	…P102
29	伊勢崎市境弓道場	評価 B 方針 維持	…P104

2.7 伊勢崎市弓道場

1. 現状

伊勢崎市弓道場は近的 6 人立ちの弓道専用施設です。建築後、軽微な改修や更衣室、トイレを増築する工事を実施しています。華蔵寺公園運動施設の中でも特に 65 歳以上の利用割合が多く、3 割以上が 65 歳以上の利用となります。施設の設備状態や老朽化度等を踏まえ施設評価は B とします。

(1) 射場

射場だけでなく、トイレ、更衣室等も含む建物です。代表建物として伊勢崎市弓道場の運営に必要な建物であるため、重要性は A とします。

(2) 的場

的場は、内部に的を置く盛土である安土が設置され、射場と合わせて弓道場の主要な施設です。塀部に亀裂が入っている状態です。競技に必要なものであり、重要性は A とします。

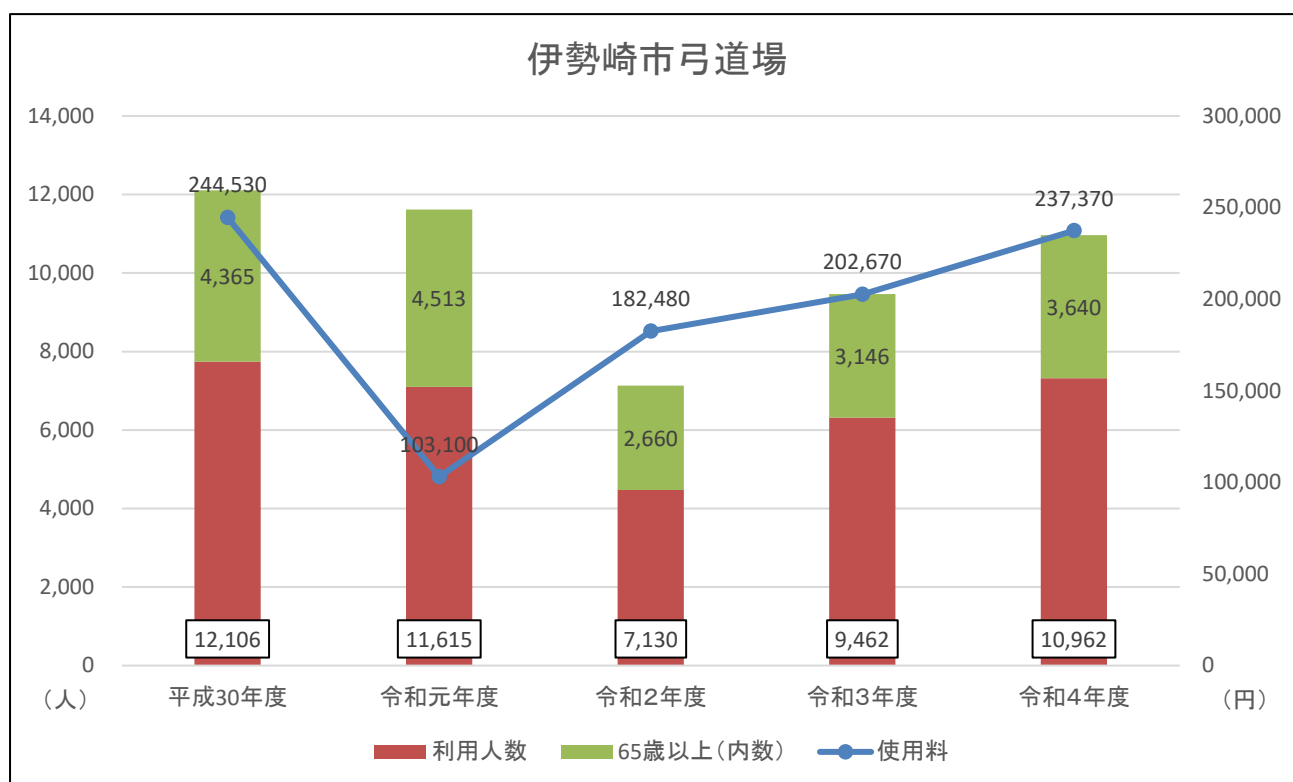
(3) 矢取り道

矢取り道は射場からの的場までをつなぐアルミ造の屋根付き通路であり、雨天時に濡れずに矢の回収ができます。利便性を向上する設備であり、重要性は B とします。

施設名称	伊勢崎市弓道場		
①施設評価	B		
設置目的・機能	伊勢崎市都市公園条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。		
運営形態	直営		
コスト	4,028,905 円 (令和 4 年度 人件費・工事費・修繕費除く)		
建物・設備名称	(1) 射場	(2) 的場	(3) 矢取り道
②重要性	A	A	B
③老朽化度	C	C	A
構造	S 造 一部木造	S 造	金属
延床面積	191.16 m ²	43.74 m ²	—
建築年度	昭和 46 年度	昭和 46 年度	平成 28 年度
経過年数	52 年	52 年	7 年
法定耐用年数	34 年	34 年	15 年
大規模改修	無	無	無
図面の有無	有	有	有
劣化・損傷	有	有	無



利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市弓道場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の	対策費用
	R7～R11（短期）	R12～R16（中期）	R17～R32（長期）	延床面積（㎡）	（千円）
（１）射場		建替		191.16	73,031
（２）的場		建替		43.74	15,480
（３）矢取り道				—	

（１）射場

建築から 50 年以上が経過し大きく法定耐用年数を超えており、建物全体の老朽化の進行が見られるため、中期を目安として建替工事を実施します。建替の際はバリアフリー、ユニバーサルデザイン、脱炭素化の導入を検討いたします。

（２）的場

射場棟の建替に合わせ、安土等の的部も含めた建替工事を実施します。

（３）矢取り道

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

28 伊勢崎市あずま弓道場

1. 現状

伊勢崎市あずま弓道場は、近的射場 6 人立ち、遠的射場が 3 人立ちの弓道専用施設です。市民総合スポーツ大会では、弓道競技の会場になるなど、地域の弓道文化の発展に寄与しています。高齢化社会が進む中で競技年齢層の広い弓道は今後も同程度以上の利用が期待でき、施設評価は A とします。

(1) 射場

射場だけでなく、トイレ、更衣室などを含む管理棟です。代表建物としてあずま弓道場の運営に必要な建物であるため、重要性は A とします。

(2) 的場

射場と同様に競技に必要なものであるため、重要性は A とします。

(3) 矢取り道

屋根付きの矢取り道となります。雨天時の利用の際に重宝される設備であり、重要性は B とします。

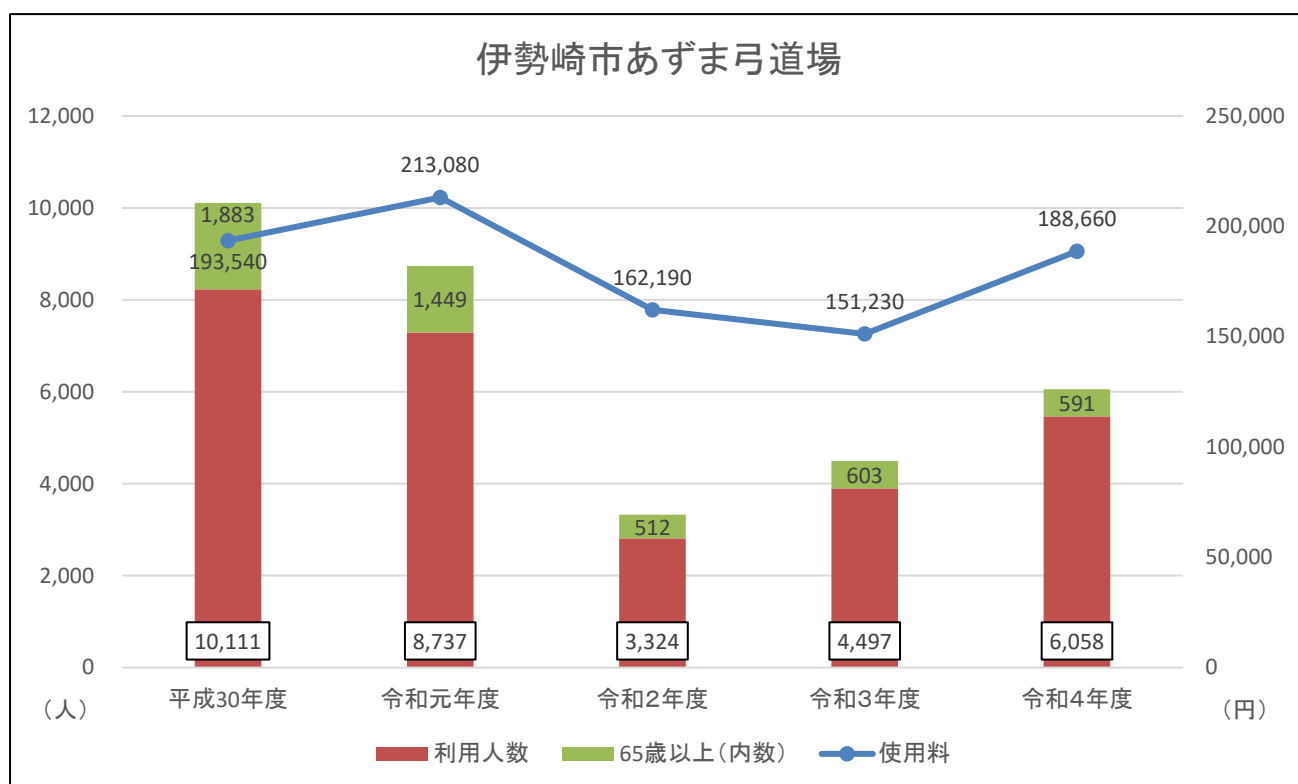
(4) フェンス

公道や、他施設との境界に位置し、安全性の観点から重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市あずま弓道場			
①施設評価	A			
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。			
運営形態	直営			
コスト	1,092,810 円 (令和 4 年度 人件費・工事費・修繕費除く)			
建物・設備名称	(1) 射場	(2) 的場	(3) 矢取り道	(4) フェンス
②重要性	A	A	B	A
③老朽化度	B	B	B	B
構造	S 造	S 造	金属	金属
延床面積	265.82 m ²	57.13 m ²	—	—
建築年度	平成 6 年度	平成 6 年度	平成 6 年度	平成 6 年度
経過年数	29 年	29 年	29 年	29 年
法定耐用年数	34 年	34 年	15 年	10 年
大規模改修	無	無	無	無
図面の有無	有	有	有	有
劣化・損傷	無	無	無	無



利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市あずま弓道場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
	R7～R11 (短期)	R12～R16 (中期)	R17～R32 (長期)		
(1) 射場			大規模改修 (長寿命化)	265.82	53,164
(2) 的場			大規模改修 (長寿命化)	57.13	11,426
(3) 矢取り道				—	
(4) フェンス				—	

(1・2) 射場・的場

令和4年度に施設長寿命化のための外壁等改修や照明更新工事を実施し、施設使用目標は令和19年度までとしています。しばらくは軽微な修繕等で対応をします。長期を目安として大規模改修を実施します。

(3・4) 矢取り道・フェンス

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

2 9 伊勢崎市境弓道場

1. 方針

伊勢崎市境弓道場は近的射場 6 人立ちの弓道専用施設です。特に境地区に根付いた利用があり、年間利用約 3,000 人のうち、3 分の 1 は 65 歳以上の利用となっています。高齢化社会が進む中で競技年齢層の高い弓道は今後も一定の需要が続くことが予想されます。施設評価は B とします。

(1) 射場

射場がけでなく、管理棟、トイレ、給湯室、控室などを含む施設です。平成 17 年度に男女トイレ、給湯室、控室を設置する増築工事を実施しています。代表建物として境弓道場の運営に必要な建物であるため、重要性は A とします。

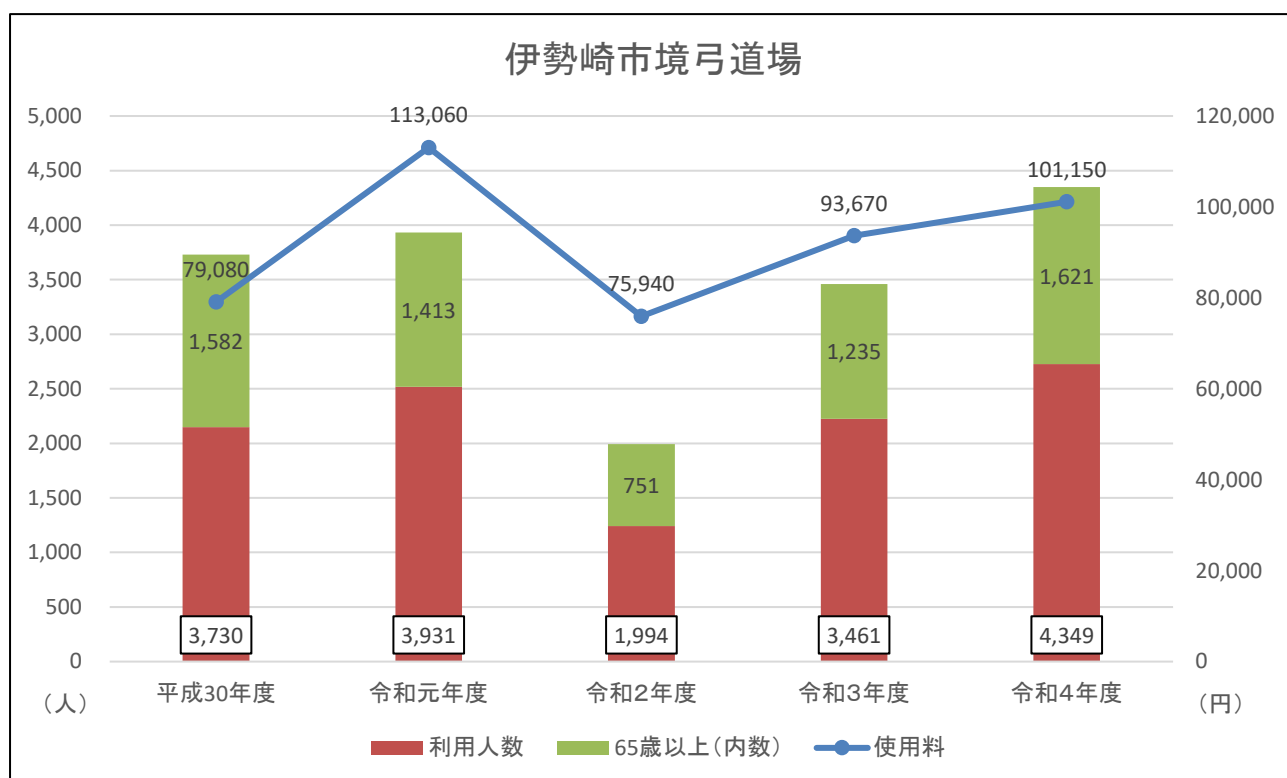
(2) 的場

射場同様に必要なものであるため、重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市境弓道場	
①施設評価	B	
設置目的・機能	伊勢崎市都市公園条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。	
運営形態	直営	
コスト	812,757 円 (令和 4 年度 人件費・工事費・修繕費除く)	
建物・設備名称	(1) 射場 (管理棟含む)	(2) 的場
②重要性	A	A
③老朽化度	B	B
構造	S 造	S 造
延床面積	208.76 m ²	82.81 m ²
建築年度	平成 8 年度	平成 8 年度
経過年数	27 年	27 年
法定耐用年数	34 年	34 年
大規模改修	無	無
図面の有無	有	有
劣化・損傷	無	無



利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市境弓道場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積（㎡）	対策費用 （千円）
	R7～R11（短期）	R12～R16（中期）	R17～R27（長期）		
（１）射場			大規模改修 （長寿命化）	208.76	41,600
（２）的場			大規模改修 （長寿命化）	82.81	16,400

（１）射場

長期に現状と同様の機能維持を目的とした大規模改修工事を実施します。

（２）的場

射場と同様に長期を目安として、現状の機能維持を目的とした大規模改修工事を実施します。

サッカー場

30 伊勢崎市あずまサッカースタジアム	評価 A	…P108
	方針 維持	

30 伊勢崎市あずまサッカースタジアム

1. 現状

伊勢崎市あずまサッカースタジアムは、市営で唯一の人工芝サッカーコートです。サッカー、フットサルで利用でき、ほぼ毎日昼夜を通じて利用されています。貴重なサッカー場であることから市内外問わず需要もあり、施設評価は A とします。また、大規模大会時に駐車場不足となり、路上駐車等の問題が頻発してしまうため、駐車場の確保が課題となっています。

(1) 管理棟・スタンド

1 階にはトイレや本部室、倉庫があり、2 階は観客席となっています。代表建物としてあずまサッカースタジアムの運営に必要な建物であるため、重要性は A とします。

(2) グラウンド

平成 21 年度に天然芝グラウンドから人工芝グラウンドへの改修工事を実施しており、大人用コート 1 面、少年用では 2 面使用できるグラウンドです。人工芝張替後、9 年が経過し、毛先が寝てしまうなど部分的に劣化も見受けられます。競技に必要なものであるため、重要性は A とします。

(3) ウォーミングアップ場

利用者からの要望によって平成 28 年度に設置した新しい設備です。あくまでウォーミングアップをするための設備であり、ボールを使用しての利用はできません。競技に必要なものであるため、重要性は A とします。

(4) 照明灯

照明灯は 4 基設置されています。ナイター利用は、荒天時以外ではほぼ毎晩利用されているほど稼働率が高く必要不可欠な設備であることから、重要性は A とします。

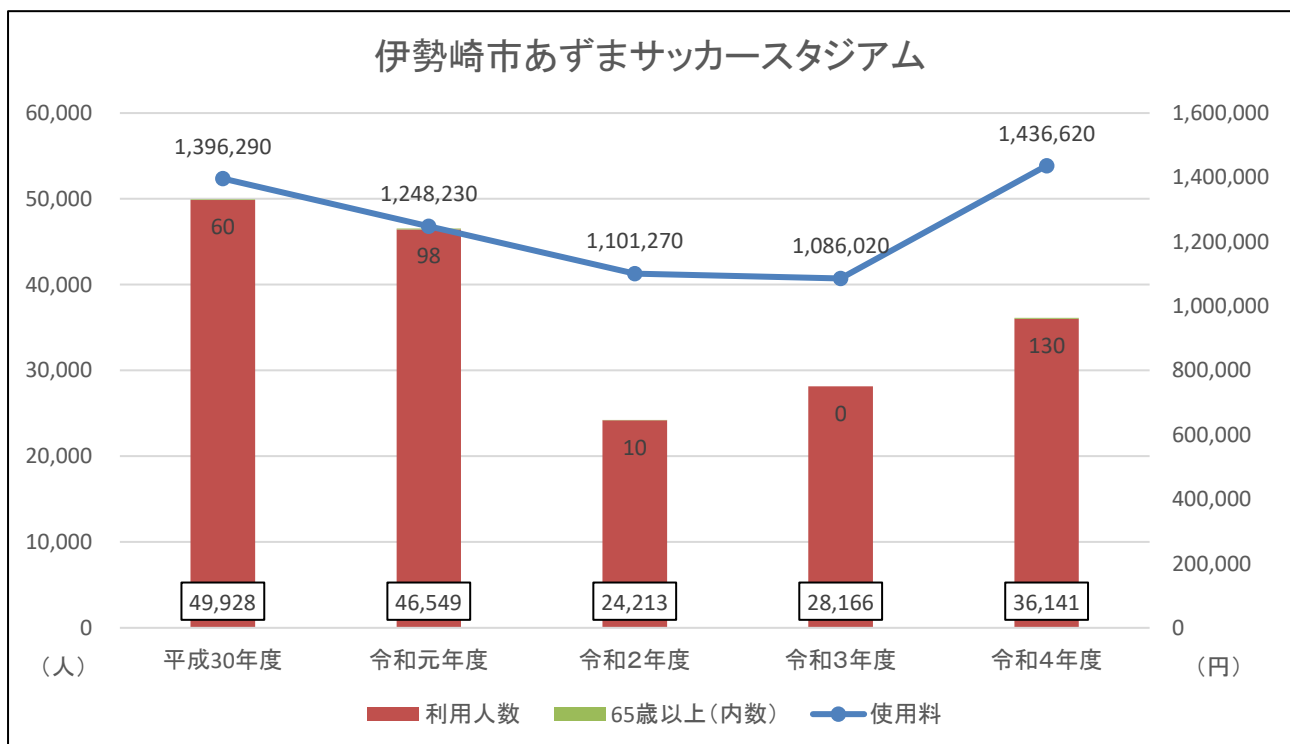
(5) 防球ネット

施設周囲を車道、消防署、水田等に囲まれ、ボールの飛び出し防止のための重要な設備です。部分的にネットの破れ等がみられますが、安全性の観点から重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市あずまサッカースタジアム				
①施設評価	A				
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づきスポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。				
運営形態	直営				
コスト	5,903,293 円 (令和4年度 人件費・工事費・修繕費除く)				
建物・設備名称	(1) 管理棟スタンド	(2) グラウンド	(3) ウォーミングアップ場	(4) 照明灯	(5) 防球ネット
②重要性	A	A	A	A	A
③老朽化度	B	A	A	B	B
構造	S 造	人工芝	グリーンダスト	コンクリート柱	コンクリート柱
延床面積	412.50 m ²	—	—	—	—
建築年度	平成8年度	平成8年度	平成28年度	平成8年度	平成8年度
経過年数	27 年	27 年	7 年	27 年	27 年
法定耐用年数	34 年	30 年	30 年	15 年	15 年
大規模改修	無	H21 年度	無	無	無
図面の有無	有	有	有	有	有
劣化・損傷	有	有	無	有	有



利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市あずまサッカースタジアム			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積（㎡）	対策費用 （千円）
	R7～R11（短期）	R12～R16（中期）	R17～R32（長期）		
（１）管理棟・スタンド	改修 （外壁）		大規模改修	412.50	106,700
（２）グラウンド	改修			—	221,650
（３）ウォーミングアップ場				—	
（４）照明灯	改修			—	250,000
（５）防球ネット		改修		—	23,000

（１）管理棟・スタンド

短期に外壁補修を含む改修工事を実施し、建設から 34 年以上を経過する長期を目安に大規模改修工事を実施します。

（２）グラウンド

人工芝張替から 13 年を経過し、毛先部分がつぶれてしまっている現状であるため、短期に人工芝の全面張替工事を実施します。

（３）ウォーミングアップ場

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

（４）照明灯

短期を目安として LED 照明器具に改修します。

（５）防球ネット

老朽化によるネットの破れや、金属部の腐食等に対応するため、中期を目安として改修工事を実施します。

グラウンドゴルフ場

31	伊勢崎市赤堀グラウンドゴルフ場	評価 A 方針 維持	…P112
32	伊勢崎市つつみ公園グラウンドゴルフ場	評価 B 方針 維持	…P114
33	伊勢崎市西小保方沼公園グラウンドゴルフ場	評価 A 方針 維持	…P118
34	伊勢崎市境広瀬川緑地第 1 グラウンドゴルフ場	評価 B 方針 維持	…P122
35	伊勢崎市境広瀬川緑地第 2 グラウンドゴルフ場	評価 B 方針 維持	…P124
36	伊勢崎市境広瀬川緑地ターゲットバードゴルフ場	評価 B 方針 維持	…P126

3 1 伊勢崎市赤堀グラウンドゴルフ場

1. 現状

伊勢崎市赤堀グラウンドゴルフ場は、16 ホールのコースを有し、起伏のある天然芝のグラウンドゴルフ専用施設です。地元地域に根付いた利用があることから、施設評価は A とします。平坦なグラウンドゴルフ場とは異なり、コースに起伏があり変化に富む現在の形に一定数の需要があります。

(1) グラウンド

天然芝 16 ホールからなるコースで、芝生の日常整備により良好な状態を維持しています。競技に必要なものであることから、重要性は A とします。

(2) トイレ

多目的トイレを含む屋外トイレです。施設唯一のトイレであることから、重要性は A とします。

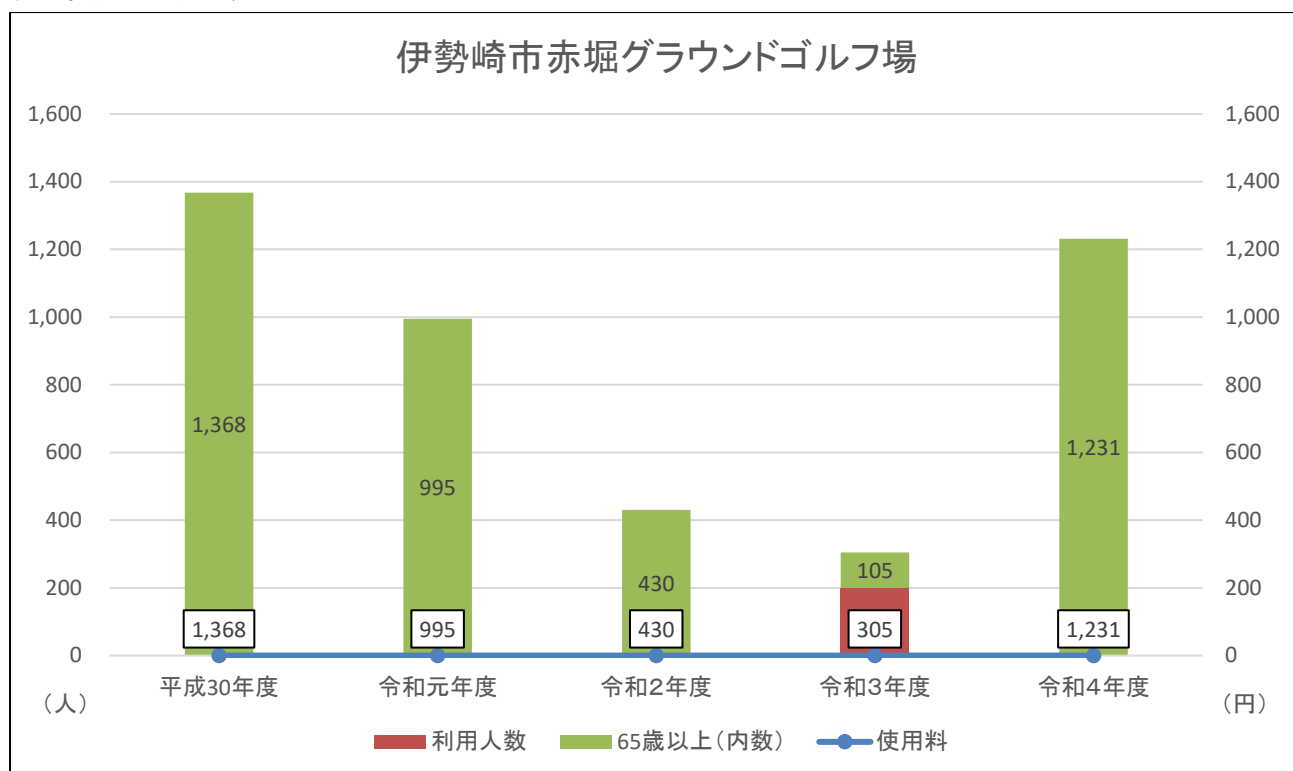
(3) 東屋

屋根付き休憩場であり、利用者の休憩場所として活用されています。施設唯一の休憩場所ですが周囲にベンチ等の設置がありません。重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市赤堀グラウンドゴルフ場		
①施設評価	A		
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。		
運営形態	直営		
コスト	2,406,771 円 (令和 4 年度 人件費・工事費・修繕費除く)		
建物・設備名称	(1) グラウンド	(2) トイレ	(3) 東屋
②重要性	A	A	A
③老朽化度	B	B	B
構造	芝	木造	木造
延床面積	—	14.07 m ²	—
建築年度	平成 12 年度	平成 12 年度	平成 12 年度
経過年数	23 年	23 年	23 年
法定耐用年数	30 年	15 年	15 年
大規模改修	無	無	無
図面の有無	有	無	無
劣化・損傷	無	無	無



利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市赤堀グラウンドゴルフ場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
	R7～R11 (短期)	R12～R16 (中期)	R17～R32 (長期)		
(1) グラウンド				—	
(2) トイレ		改修 (長寿命化)		14.07	2,800
(3) 東屋				—	

(2) トイレ

中期に長寿命化を目的とした改修を行います。

(1・3) グラウンド・東屋

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

3 2 伊勢崎市つつみ公園グラウンドゴルフ場

1. 現状

伊勢崎市つつみ公園グラウンドゴルフ場は、16 ホールのコースを有し、起伏のある天然芝のグラウンドゴルフ専用施設です。南側には遊具もあり、地域に根付いた利用があります。平成 27 年度に平坦なコースを有する西小保方沼公園グラウンドゴルフ場が新設されて利用者数は減少しましたが、起伏コースを好む利用者也一定数いることから、施設評価は B とします。

(1) グラウンド

起伏のある天然芝グラウンドゴルフコースで、16 ホールを有します。競技に必要なものであるため、重要性は A とします。

(2) トイレ

施設唯一の公衆トイレです。冷風が直接当たる位置に設置されており、特に冬季において故障が多くみられます。重要性は A とします。

(3) 東屋

屋根付き休憩所で、利用者に活用されています。施設唯一の休憩場所であるため、重要性は A とします。

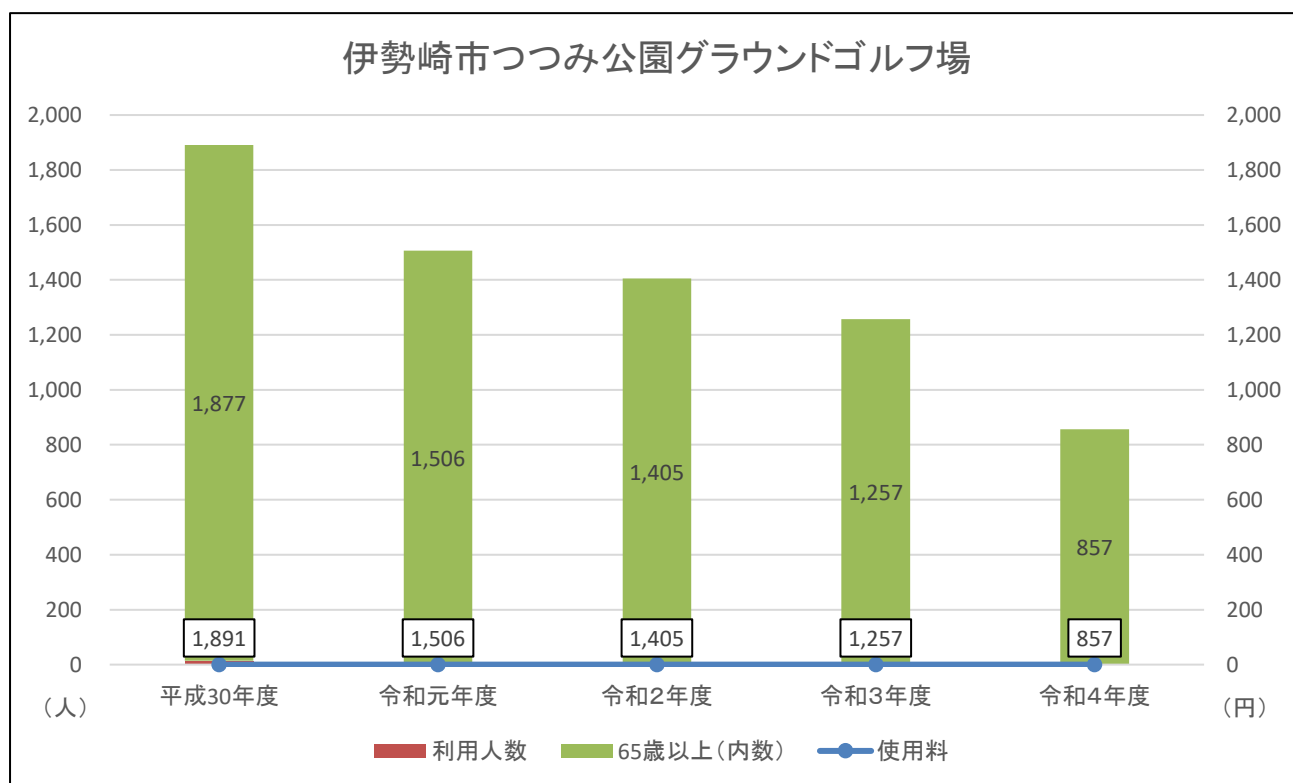
(4) 遊具

施設南側にブランコ、滑り台が 1 基ずつ設置され、近隣の児童等が利用しています。再塗装や部品交換等点検整備も行っていますが、当初、設置されたままの遊具のため、老朽化の進行が見られます。利用頻度は低く、重要性は B とします。

施設名称	伊勢崎市つつみ公園グラウンドゴルフ場			
①施設評価	B			
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。			
運営形態	直営			
コスト	1,752,856 円 (令和4年度 人件費・工事費・修繕費除く)			
建物・設備名称	(1) グラウンド	(2) トイレ	(3) 東屋	(4) 遊具
重要性	A	A	A	B
老朽化度	—	B	B	B
構造	芝	木造	木造	金属
延床面積	—	8.16 m ²	—	—
建築年度	平成10年度	平成10年度	平成10年度	平成10年度
経過年数	25年	25年	25年	25年
法定耐用年数	30年	15年	15年	10年
大規模改修	無	無	無	無
図面の有無	無	無	無	無
劣化・損傷	無	有	無	無



利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市つつみ公園グラウンドゴルフ場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積（㎡）	対策費用 （千円）
	R7～R11（短期）	R12～R16（中期）	R17～R32（長期）		
（１）グラウンド				—	
（２）トイレ				8.16	
（３）東屋				—	
（４）遊具				—	

（１・２・３・４）グラウンド・トイレ・東屋・遊具

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

3 3 伊勢崎市西小保方沼公園グラウンドゴルフ場

1. 現状

伊勢崎市西小保方沼公園グラウンドゴルフ場は、8 ホールのコースを 3 コース有し、平坦な天然芝のグラウンドゴルフ専用施設です。北面の一部は、多目的利用エリアとして、散歩等ができる仕様となっています。市内外から利用者が来場していて利用者数は年々増加しています。今後も高い利用実績を保つと予想されます。施設評価は A とします。

(1) グラウンド

平坦面の天然芝グラウンドゴルフコースです。沼を埋め立てた土地のため、土壌が安定せずに凹凸面が発生しています。目土等を入れて整備を行っていますが、まとまった雨が降るとコースの 3・4 割程度が水没して使用不可になることがあります。競技に必要なものであり、重要性は A とします。

(2) 山砂広場

北側駐車場とグラウンドの間仕切り部分にある用地で、ゲートボール 1 面の利用ができます。利用者の待機場所等としても利用されており、重要性は A とします。

(3) 倉庫

机、イス等の備品が収納されており、施設の補完設備として重要性は A とします。

(4) トイレ

常時解放している屋外トイレです。施設唯一のトイレであるため、重要性は A とします。

(5) 東屋

屋根付き休憩所であり、利用者の休憩場所として活用されています。利用頻度が高く、重要性は A とします。

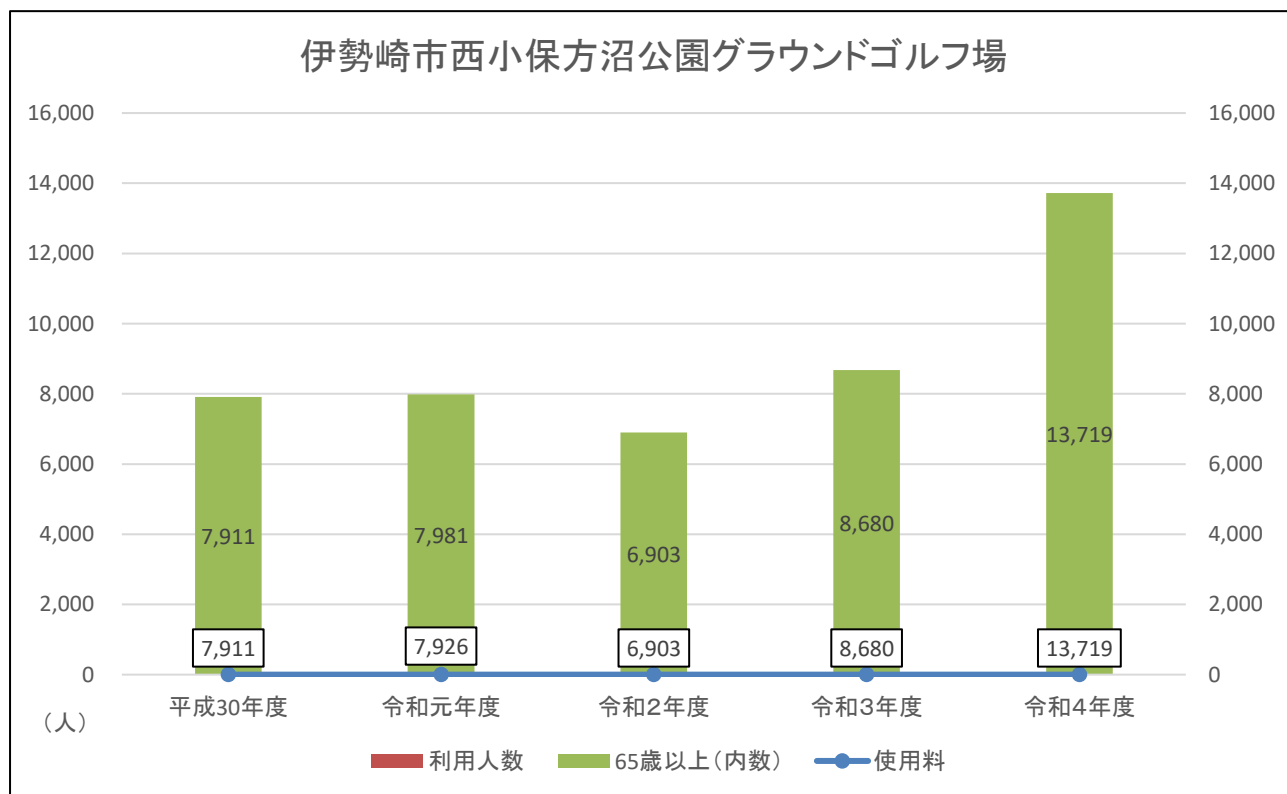
(6) フェンス

公道との境界のため安全性の観点から重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市西小保方沼公園グラウンドゴルフ場					
①施設評価	A					
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。					
運営形態	直営					
コスト	3,799,490 円 (令和4年度 人件費・工事費・修繕費除く)					
建物・設備名称	(1) グラウンド	(2) 山砂広場	(3) 倉庫	(4) トイレ	(5) 東屋	(6) フェンス
②重要性	A	A	A	A	A	A
③老朽化度	A	A	A	A	A	A
構造	芝	砂	S 造	S 造	木造	金属
延床面積	—	—	32.62 m ²	23.56 m ²	—	—
建築年度	平成 27 年度	平成 27 年度	平成 27 年度	平成 27 年度	平成 27 年度	平成 27 年度
経過年数	8 年	8 年	8 年	8 年	8 年	8 年
法定耐用年数	30 年	30 年	31 年	31 年	15 年	10 年
大規模改修	無	無	無	無	無	無
図面の有無	有	有	有	有	有	有
劣化・損傷	有	無	無	無	無	無



利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市西小保方沼グラウンドゴルフ場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積（㎡）	対策費用 （千円）
	R7～R11(短期)	R12～R16(中期)	R17～R32（長期）		
(1) グラウンド				—	
(2) 山砂広場				—	
(3) 倉庫				32.62	
(4) トイレ			改修 (長寿命化)	23.56	8,482
(5) 東屋				—	
(6) フェンス				—	

(4) トイレ

設置から 30 年程度を経過する長期を目安に、現状の機能維持を目的とした改修工事を実施します。

(1・2・3・5・6) グラウンド・山砂広場・倉庫・東屋・フェンス

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

3.4 伊勢崎市境広瀬川緑地第1グラウンドゴルフ場

1. 現状

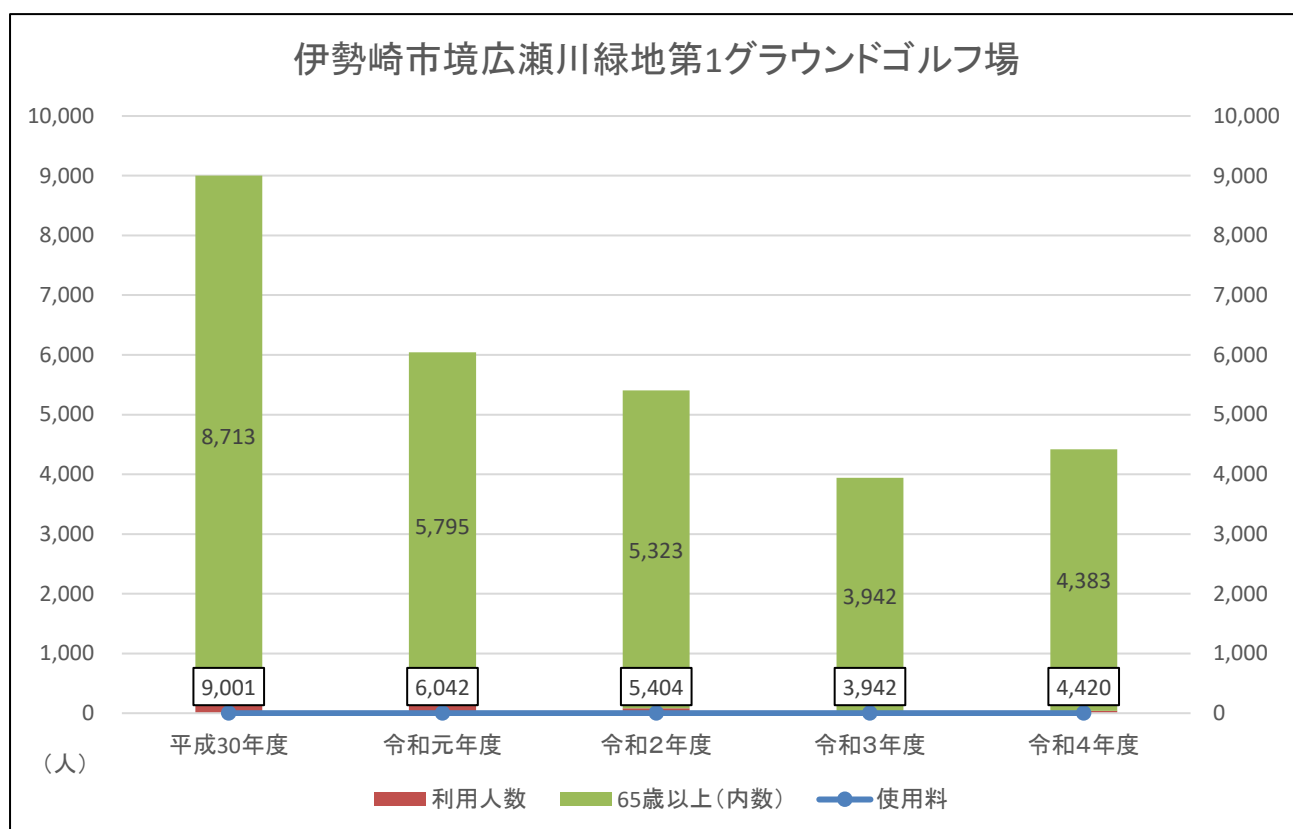
伊勢崎市境広瀬川緑地第1グラウンドゴルフ場は、16ホールのコースを有し、起伏のある天然芝のグラウンドゴルフ専用施設です。利用者の大半が65歳以上であり、施設評価はBとします。

(1) グラウンド

グラウンドゴルフ場の主要な設備であり、芝生の日常整備により状態を維持しています。競技に必要なものであり、重要性はAとします。

施設名称	伊勢崎市境広瀬川緑地第 1 グラウンドゴルフ場	
①施設評価	B	
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。	
運営形態	直営	
コスト	2,601,636 円 (令和 4 年度 人件費・工事費・修繕費除く)	
建物・設備名称	(1) グラウンド	
②重要性	A	
③老朽化度	C	
構造	芝	
延床面積	—	
建築年度	平成 3 年度	
経過年数	32 年	
法定耐用年数	30 年	
大規模改修	無	
図面の有無	有	
劣化・損傷	無	

利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市境広瀬川緑地第1グラウンドゴルフ場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の	対策費用
	R7～R11(短期)	R12～R16(中期)	R17～R32(長期)	延床面積(㎡)	(千円)
(1) グラウンド				—	

(1) グラウンド

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

3 5 伊勢崎市境広瀬川緑地第2グラウンドゴルフ場

1. 現状

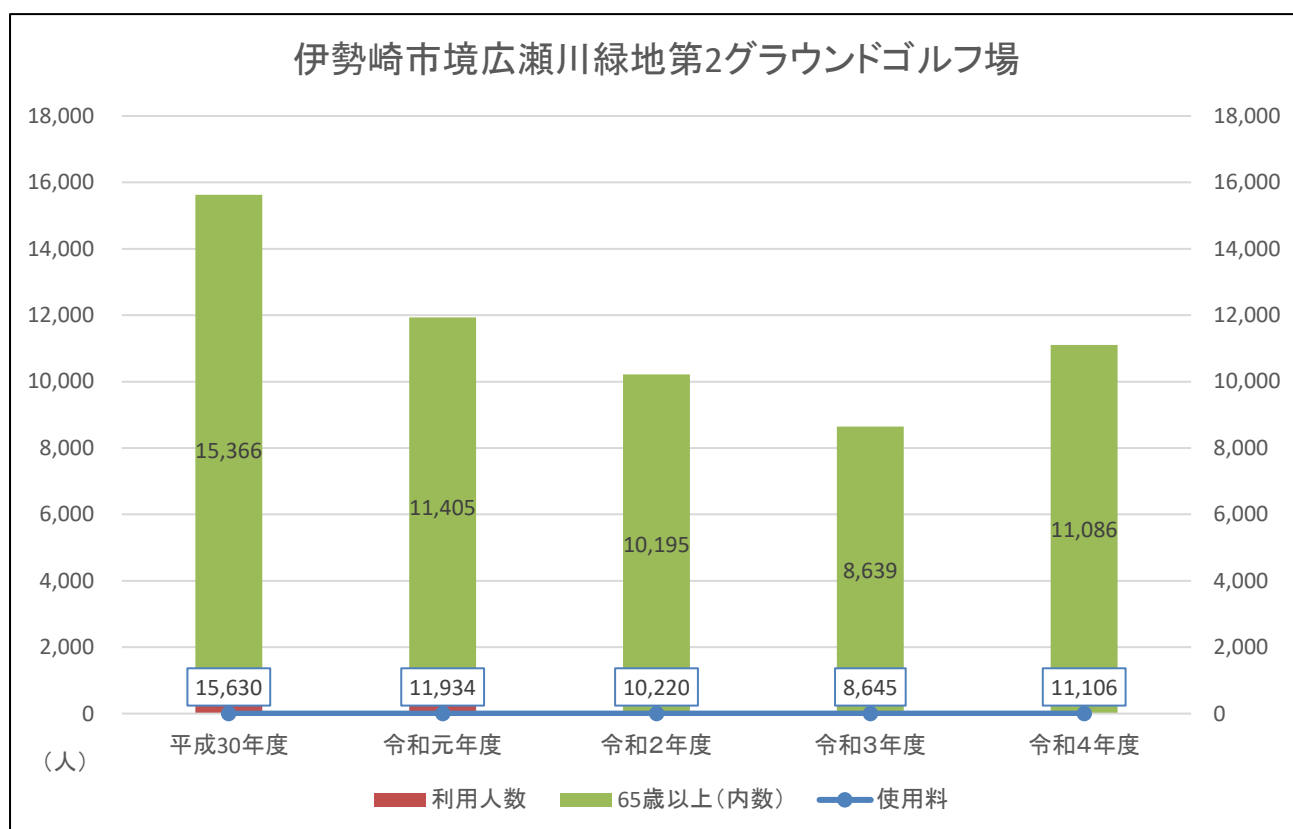
伊勢崎市境広瀬川緑地第2グラウンドゴルフ場は、16ホールのコースを有し、平坦な天然芝のグラウンドゴルフ専用施設です。平坦なため初心者でも楽しめるコースです。広瀬川緑地第1グラウンドゴルフ場と同様に大半が65歳以上の利用者であり、施設評価はBとします。

(1) グラウンド

グラウンドゴルフ場の主要な設備であり、芝生の日常整備により状態を維持しています。競技に必要なものであり、重要性はAとします。

施設名称	伊勢崎市境広瀬川緑地第 2 グラウンドゴルフ場	
①施設評価	B	
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。	
運営形態	直営	
コスト	2,588,471 円 (令和 4 年度 人件費・工事費・修繕費除く)	
建物・設備名称	グラウンド	
②重要性	A	
③老朽化度	B	
構造	芝	
延床面積	—	
建築年度	平成 6 年度	
経過年数	29 年	
法定耐用年数	30 年	
大規模改修	無	
図面の有無	有	
劣化・損傷	無	

利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市境広瀬川緑地第2グラウンドゴルフ場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
	R7～R11(短期)	R12～R16(中期)	R17～R32(長期)		
(1) グラウンド				—	

(1) グラウンド

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

3 6 伊勢崎市境広瀬川緑地ターゲットバードゴルフ場

1. 現状

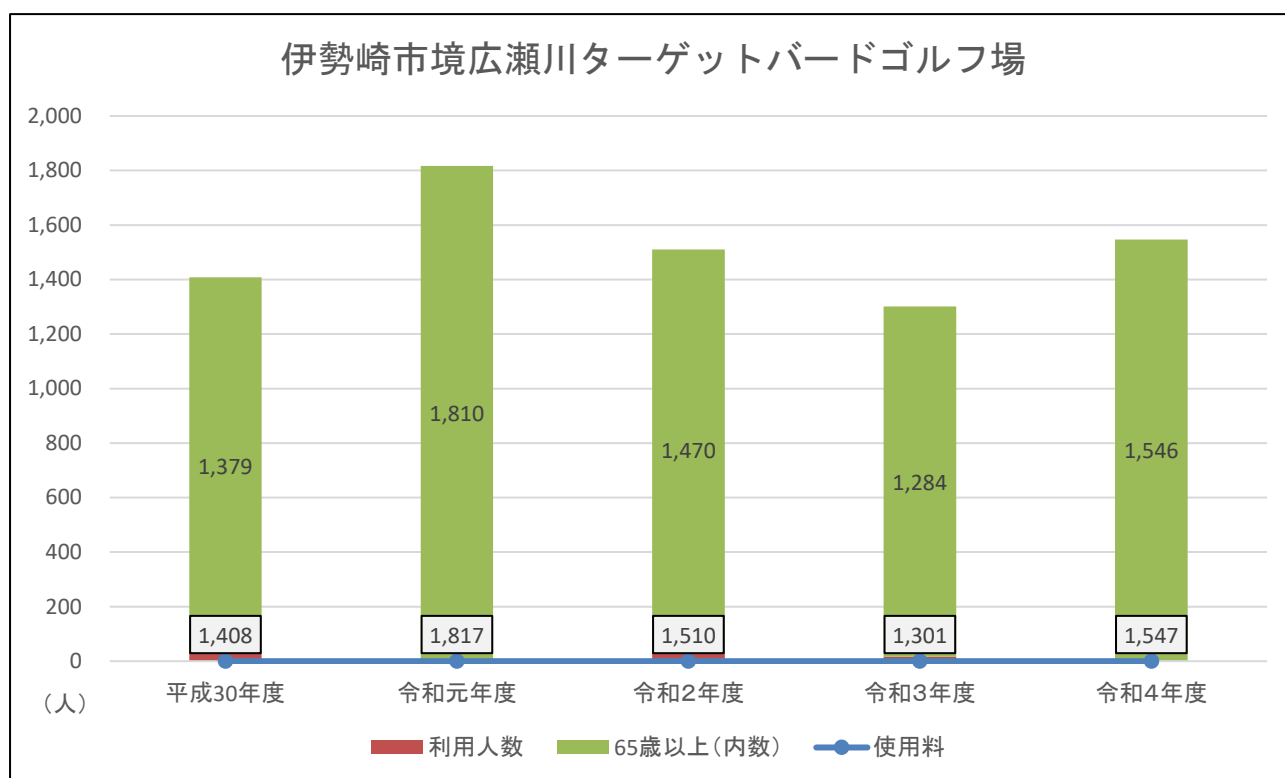
河川敷の芝地であり、市内唯一のターゲットバードゴルフ場です。大半が 65 歳以上の利用者です。施設評価は B とします。

(1) グラウンド

芝生の日常整備により状態を維持しています。競技に必要なものであり、重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市境広瀬川緑地ターゲットバードゴルフ場	
①施設評価	B	
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。	
運営形態	直営	
コスト	940,162 円 (令和 4 年度 人件費・工事費・修繕費除く)	
建物・設備名称	(1) グラウンド	
②重要性	A	
③老朽化度	B	
構造	芝	
延床面積	—	
建築年度	平成 6 年度	
経過年数	29 年	
法定耐用年数	30 年	
大規模改修	無	
図面の有無	無	
劣化・損傷	無	

利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市境広瀬川緑地ターゲットバードゴルフ場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
	R7～R11 (短期)	R12～R16 (中期)	R17～R32 (長期)		
(1) グラウンド				—	

(1) グラウンド

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

ゲートボール場

37	伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園ゲートボール場	評価 B 方針 維持	…P130
38	伊勢崎市あずまゲートボール場	評価 C 方針 維持	…P132

3.7 伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園ゲートボール場

1. 現状

伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園ゲートボール場は、ゲートボールコート2面を備えており、地元地域の一般利用が主となっています。利用者数は多くはありませんが、近年のグラウンドゴルフ人気の高まりにより、根強い愛好者がいることや、伊勢崎市内で数少ないゲートボール専用施設でもあるため、施設評価はBとします。

(1) グラウンド

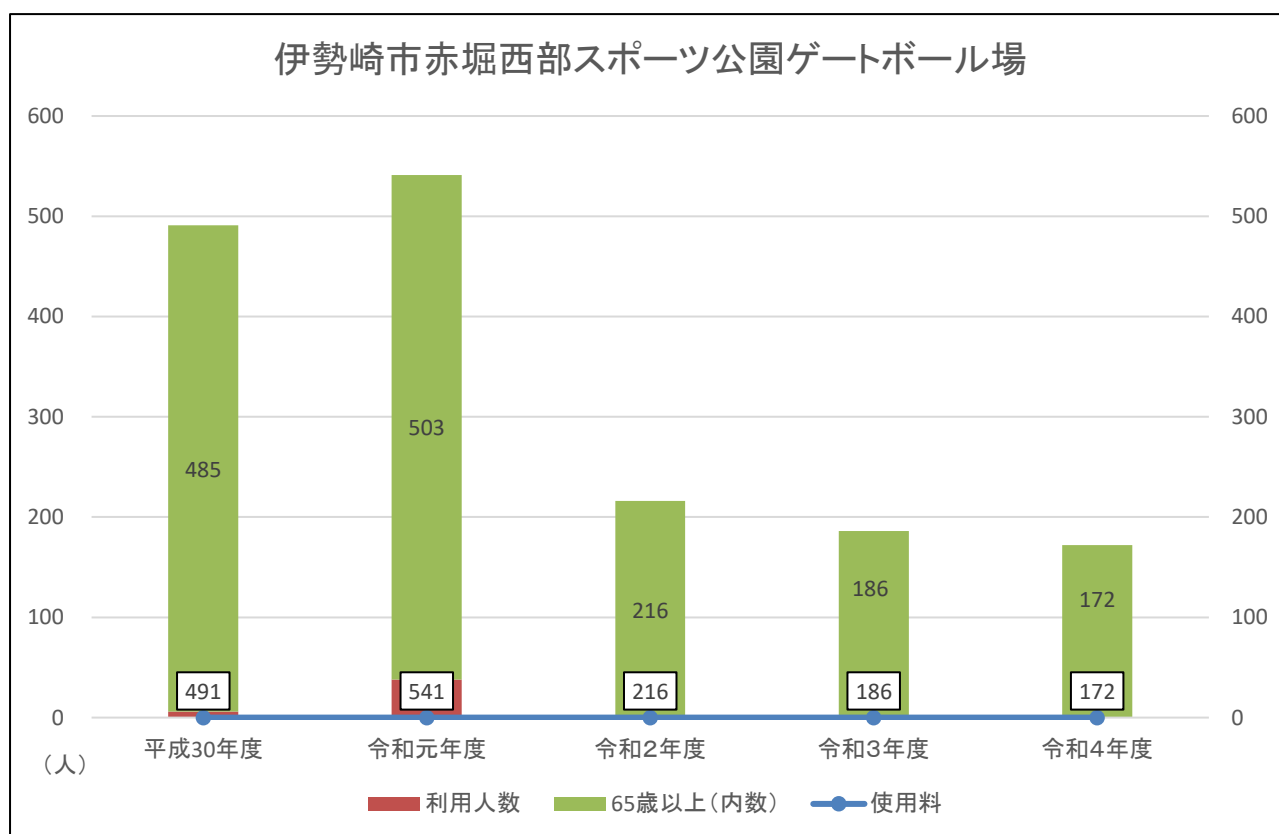
ゲートボール2面の土でできたグラウンドです。競技に必要なものであり、重要性はAとします。

(2) フェンス

ゲートボール場周囲は道路、駐車場等があり、ボールの飛び出しや、安全性の観点から重要性はAとします。

施設名称	伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園ゲートボール場		
①施設評価	B		
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。		
運営形態	直営		
コスト	70,881 円 (令和４年度 人件費・工事費・修繕費除く)		
建物・設備名称	(１) グラウンド	(２) フェンス	
②重要性	A	A	
③老朽化度	B	B	
構造	土	金属 (70m)	
延床面積	—	—	
建築年度	平成４年度	平成４年度	
経過年数	31 年	31 年	
法定耐用年数	30 年	10 年	
大規模改修	無	無	
図面の有無	有	有	
劣化・損傷	無	有	

利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市西部スポーツ公園ゲートボール場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
	R7～R11 (短期)	R12～R16 (中期)	R17～R32 (長期)		
(1) グラウンド				—	
(2) フェンス		改修		—	2,100

(1) グラウンド

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

(2) フェンス

フェンスの腐食や破損が目立つため、中期を目安に改修工事を実施します。

3 8 伊勢崎市あずまゲートボール場

1. 現状

伊勢崎市あずまゲートボール場は、ゲートボール、グラウンドゴルフが利用できる施設です。地区の防災訓練の会場となることもあります。西小保方沼公園グラウンドゴルフ場が完成したこともあり、利用者は近年の減少傾向です。施設の規模や利用実績を踏まえ、施設評価は C とします。

(1) グラウンド

規模の小さい土でできたグラウンドです。競技に必要なものであり、重要性は A とします。

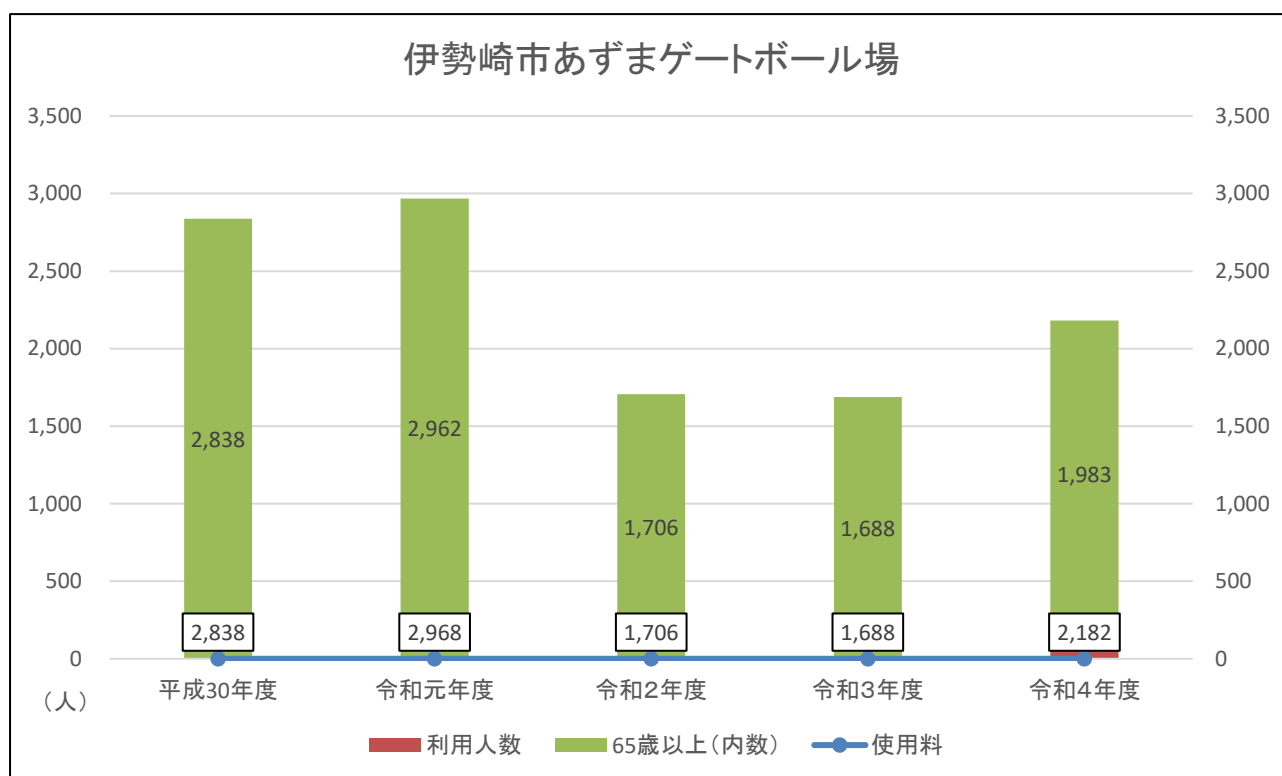
(2) フェンス

公道との境界となるフェンスです。一部に草木の浸食等がみられます。施設周辺は車の往来や人の通行が少ないことから、重要性は B とします。

施設名称	伊勢崎市あずまゲートボール場	
①施設評価	C	
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。	
運営形態	直営	
コスト	1,103,726 円 (令和 4 年度 人件費・工事費・修繕費除く)	
建物・設備名称	グラウンド	フェンス
②重要性	A	B
③老朽化度	B	B
構造	土	金属 (300m)
延床面積	—	—
建築年度	平成 7 年度	平成 7 年度
経過年数	28 年	28 年
法定耐用年数	30 年	10 年
大規模改修	無	無
図面の有無	無	無
劣化・損傷	無	有



利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市あずまゲートボール場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
	R7～R11 (短期)	R12～R16(中期)	R17～R32 (長期)		
(1) グラウンド				—	
(2) フェンス				—	

(1・2) グラウンド・フェンス

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

ラグビー場

39	伊勢崎市ラグビー場	評価 B	…P136
		方針 維持	

3 9 伊勢崎市ラグビー場

1. 現状

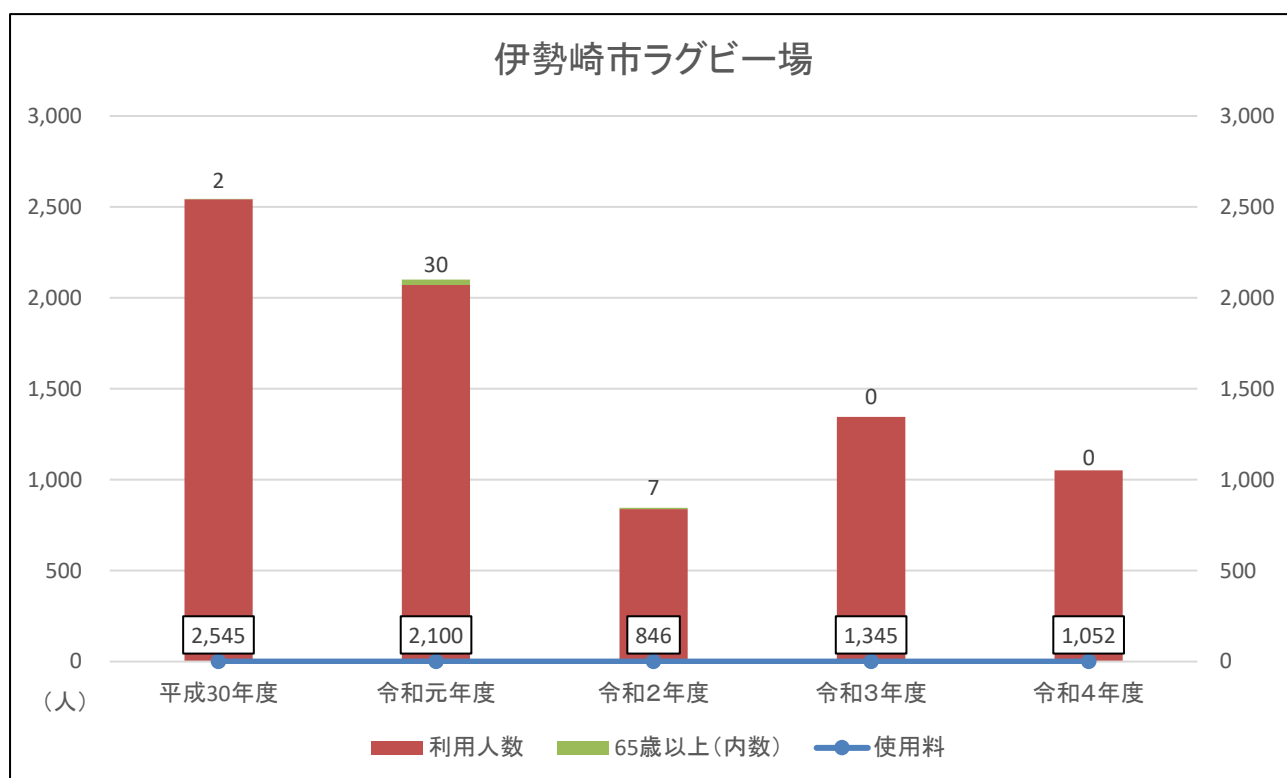
伊勢崎市ラグビー場は、平成 22 年度に設置をした施設です。令和 3 年度に現在の施設の東側に 1 面増設をしました。利根川の河川敷に設置されているため、台風による大雨の影響で冠水した利根川の水で浸水が発生することがあります。施設評価は B とします。

(1) グラウンド

競技に必要なものであり、重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市ラグビー場	
①施設評価	B	
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。	
運営形態	直営	
コスト	5,691,118 円 (令和 4 年度 人件費・工事費・修繕費除く)	
建物・設備名称	(1) グラウンド	
②重要性	A	
③老朽化度	A	
構造	芝	
延床面積	—	
建築年度	平成 22 年度	
経過年数	13 年	
法定耐用年数	30 年	
大規模改修	無	
図面の有無	無	
劣化・損傷	無	

利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市ラグビー場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の	対策費用
	R7～R11（短期）	R12～R16（中期）	R17～R32（長期）	延床面積（㎡）	（千円）
（1）グラウンド				—	

（1）グラウンド

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

相撲場

40 伊勢崎市相撲場

評価 A

…P140

方針 維持

4 0 伊勢崎市相撲場

1. 現状

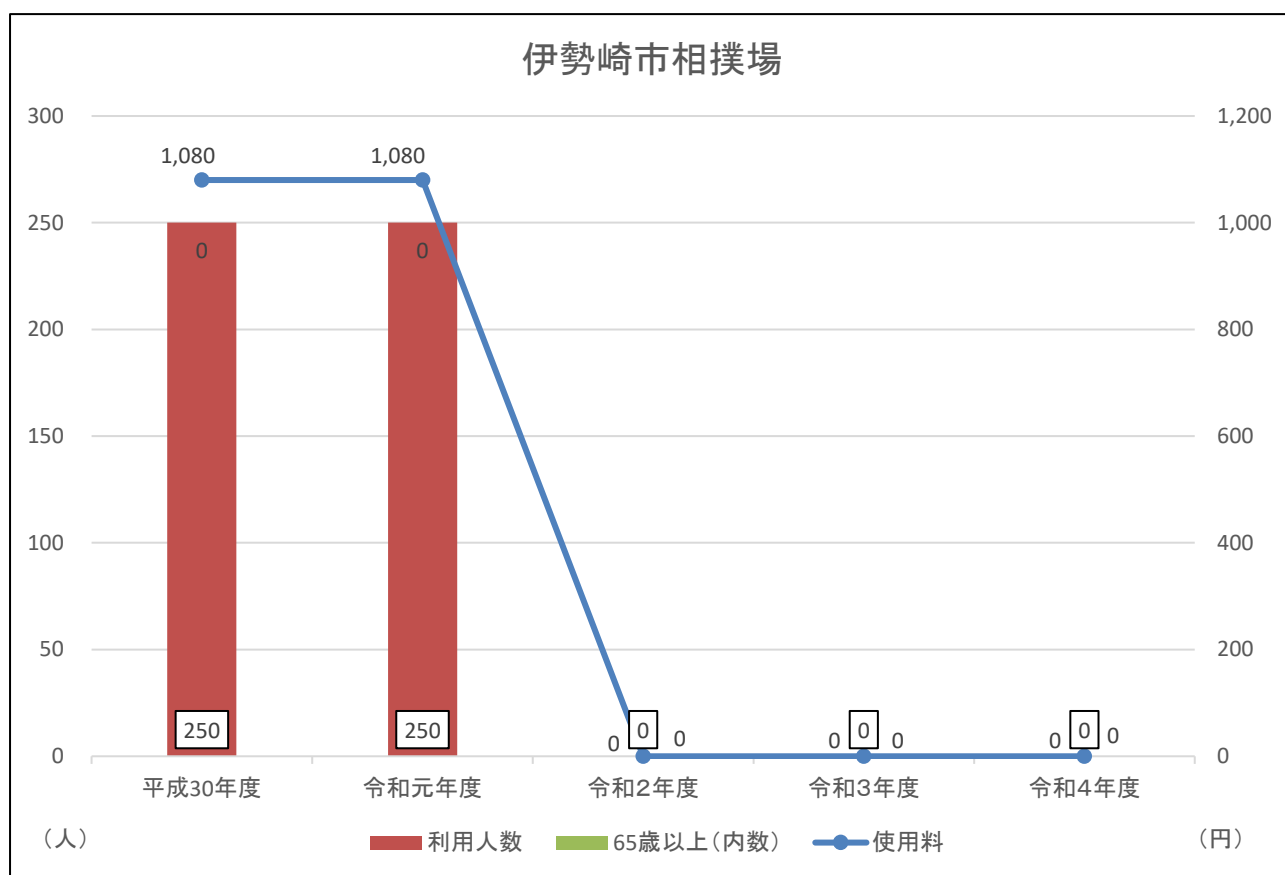
伊勢崎市相撲場は土俵を2つ有する市内唯一相撲競技を行うことのできる屋外施設です。市主催大会でのみ利用されている現状です。維持費が特に掛からないことと市民が相撲に親しむ機会を提供する観点から施設評価はAとします。

(1) 土俵

荒木田土俵が2つ設置されています。利用頻度は少なく、利用時以外は雨風による劣化を防ぐよう管理しているため状態は良好です。競技に必要なものであり、重要性はAとします。

施設名称	伊勢崎市相撲場	
①施設評価	A	
設置目的・機能	伊勢崎市都市公園条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。	
運営形態	直営	
コスト	0 円 (令和 4 年度 人件費・工事費・修繕費除く)	
建物・設備名称	(1) 土俵	
②重要性	A	
③老朽化度	C	
構造	土	
延床面積	—	
建築年度	平成 2 年度	
経過年数	33 年	
法定耐用年数	30 年	
大規模改修	無	
図面の有無	無	
劣化・損傷	無	

利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市相撲場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
	R7～R11 (短期)	R12～R16 (中期)	R17～R32 (長期)		
(1) 土俵				—	

(1) 土俵

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

多目的運動場

41	伊勢崎市補助競技場	評価 A 方針 維持	…P144
42	伊勢崎市つなとりスポーツ広場	評価 B 方針 維持	…P148
43	伊勢崎市赤堀コミュニティひろば	評価 A 方針 維持	…P150
44	伊勢崎市赤堀香林運動公園	評価 C 方針 維持	…P154
45	伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園多目的広場	評価 A 方針 維持	…P156
46	伊勢崎市あかぼり運動公園球技場	評価 B 方針 維持	…P158
47	伊勢崎市あずま総合運動場	評価 A 方針 維持	…P160
48	伊勢崎市三室西公園運動場	評価 B 方針 維持	…P164
49	伊勢崎市境総合運動場	評価 A 方針 維持	…P168
50	伊勢崎市境矢ノ原公園運動場	評価 B 方針 維持	…P172

4 1 伊勢崎市補助競技場

1. 現状

伊勢崎市補助競技場は 300m のトラックを 5 レーン分確保できる陸上競技場の補助施設です。少年野球・ソフトボールのグラウンドを 2 面分とることができ、陸上競技以外でも一定の利用実績があります。施設評価は A とします。

(1) グラウンド

全面混合土のグラウンドであり、散水と整地の日常整備によって維持されています。現状は、風雨による土の流出により、地盤が固くなり、水捌けが悪くなっています。施設運営に必要なものであり、重要性は A とします。

(2) 防球ネット

補助競技場は南側に施設用駐車場と隣接し、ボールが駐車場に飛ぶことを防ぐために設置されています。少年野球やソフトボール競技のファウルボールが防球ネットを超えて駐車場や公道を挟んだ民家へ落下してしまうことがあります安全性の観点から重要性は A とします。

(3) 外野フェンス

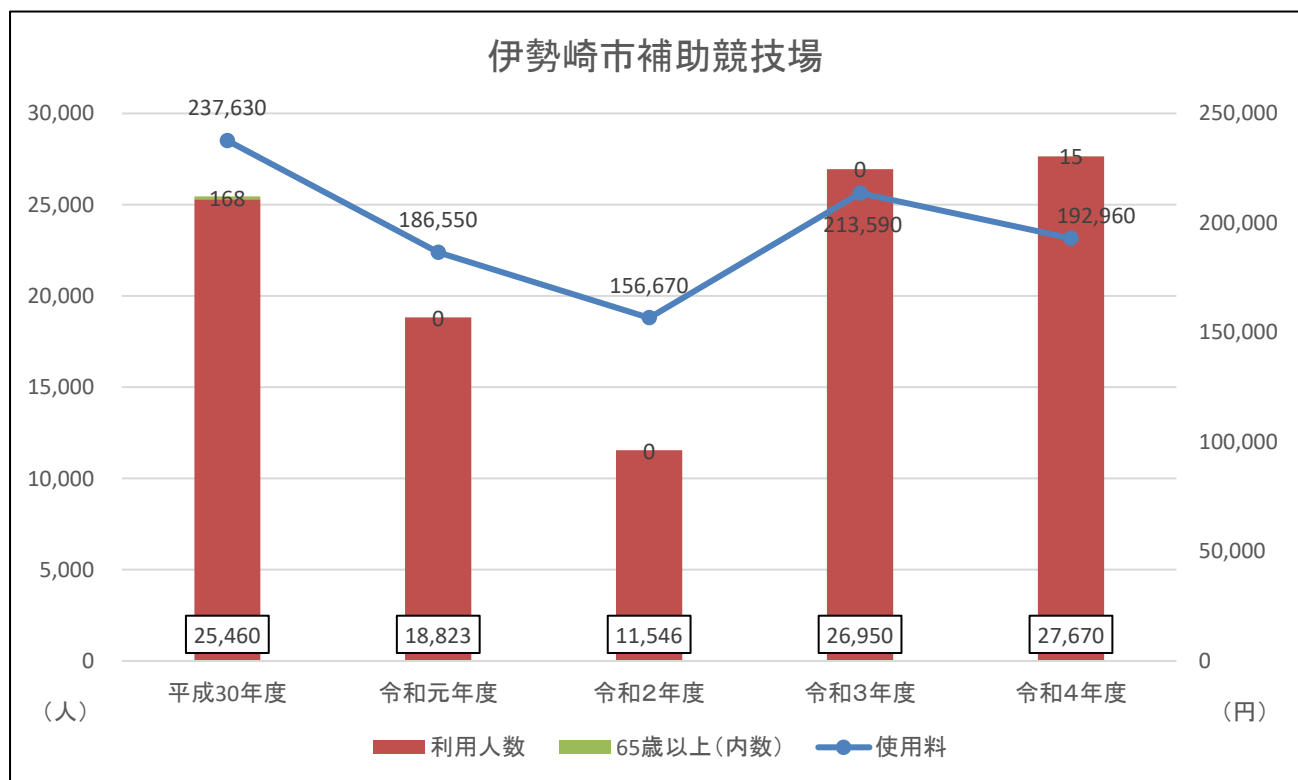
施設を 1 周囲うように設置されており、一部フェンスの歪みがみられます。安全性の観点から重要性は A とします。

(4) トイレ

補助競技場外の西に位置しています。現状は、補助競技場・第二グラウンドで大会が開催される時のみ解放していて利用頻度は少ないです。隣接する体育館には屋外用トイレが 2 カ所、補助競技場に面して設けられているため、重要性は B になります。

施設名称	伊勢崎市補助競技場				
①施設評価	A				
設置目的・機能	伊勢崎市都市公園条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。				
運営形態	直営				
コスト	1,461,530 円 (令和４年度 人件費・工事費・修繕費除く)				
建物・設備名称	(１) グラウンド	(２) 防球ネット	(３) 外野フェンス	(４) トイレ	
②重要性	A	A	A	B	
③老朽化度	C	C	B	B	
構造	土	コンクリート柱	金属	RC 造	
延床面積	—	—	—	9.64 ㎡	
建築年度	昭和 62 年度	昭和 62 年度	平成 8 年度	平成 18 年度	
経過年数	36 年	36 年	27 年	17 年	
法定耐用年数	30 年	15 年	10 年	38 年	
大規模改修	無	H8 年度	無	無	
図面の有無	有	有	無	無	
劣化・損傷	無	有	有	無	

利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市補助競技場			施設評価【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の	対策費用
	R7～R11（短期）	R12～R16（中期）	R17～R32（長期）	延床面積（㎡）	（千円）
（１）グラウンド				—	
（２）防球ネット		改修		—	17,000
（３）外野フェンス				—	
（４）トイレ			建替	9.64	3,240

（２）防球ネット

ファウルボールが施設外へ飛び出すことを防ぐため、中期を目安に防球ネットの嵩上げ工事を実施します。

（４）トイレ

建設から 30 年を経過する長期を目安に建替工事を実施します。

（１・３）グラウンド・外野フェンス

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

4 2 伊勢崎市つなとりスポーツ広場

1. 現状

平成 8 年に設置され平成 29 年から、伊勢崎市つなとりスポーツ広場としての供用が開始となりました。少年野球、ソフトボール、サッカーでの利用ができ、ソフトボール利用は 65 歳以上、サッカーで利用は高校生の部活動で多くの利用があり、幅広い年齢層のスポーツの場になっています。しかし整備の届かない部分もあり、施設評価は B とします。

(1) グラウンド

サッカー 1 面、野球 2 面がとれる広さのグラウンドです。競技に必要なものであり、重要性は A とします。

(2) フェンス

フェンスは施設を囲むように設置され、隣接する公道や、歩行者の安全性の観点から重要性は A とします。

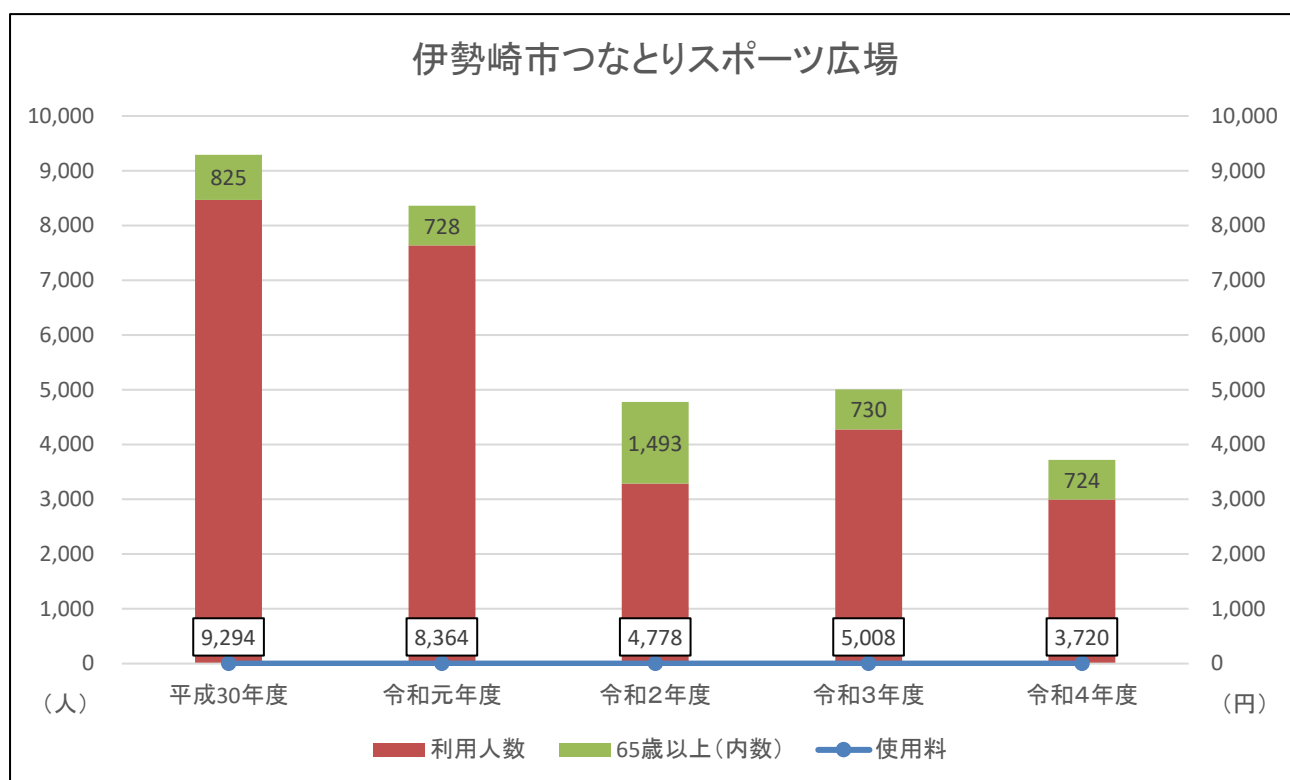
(3) 防球ネット

防球ネットもフェンス同様に安全性の観点から重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市つなとりスポーツ広場		
①施設評価	B		
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。		
運営形態	直営		
コスト	2,706,344 円 (令和 4 年度 人件費・工事費・修繕費除く)		
建物・設備名称	(1) グラウンド	(2) フェンス	(3) 防球ネット
②重要性	A	A	A
③老朽化度	B	B	B
構造	土	金属 (660m)	コンクリート柱
延床面積	—	—	—
建築年度	平成 8 年度	平成 8 年度	平成 8 年度
経過年数	27 年	27 年	27 年
法定耐用年数	30 年	10 年	15 年
大規模改修	無	無	無
図面の有無	無	無	無
劣化・損傷	無	無	無



利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市つなとリスポーツ広場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の	対策費用
	R7～R11（短期）	R12～R16（中期）	R17～R32（長期）	延床面積（㎡）	（千円）
（1）グラウンド				—	
（2）フェンス			改修	—	19,800
（3）防球ネット			改修	—	12,000

（1）グラウンド

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

（2）フェンス

今後発生し得る軽微な不具合については修繕対応をしていき、長期を目安として現状の機能維持を目的とした改修工事を実施します。

（3）防球ネット

フェンス同様に軽微な不具合については修繕対応を継続し、長期を目安として現状の機能維持を目的とした改修工事を実施します。

4 3 伊勢崎市赤堀コミュニティひろば

1. 現状

伊勢崎市赤堀コミュニティひろばは、トラック一周 300m の単心円 6 レーンが設置され、インフィールドは芝生で構成されています。多目的運動場としてグラウンドゴルフの利用が主となっています。コミュニティひろばは毎年、8 月に赤堀夏まつり、11 月に櫛祭あかぼりの会場になるなど、地元を中心とした利用が多くなっています。各種地域イベントの主会場としても活用されているため、施設評価は A とします。

(1) トラック

クレイ塗装の 1 周 300m のトラックです。施設運営に必要なものであり、重要性は A とします。

(2) 南側トイレ及び倉庫

周辺にはトイレが少なく、各種イベント開催時には必須の設備であるため重要性は A とします。トイレ・倉庫ともに劣化が進行している現状です。

(3) 北側トイレ

前述の通り近隣における屋外トイレの少なさを、イベント開催時における必要性から重要性は A とします。

(4) 東屋

広場の隅に位置し、利用も少ないことから重要性は C とします。

(5) 屋外ステージ

施設南東隅に位置し、広場で開催される各種イベントでも利用実績はありません。重要性は C とします。

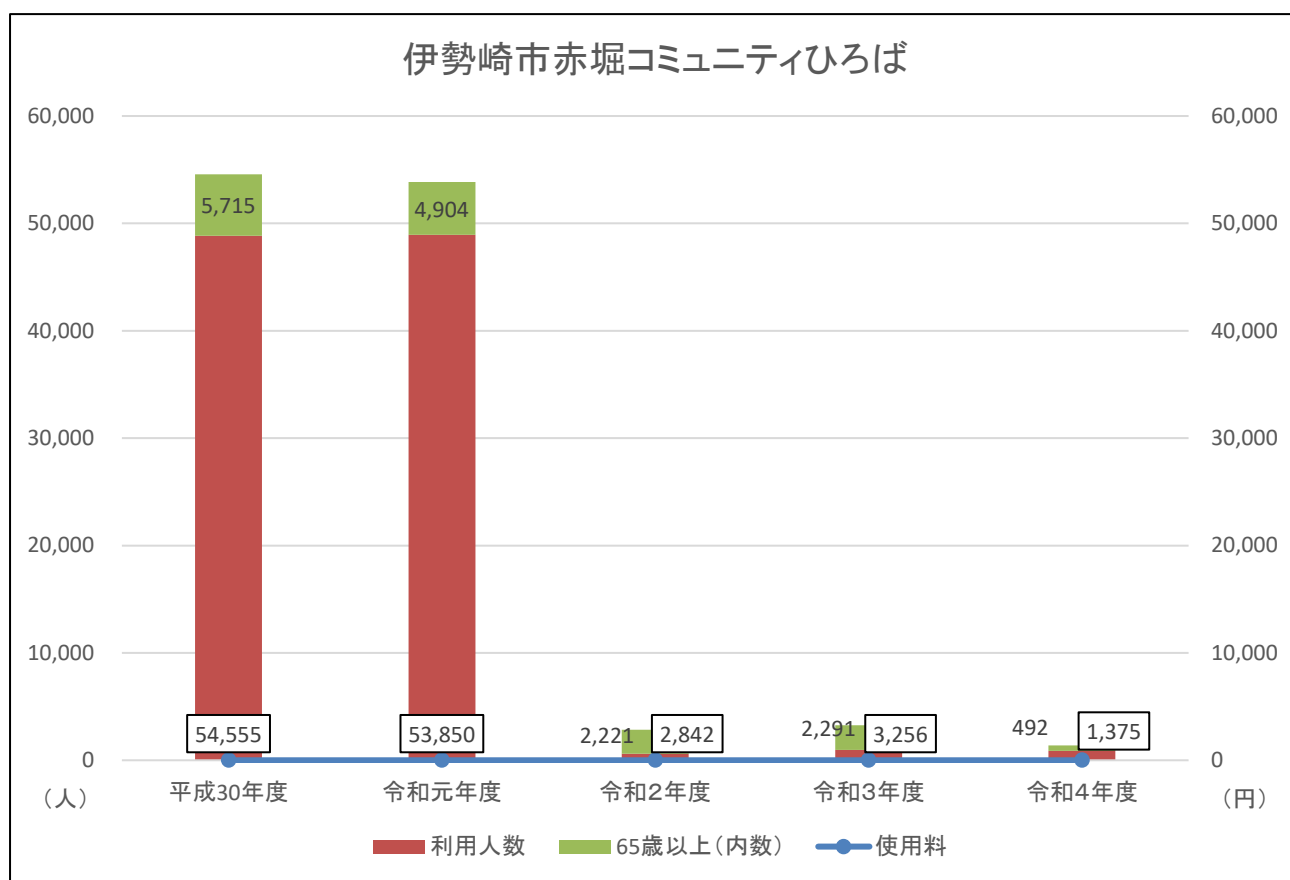
(6) フェンス

広場を囲うフェンスは路上への飛び出し事故防止等の安全性の観点から重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市赤堀コミュニティひろば		
①施設評価	A		
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。		
運営形態	直営		
コスト	3,164,098 円 (令和4年度 人件費・工事費・修繕費除く)		
建物・設備名称	(1) トラック	(2) 南側トイレ及び倉庫	(3) 北側トイレ
②重要性	A	A	A
③老朽化度	C	C	C
構造	クレイ	S 造	S 造
延床面積	—	96.00 m ²	19.00 m ²
建築年度	昭和 61 年度	昭和 61 年度	昭和 60 年度
経過年数	37 年	37 年	37 年
法定耐用年数	30 年	31 年	31 年
大規模改修	無	無	無
図面の有無	有	有	無
劣化・損傷	無	有	有
建物・設備名称	(4) 東屋	(5) 屋外ステージ	(6) フェンス
②重要性	C	C	A
③老朽化度	C	C	C
構造	木造	SRC 造	金属 (530m)
延床面積	—	98.47 m ²	—
建築年度	昭和 61 年度	昭和 61 年度	昭和 61 年度
経過年数	37 年	37 年	37 年
法定耐用年数	15 年	60 年	10 年
大規模改修	無	無	無
図面の有無	有	有	有
劣化・損傷	無	無	有



利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	赤堀コミュニティひろば			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積（㎡）	対策費用 （千円）
	R7～R11（短期）	R12～R16（中期）	R17～R32（長期）		
（１）トラック				—	
（２）南側トイレ 及び倉庫		建替		96.00	34,500
（３）北側トイレ		建替		19.00	6,840
（４）東屋	取壊			—	500
（５）屋外ステージ	取壊			0	1,000
（６）フェンス		改修		—	15,900

（１）トラック

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

（２）南側トイレ及び倉庫

南側トイレは平成 28 年度に下水道切替工事を実施していますが、倉庫を併用する建物でもあり、老朽化の進行が見られることから中期を目安として建替工事を行います。

（３）北側トイレ

南側トイレおよび倉庫の改修工事と工期が重ならないよう、中期を目安に建替工事を行います。

（４）東屋

重要性が C であり、老朽化の進行が見られることから短期に取壊を行います。

（５）屋外ステージ

重要性が C であり、老朽化の進行が見られることから短期に取壊を行います。

（６）フェンス

フェンスの破れ等が部分的にみられるため、より安全性を高めるために中期を目安として改修工事を実施します。

4.4 伊勢崎市赤堀香林運動公園

1. 現状

伊勢崎市赤堀香林運動公園のグラウンドは軟式野球、ソフトボール、グラウンドゴルフ等で利用されています。主に地域の団体、個人の利用が利用し、施設設備は全体的に老朽化の進行が見られます。施設評価は C とします。

(1) グラウンド

内野外野ともに黒土からなるグラウンドです。施設運営に必要なものであり、重要性は A とします。

(2) トイレ

施設唯一の公衆トイレであるため重要性は A とします。劣化が顕著にあらわれている建物です。

(4) 防球ネット

事故防止、近隣の住宅へのボール飛び出しを防ぐために設置されており、重要性は A とします。

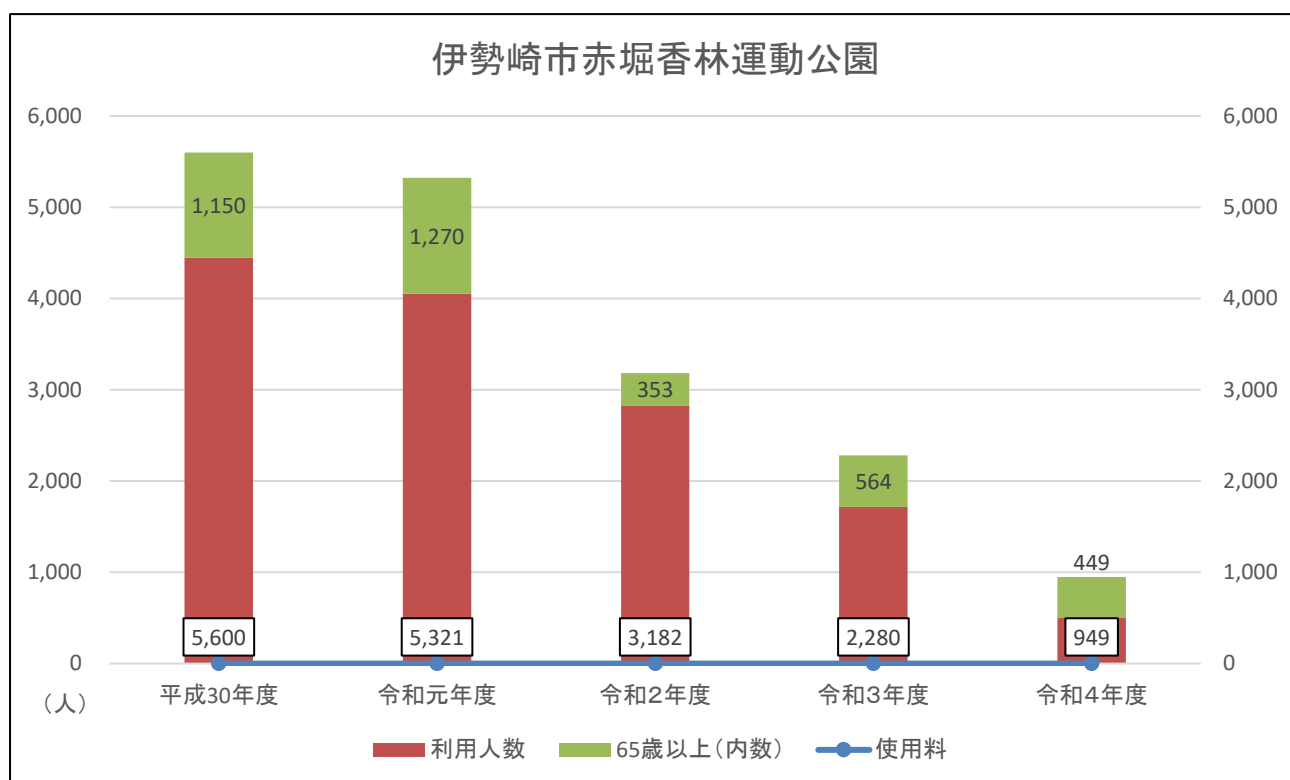
(5) フェンス

グラウンドに隣接して公園駐車場、農地があるなどの環境から施設周囲の設備として必要なため重要性は A とします。金網の歪み・破れ・腐食等、経年劣化が非常に目立つ状態です。

施設名称	伊勢崎市赤堀香林運動公園			
①施設評価	C			
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。			
運営形態	直営			
コスト	3,153,591 円 (令和4年度 人件費・工事費・修繕費除く)			
建物・設備名称	(1) グラウンド	(2) トイレ	(3) 防球ネット	(4) フェンス
②重要性	A	A	A	A
③老朽化度	C	C	C	C
構造	土	RC 造	コンクリート柱	金属 (120m)
延床面積	—	10.00 m ²	—	—
建築年度	昭和 57 年度	昭和 57 年度	昭和 57 年度	昭和 57 年度
経過年数	41 年	41 年	41 年	41 年
法定耐用年数	30 年	38 年	15 年	10 年
大規模改修	無	無	無	無
図面の有無	無	無	無	無
劣化・損傷	無	無	有	有



利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市赤堀香林運動公園			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積（㎡）	対策費用 （千円）
	R7～R11（短期）	R12～R16（中期）	R17～R32（長期）		
（1）グラウンド				—	
（2）トイレ				10.00	
（3）防球ネット				—	
（4）フェンス				—	

（1・2・3・4）グラウンド・トイレ・防球ネット・フェンス

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

4 5 伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園多目的広場

1. 現状

伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園多目的広場は、多種目対応の広場として設置されましたが、サッカー1面の利用がほとんどです。活用の幅が広い多目的広場であることもあり施設評価はAとします。

(1) グラウンド

全面天然芝のグラウンドとなります。業務委託による芝生管理で状態の維持を行っています。現在は主にサッカー競技場として使用されており、利用日は土・日曜日がほとんどですが、サッカー大会等のほか野球大会時の準備練習場としても利用されることから、重要性はAとします。

(2) 防球ネット

住宅と隣接しており、事故防止等の安全性の観点から重要性はAとします。

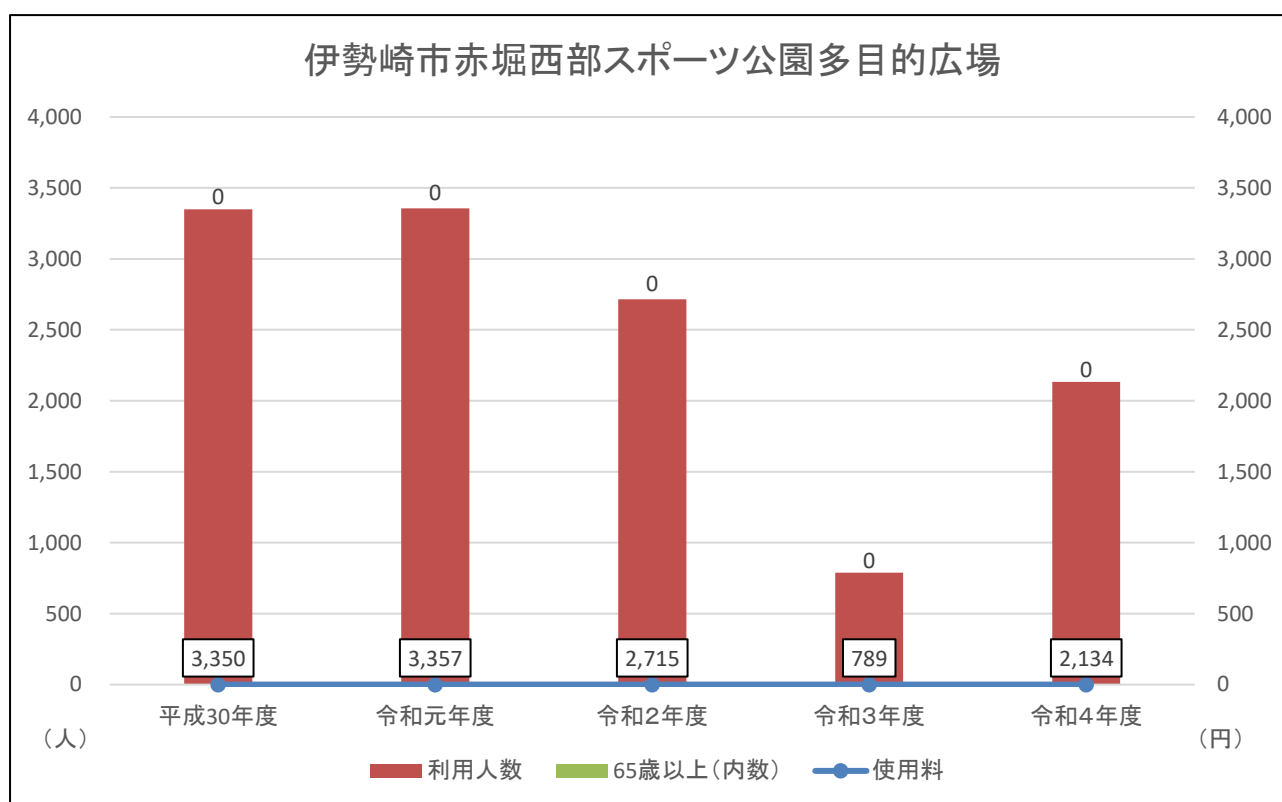
(3) フェンス

防球ネット同様に事故防止等の安全性の観点から重要性はAとします。

施設名称	伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園多目的広場		
①施設評価	A		
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。		
運営形態	直営		
コスト	1,352,467 円 (令和4年度 人件費・工事費・修繕費除く)		
建物・設備名称	(1) グラウンド	(2) 防球ネット	(3) フェンス
②重要性	A	A	A
④ 老朽化度	—	A	B
構造	芝	コンクリート柱	金属
延床面積	—	—	—
建築年度	平成4年度	平成25年度	平成4年度
経過年数	31年	10年	31年
法定耐用年数	30年	15年	10年
大規模改修	無	無	無
図面の有無	有	有	有
劣化・損傷	無	無	有



利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園多目的広場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
	R7～R11 (短期)	R12～R16 (中期)	R17～R32(長期)		
(1) グラウンド		改修		—	50,000
(2) 防球ネット				—	
(3) フェンス				—	

(1) グラウンド

芝の日常整備に経費がかかること、現在は芝生養生期間に伴う使用禁止期間を設けているため、冬季の利用が制限されてしまうことなどの理由により、中期を目安として芝生からグリーンサンドへの改修を実施します。

(2・3) 防球ネット・フェンス

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

4 6 伊勢崎市あかぼり運動公園球技場

1. 現状

伊勢崎市あかぼり運動公園球技場は、少年野球が1面、フットサルが2面利用できるナイター利用も可能な施設です。特に夜間や週末の利用が多くなっています。施設評価はBとします。

(1) グラウンド

土のグラウンドであり、日常の整備により状態を維持しています。施設運営に必要なものであり、重要性はAとします。

(2) 照明灯

照明灯は6基設置されています。夜間利用の需要が高く、今後も夜間利用を継続していくために必要な設備であるため重要性はAとします。

(3) 防球ネット

周囲には住宅や学校等があり、事故防止、ボール飛び出しを防ぐ等の安全性の観点から重要性はAとします。

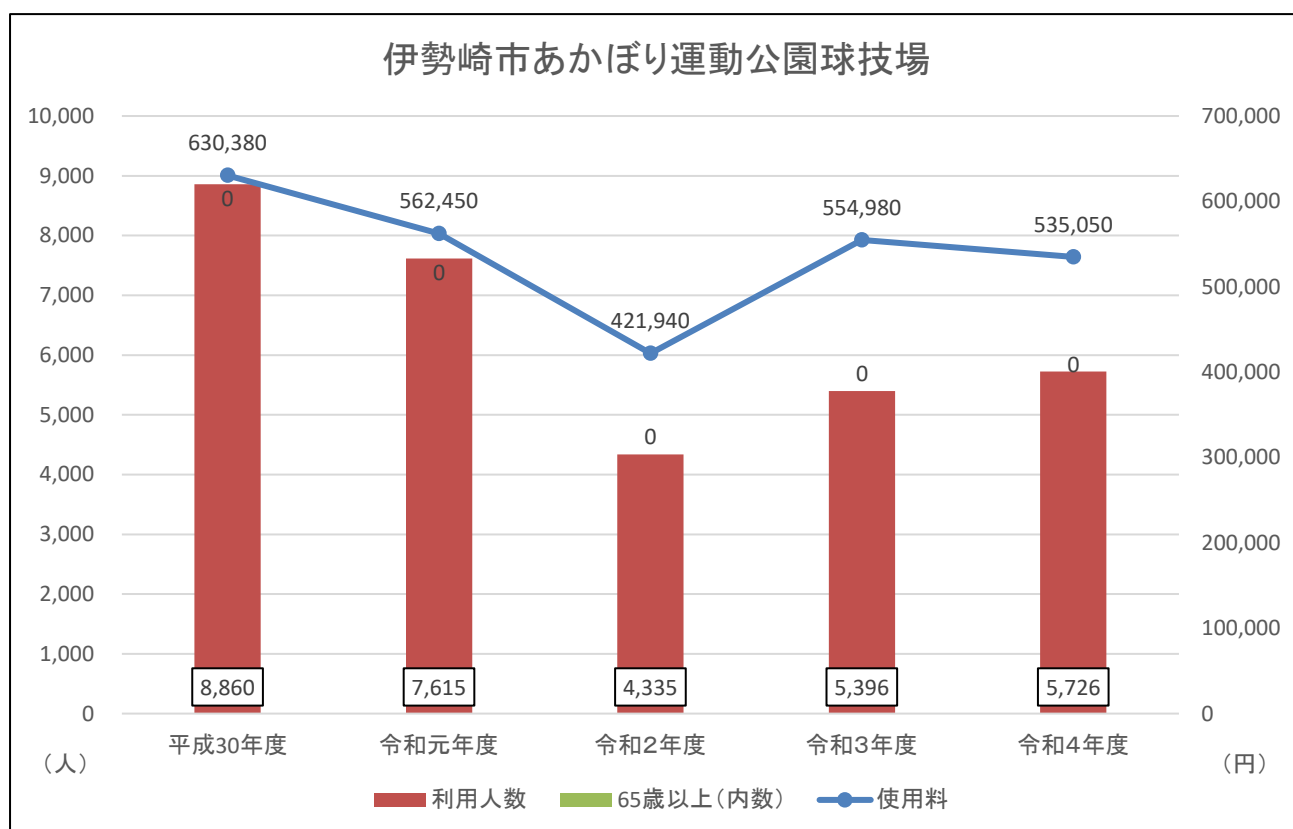
(4) フェンス

防球ネット同様に安全性の観点から重要性はAとします。

施設名称	伊勢崎市あかぼり運動公園球技場			
①施設評価	B			
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。			
運営形態	直営			
コスト	303,352 円 (令和4年度 人件費・工事費・修繕費除く)			
建物・設備名称	(1) グラウンド	(2) 照明灯	(3) 防球ネット	(4) フェンス
②重要性	B	A	A	A
③老朽化度	B	B	B	B
構造	土	コンクリート柱	コンクリート柱	金属
延床面積	—	—	—	—
建築年度	平成 15 年度	平成 15 年度	平成 15 年度	平成 15 年度
経過年数	21 年	20 年	20 年	20 年
法定耐用年数	30 年	15 年	15 年	10 年
大規模改修	無	H22 年度	無	無
図面の有無	有	有	有	有
劣化・損傷	無	無	無	無



利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市あかぼり運動公園球技場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
	R7～R11 (短期)	R12～R16 (中期)	R17～R32 (長期)		
(1) グラウンド		改修		—	50,000
(2) 照明灯		改修		—	31,136
(3) 防球ネット				—	
(4) フェンス				—	

(1) グラウンド

強風時には砂埃が多く舞ってしまう状態であるため、中期を目安にグリーンサンドを使用した多目的球技場に改修を実施します。

(2) 照明灯

中期を目安に、照明をLEDへ改修します。

(3・4) 防球ネット・フェンス

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

4.7 伊勢崎市あずま総合運動場

1. 現状

伊勢崎市あずま総合運動場は、軟式野球 2 面、少年用サッカー 1 面、グラウンドゴルフ、ゲートボール・ソフトボール等で利用でき、夜間利用もできる多目的運動場です。主に野球や少年用サッカー、地域イベントで利用されることが多くなっています。地域に根付いた利用があることや、多目的運動場ということで多岐にわたる利用需要があることから施設評価は A とします。

(1) グラウンド

土と天然芝で構成されたグラウンドです。部分的に芝の劣化が見受けられます。施設運営に必要なものであり、重要性は A とします。

(2) 照明灯

照明灯は 14 基設置されています。ナイター利用は人気が高く、今後もナイター利用を継続させていくためにも必要不可欠な設備であることから、重要性は A とします。老朽化の進行が見られ、早急な対応が求められる設備となります。

(3) 防球ネット

施設場外へファウルボール等が飛び出すことを防ぐために設置されています。隣接する公園には、幼児を連れた親子連れやお年寄り等の散歩コースにもなっており、ケガ防止のためにも安全性の観点から重要性は A とします。平成 27 年度改修により、部分的にネットを追加しましたが、以前より設置されているネットについては老朽化の進行が見られます。

(4) 公衆トイレ

公衆トイレは、施設利用者のみならず、南側の公園利用者も使用する場合もあるなど、重要な設備であることから、重要性は A とします。

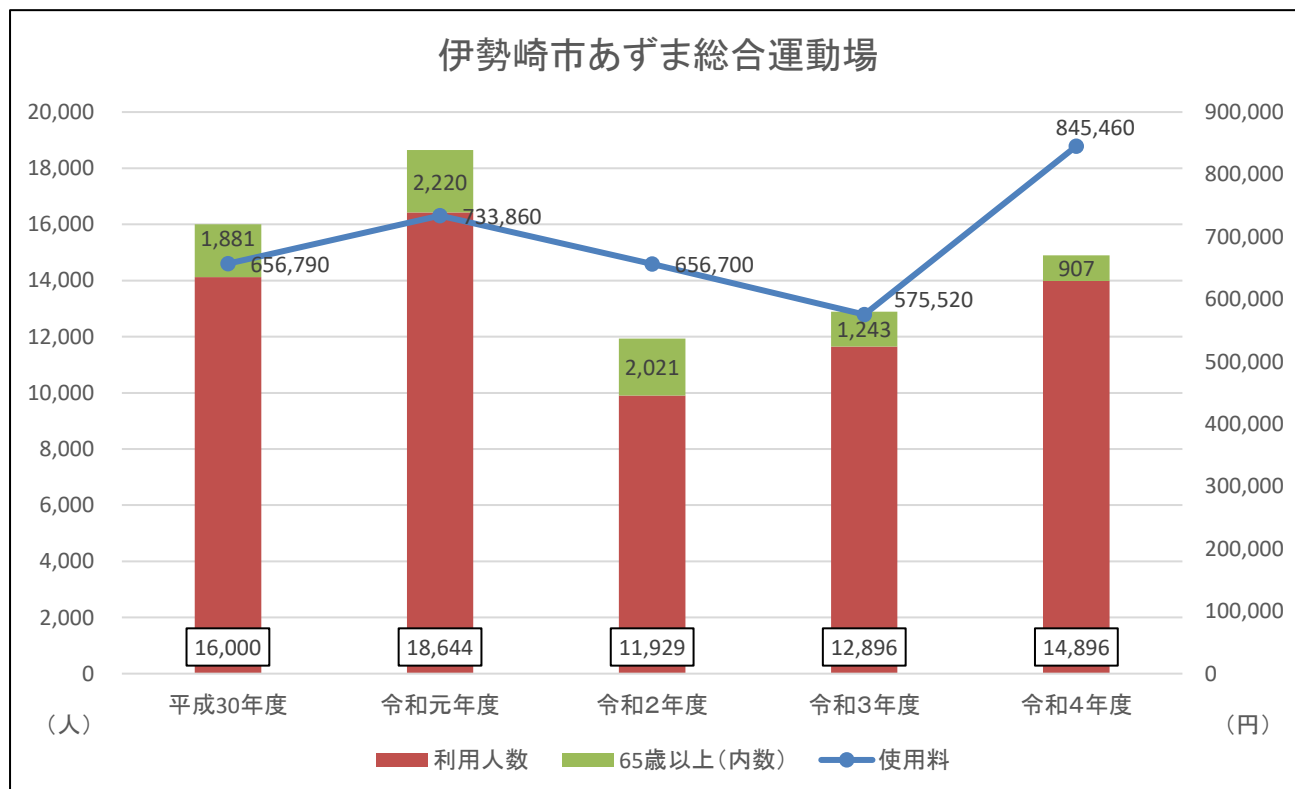
(5) 倉庫

倉庫は、石灰のラインカーなど、運動場での競技に必要な備品が収納されています。利便性向上のために必要なものであり、重要性は B とします。壁の内外に損傷がみられます。

施設名称	伊勢崎市あずま総合運動場				
①施設評価	A				
設置目的・機能	伊勢崎市都市公園条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。				
運営形態	直営				
コスト	1,853,057 円 (令和4年度 人件費・工事費・修繕費除く)				
建物・設備名称	(1) グラウンド	(2) 照明灯	(3) 防球ネット	(4) 公衆トイレ	(5) 倉庫
②重要性	A	A	A	A	B
③老朽化度	—	C	C	B	C
構造	土+芝	コンクリート柱	コンクリート柱	S 造	CB 造
延床面積	—	—	—	69.30 m ²	14.44 m ²
建築年度	昭和 54 年度	昭和 54 年度	昭和 54 年度	平成 10 年度	昭和 54 年度
経過年数	44 年	44 年	44 年	25 年	44 年
法定耐用年数	30 年	15 年	15 年	31 年	34 年
大規模改修	H18 年度	無	無	無	無
図面の有無	有	有	有	有	有
劣化・損傷	有	有	有	有	有



利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市あずま総合運動場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積（㎡）	対策費用 （千円）
	R7～R11(短期)	R12～R16(中期)	R17～R32(長期)		
(1) グラウンド				—	
(2) 照明灯	改修			—	200,000
(3) 防球ネット		改修		—	23,000
(4) 公衆トイレ		改修 (長寿命化)		69.30	24,900
(5) 倉庫		改修 (長寿命化)		14.44	5,400

(1) グラウンド

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

(2) 照明灯

建築後 40 年以上が経過し大きく法定耐用年数を超えており、短期を目安としてLED照明器具に改修します。

(3) 防球ネット

平成 27 年度に部分的なネット追加工事は実施しているものの、工事対象外であった部分については老朽化の進行が見られ、中期を目安として改修工事を実施します。

(4・5) 公衆トイレ・倉庫

劣化箇所に随時修繕を実施していき、建設から 30 年を経過する中期を目安に改修を実施します。

4 8 伊勢崎市三室西公園運動場

1. 現状

伊勢崎市三室西公園運動場は、少年野球 1 面、少年サッカー 1 面、グラウンドゴルフ等で利用できる多目的運動場です。主に地域のスポーツ少年団や老人クラブが利用しており、施設評価は B とします。

(1) グラウンド

土と天然芝で構成され、目立った損傷等は見受けられません。施設運営に必要なものであり、重要性は A とします。

(2) フェンス

フェンスは、グラウンドから駐車場への落下防止のためにも必要な設備となっているため、重要性は A としますが、破損箇所等もあり老朽化の進行が見られます。

(3) 倉庫

倉庫は、各種競技を運営するにあたり必要な備品等が収納されています。利便性向上のために必要なものであり、重要性は B とします。

(4) 遊具

遊具は、運動場南西部に設置され地域の子供達が利用しています。一定数の需要があることから重要性は B とします。

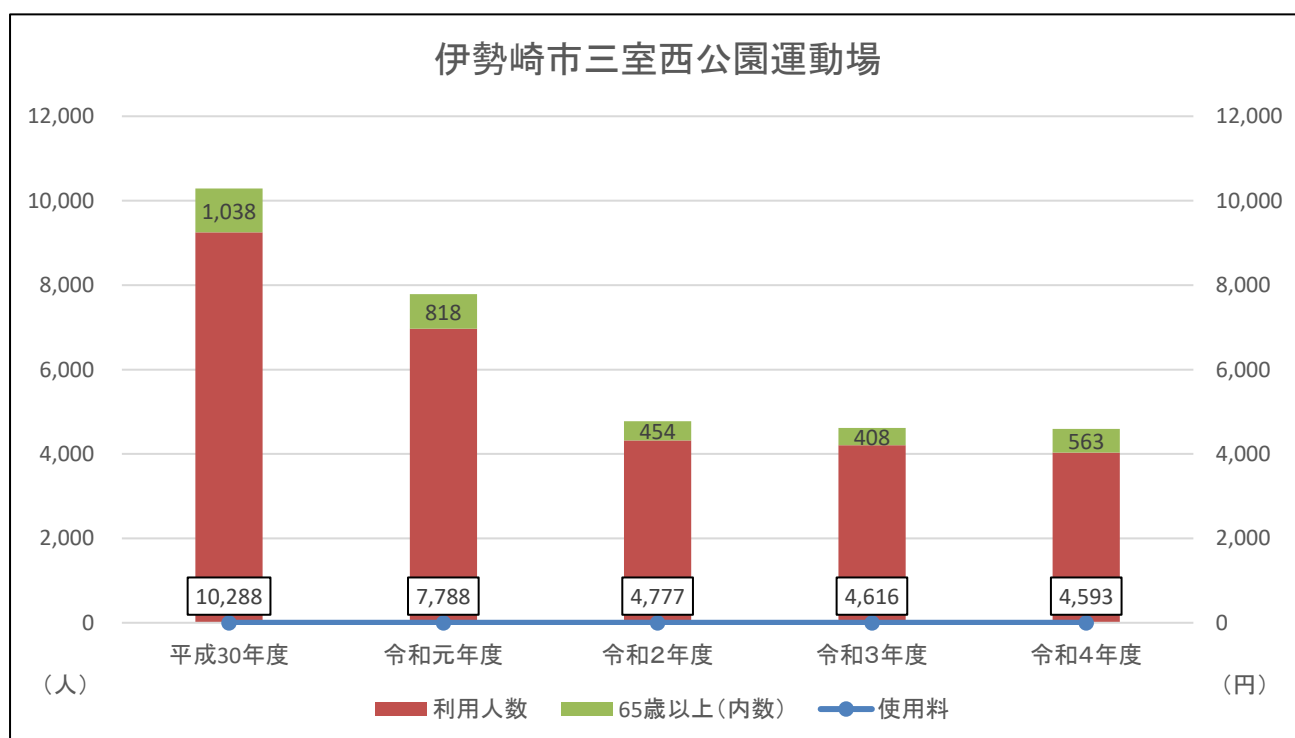
(5) トイレ・物置

トイレ・物置は一体化された設備であり、特にトイレは運動場利用者に必要な設備であることから重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市三室西公園運動場				
①施設評価	B				
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。				
運営形態	直営				
コスト	447,370 円 (令和4年度 人件費・工事費・修繕費除く)				
建物・設備名称	(1) グラウンド	(2) フェンス	(3) 倉庫	(4) 遊具	(5) トイレ・物置
②重要性	A	A	B	B	A
③老朽化度	C	C	C	C	C
構造	土＋芝	金属 (300m)	CB 造	金属	S 造
延床面積	—	—	8.80 m ²	—	20.30 m ²
建築年度	昭和 56 年度	昭和 56 年度	昭和 56 年度	昭和 56 年度	昭和 56 年度
経過年数	42 年	42 年	42 年	42 年	42 年
法定耐用年数	30 年	10 年	34 年	10 年	31 年
大規模改修	無	無	無	無	無
図面の有無	無	無	無	無	無
劣化・損傷	無	有	有	無	有



利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市三室西公園運動場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積（㎡）	対策費用 （千円）
	R7～R11(短期)	R12～R16（中期）	R17～R32（長期）		
（１）グラウンド				—	
（２）フェンス			改修	—	9,000
（３）倉庫			改修 （長寿命化）	8.80	800
（４）遊具		撤去新設		—	3,000
（５）トイレ・物置		建替		20.30	7,200

（１）グラウンド

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

（２）フェンス

長期を目安として改修工事を実施します。

（３）倉庫

フェンスの改修工事と合わせ、長期を目安として改修工事を実施します。

（４）遊具

設置から 40 年以上近くを経過していること、子どもたちが遊ぶ場所として些細な不備が事故に繋がる恐れがあることから、中期を目安として撤去新設工事を実施します。

（５）トイレ・物置

三室西公園運動場トイレは老朽化の進行が見られます。一定の利用者がいる中で規模の小さなトイレであることも踏まえ、中期を目安として身障者用トイレの設置を含む建替工事を実施します。

4 9 伊勢崎市境総合運動場

1. 現状

伊勢崎市境総合運動場はサッカーと陸上の利用が大半を占める施設です。一周 400m のトラックに 8 レーンのコースがあり、ソフトボールで 4 面、サッカーで 1 面確保できるグラウンドとしても利用ができます。多岐にわたる競技が開催できる施設であり、年間利用者数も多いため施設評価は A とします。

(1) 管理棟

主に大会本部として利用され、各種競技用の道具を収納する保管庫としても利用されています。代表建物として境総合運動場の運営に必要な建物であるため、重要性は A とします。

(2) グラウンド

競技に必要なものであり、重要性は A とします。

(3) トイレ

常時開放しているトイレであり、施設利用者以外にも利用可能ですが、管理棟内にもトイレがあるため重要性は B とします。

(4) 照明灯

照明灯は 14 基設置されています。ナイター利用も多く、今後もナイター利用を継続させていくために必要な設備であり、重要性は A とします。

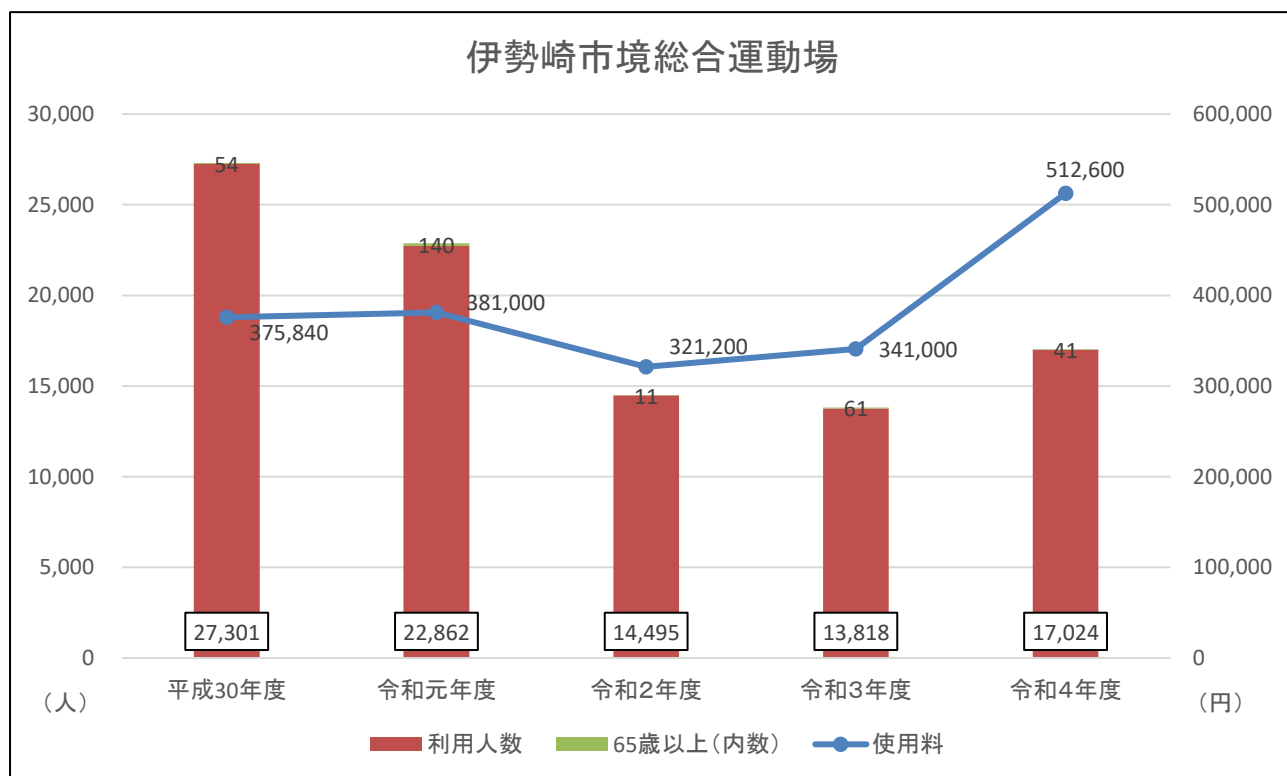
(5) フェンス

グラウンドを囲うフェンスはボールの飛び出し事故防止等安全性の観点から重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市境総合運動場				
①施設評価	A				
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。				
運営形態	直営				
コスト	3,117,968 円 (令和4年度 人件費・工事費・修繕費除く)				
建物・設備名称	(1) 管理棟	(2) グラウンド	(3) トイレ	(4) 照明灯	(5) フェンス
②重要性	A	A	B	A	A
③老朽化度	B	B	B	B	B
構造	S 造	土	木造	コンクリート柱	金属
延床面積	199.68 m ²	—	18.49 m ²	—	—
建築年度	平成元年度	平成元年度	平成元年度	平成5年度	平成元年度
経過年数	34 年	34 年	34 年	30 年	34 年
法定耐用年数	34 年	30 年	15 年	15 年	10 年
大規模改修	無	H11 年度	無	無	無
図面の有無	有	有	有	有	有
劣化・損傷	無	無	無	無	無



利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市境総合運動場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積（㎡）	対策費用 （千円）
	R7～R11（短期）	R12～R16(中期)	R17～R32（長期）		
（１）管理棟			大規模改修 （長寿命化）	199.68	20,000
（２）グラウンド				—	
（３）トイレ				18.49	
（４）照明灯	改修			—	88,604
（５）フェンス				—	

（１）管理棟

現在目立った損傷等はありませんが、長期を目安として現状と同程度の機能維持のための改修工事を実施します。

（４）照明灯

経年劣化・照明の LED 化の普及に伴い、短期に照明の LED 化改修工事を実施します。

（２・３・５）グラウンド・トイレ・フェンス

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

5 0 伊勢崎市境矢ノ原公園運動場

1. 現状

ソフトボール場 1 面の運動場です。年間利用者は少なく施設評価は B とします。

(1) グラウンド

内野外野ともに黒土で構成されています。日常の整備により状態を維持しています。施設運営に必要なものであり、重要性は A になります。

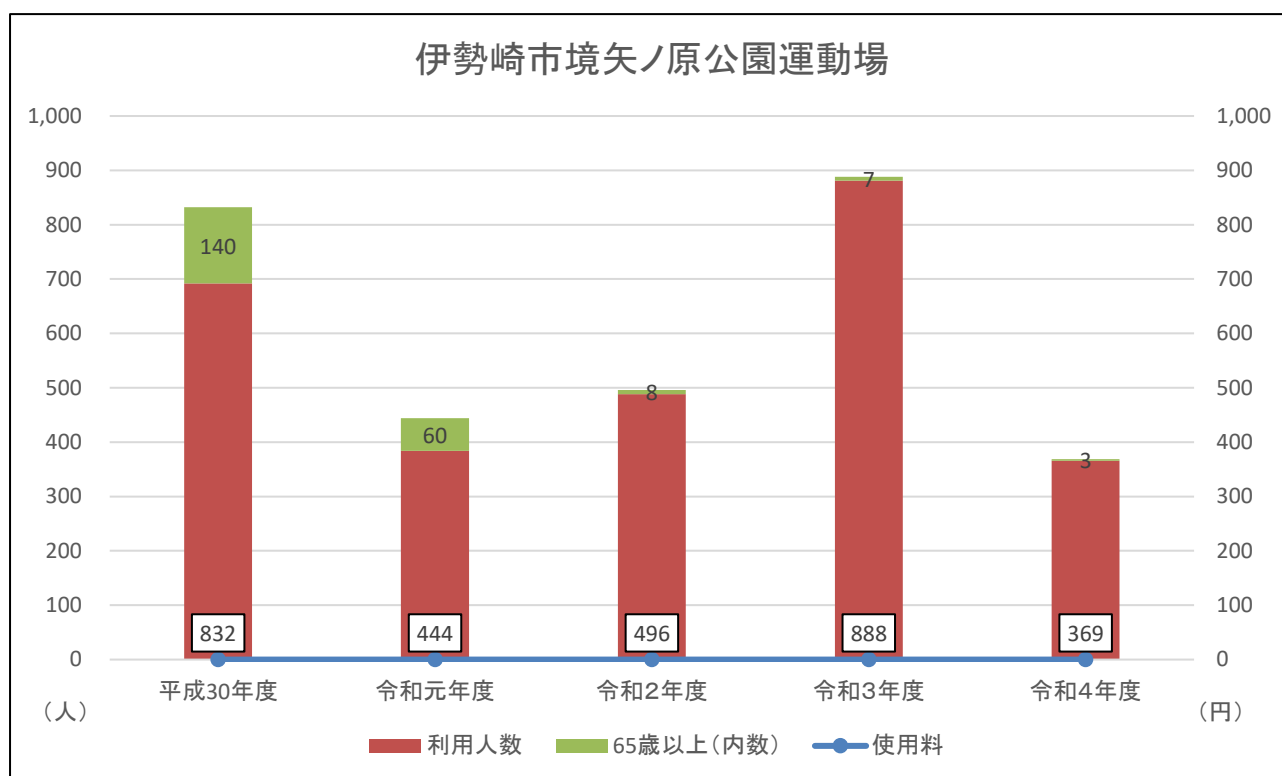
(2) フェンス

施設と公道等との境界として設置されており、安全性の観点から重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市境矢ノ原公園運動場	
①施設評価	B	
設置目的・機能	伊勢崎市都市公園条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。	
運営形態	直営	
コスト	1,233,475 円 (令和 4 年度 人件費・工事費・修繕費除く)	
建物・設備名称	(1) グラウンド	(2) フェンス
②重要性	A	A
③老朽化度	C	C
構造	土	金属
延床面積	—	—
建築年度	平成元年度	平成元年度
経過年数	34 年	34 年
法定耐用年数	30 年	10 年
大規模改修	無	無
図面の有無	無	無
劣化・損傷	無	無



利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市境矢ノ原公園運動場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積（㎡）	対策費用 （千円）
	R7～R11（短期）	R12～R16(中期)	R17～R32(長期)		
(1) グラウンド				—	
(2) フェンス				—	

(1・2) グラウンド・フェンス

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

スケートボード場

51	伊勢崎市三室西公園スケートボード場	評価 A	…P176
		方針 維持	

5 1 伊勢崎市三室西公園スケートボード場

1. 現状

伊勢崎市三室西公園スケートボード場は、スケートボード、インラインスケート、BMXの専用施設です。ミニランプ等 6 基の遊具が設置してあります。近隣に無料スケートボード場が少ないこと、市外、県外からの利用者もある施設であることから、施設評価は A とします。

(1) 全天候舗装

場内は全天候舗装で気候関係なく利用が可能です。競技に必要なものであり、重要性は A とします。

(2) 遊具

ミニランプ等 6 基の遊具があり、スケートボード等を使用するにあたり、必須な設備であることから、重要性は A とします。木製、ゴム部分については、一部破損がみられるものについては随時部分補修をすることにより運用していますが、遊具によっては経年劣化が著しく進行しているものもあります。

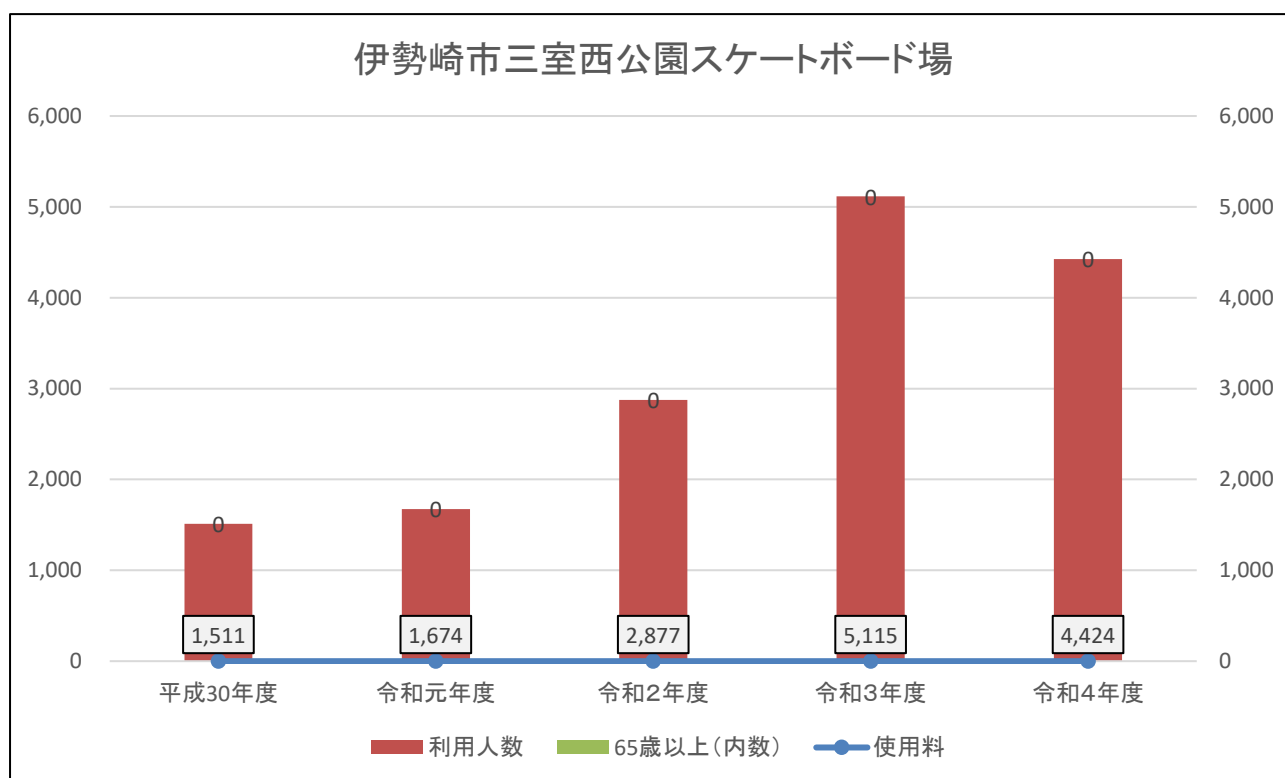
(3) フェンス

施設におけるフェンスは、三室西公園運動場や公道との境界となっていて、安全性の観点から重要性は A とします。ただし、隣接道路側フェンスについては、破損箇所が多くなっている現状です。

施設名称	伊勢崎市三室西公園スケートボード場		
①施設評価	A		
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。		
運営形態	直営		
コスト	563,869 円 (令和 4 年度 人件費・工事費・修繕費除く)		
建物・設備名称	(1) 全天候舗装	(2) 遊具	(3) フェンス
②重要性	A	A	A
③老朽化度	B	B	C
構造	コンクリート	金属＋ラバー	金属 (210m)
延床面積	—	—	—
建築年度	平成 17 年度	平成 17 年度	昭和 56 年度
経過年数	18 年	18 年	42 年
法定耐用年数	30 年	10 年	10 年
大規模改修	無	無	無
図面の有無	有	有	有
劣化・損傷	無	有	有



利用状況及び収入額



2. 方針

施設名	伊勢崎市三室西公園スケートボード場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の 延床面積（㎡）	対策費用 （千円）
	R7～R11（短期）	R12～R16(中期)	R17～R32（長期）		
（１）全天候舗装			改修	—	13,500
（２）遊具		改修		—	31,000
（３）フェンス				—	

（１）全天候舗装

舗装部分のひび割れ補修は随時行っていますが、長期を目安に全面舗装工事を実施します。

（２）遊具

部分補修で対応できる修理については随時実施としますが、部分補修で対応しきれずに劣化が進行している箇所もあるため、中期を目安に不具合のある設備の更新工事を実施します。

（３）フェンス

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

<平成28年度からこれまでの取り組み>

建物等の長寿命化事業

実施年度	施設名称	実施内容	金額（円）	延床面積（㎡）
令和4年度	伊勢崎市陸上競技場（管理棟・スタンド）	スタンド防水改修工事	57,200,000	4,612

建物等の大規模改修事業

実施年度	施設名称	実施内容	金額（円）	延床面積（㎡）
平成29年度	伊勢崎市陸上競技場（管理棟・スタンド）	管理棟改修工事	483,202,800	4,612
令和元年度	伊勢崎市赤堀体育館（本館）	赤堀体育館屋根・外壁改修工事	121,770,000	-

設備等の更新事業

実施年度	施設名称	実施内容	金額（円）	延床面積（㎡）
平成28年度	伊勢崎市あずま総合運動公園テニスコート（照明灯）	照明設備改修工事	25,131,600	-
	伊勢崎市あずま総合運動公園テニスコート（コート）	テニスコート改修工事	22,302,000	-
	伊勢崎市陸上競技場（トラック・フィールド）	芝生規格改修工事	15,012,000	-
平成29年度	伊勢崎市野球場（スコアボード）	スコアボード更新工事	50,036,400	-
	伊勢崎市陸上競技場（トラック・フィールド）	2種公認整備工事	123,282,000	-
	伊勢崎市あずまウォーターランド（管理棟）	エアハンドリングユニット外更新工事	51,818,400	-
		プールサイド照明器具交換工事	7,020,000	-
平成30年度	伊勢崎市野球場（ラバーフェンス）	ラバーフェンス改修	143,294,400	-
平成30年度	伊勢崎市あかぼり運動公園テニス場（コート）	テニスコート人工芝張替工事	62,488,800	-
令和2年度	華蔵寺公園運動施設電気設備更新工事	華蔵寺公園運動施設電気設備更新工事	19,860,500	-
	伊勢崎市境いよく野球場（防球ネット）	境いよく野球場防球ネット設置工事	7,260,000	-
令和4年度	伊勢崎市赤堀体育館（本館）	赤堀体育館照明改修工事	11,143,000	-

建物等の除却事業

実施年度	施設名称	実施内容	金額（円）	延床面積（㎡）
令和5年度	伊勢崎市民プール	市民プール解体整地工事	181,456,000	1242.00

スポーツ振興課所管施設について、平成28年度から上記のような対策事業を実施してきました。その結果としては、4,612㎡の施設の長寿命化を図り、保有する総延床面積は、1,242㎡減少しました。

第6章 今後の対応方針

第1章で述べたように「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」では、公共施設等の総合的かつ計画的な管理運営の実現の基本的な取り組みとして「総量の適正化」「長寿命化の推進」「効率的な管理・有効活用」を設定した上で、個別具体的な取り組みを進めることとしています。

本計画では、令和32年度までの計画的な施設整備を示していますが、今後の本市の財政動向や社会環境の変化を見据え、大規模改修の際には機能的な耐用年数の延長を可能にする改修内容を織り込むこととします。建替、大規模改修の際には新工法などを積極的に取り組み、工事費の縮減を図るとともに、運営継続にあたり民間活力の積極的な導入も検討していくこととします。

ユニバーサルデザイン2020行動計画に基づき、バリアフリーの推進やユニバーサルデザインの導入や「第3次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の内容を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等による脱炭素化の推進を検討するとともに、民間活力の活用についても検討し、効率的な施設運営や行政サービスの維持向上を図ります。

その上で、少子高齢化を迎え、日々変化する本市のスポーツ環境に対応し、スポーツ基本法（平成23年6月24日法律第78号）の理念の実現と伊勢崎市スポーツ推進計画に基づき市民が自発的にスポーツ活動へ参画することのできる安心かつ安全なスポーツ環境を持続的に提供するため着実な取り組みを実施していきます。

なお、本計画に基づく個々の施設の方向性については、本市における現時点での基本的な方針を示したものです。対策を実施する際には、この方針をふまえ、具体的な方法等は関係者等と検討・調整を行い、「伊勢崎市総合計画」との整合性を確保していくとともに、本計画で定めた内容についても必要に応じて適宜見直していくこととします。

スポーツ振興課所管施設個別施設計画

令和2年2月策定

令和4年5月改訂

令和5年5月改訂

令和7年3月改訂

本計画策定課

健康推進部スポーツ振興課

電話：0270-27-2747（ダイヤルイン）